

# 事務事業シート

整理番号 08001

事務事業名		居宅介護サービス給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課			
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護認定1～5のサービス利用者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 利用者に居宅介護サービスを提供し、要介護者の在宅生活を支援するとともに、それにかかる介護給付費を国保連 合会を通して円滑に事業者を支払う。							
	事業内容 サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指 定介護サービス事業者により行われる。 市は、これらの居宅系介護サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者を支払う。							
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	居宅介護サービス費の給付に要する経費	5,285,685	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	4,284,412	4,696,681	5,285,685					
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700					
総事業費(千円) 【参考値】	4,287,112	4,699,381	5,288,385					
財源内訳	国・県支出金	1,392,434	1,526,422		1,887,262			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	2,356,426	2,583,175	2,740,198				
	一般財源	538,252	589,784	660,925		合計	5,285,685	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
要介護者が必要とする介護サービスの円滑な利用と、サービス提供事業者への介護報酬の適性かつ迅速な支払いのために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、それに伴い今後も介護給付費の伸びが予測される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08002

事務事業名		施設介護サービス給付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護認定1～5のサービス利用者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 利用者に施設介護サービスを提供するとともに、それにかかる介護給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う						
事業内容	施設サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定する。 市は、これらの施設サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者を支払う。						
開始年度	平成 12 年						平成 21 年度
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						の事業費
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						明細
平成21年度人員 (人)	正規職員0.2人 臨時事務員0.1人 アルバイト0.1人						(千円)
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	4,661,280	4,736,009	5,153,060				
人件費(千円) 【参考値】	1,350	1,350	1,350				
総事業費(千円) 【参考値】	4,662,630	4,737,359	5,154,410				
財源内訳	国・県支出金	1,514,916	1,539,203	1,846,856			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	2,563,704	2,604,805	2,662,072			
	一般財源	584,010	593,351	645,482			
				合 計			5,153,060

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
要介護者が必要とする施設サービスの円滑な利用と、サービス提供事業者への介護報酬の適性かつ迅速な支払いのために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇するなか、事業計画で特別養護老人ホームの整備を進めており、今後もサービス利用の増加が見込まれるため、施設介護サービス費の伸びが予想される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08003

事務事業名		地域密着型介護サービス給付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護認定1～5のサービス利用者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> できるだけ長く住み慣れた地域で生活できるようにするために、認知症を中心とした要介護認定者に地域密着型介護サービスを提供するとともに、それにかかる介護給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う				
事業内容	サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指定地域密着型サービス事業者により行われる。 市は、これらの地域密着型介護サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。				
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員0.2人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800		
総事業費(千円) 【参考値】	415,650	442,068	1,119,852		
財 源 内 訳	国・県支出金	134,502	143,088		400,709
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	227,617	242,148		577,587
	一般財源	53,531	56,832	141,556	
		合 計		1,118,052	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
認知症を中心とした要介護者ができるだけ長く住み慣れた地域で生活できるようにするための介護サービスの円滑な利用と、サービス提供事業者への介護報酬の適性かつ迅速な支払いのために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)については、事業所指定後まもなく入居者が全員決まるなど、利用者のニーズが高い事業である。一方、認知症対応通所介護(デイサービス)については、参入を希望する事業者も少なく、利用者数も伸び悩んでおり、今後の課題となっている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇するなか、事業計画で地域密着型サービス事業所の整備を進めており、今後もサービス利用の増加が見込まれるため、地域密着型介護サービス費の伸びが予想される。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08004

事務事業名		介護予防サービス給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要支援(1・2)認定者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 介護予防サービスを要支援(1・2)の認定者に適正な量と内容のサービスを提供することにより、利用者の在宅生活を充実させ、かつ要介護状態への進行を抑えていく。給付費については国保連合会通して円滑に事業者へ支払う。							
	事業内容 サービスの利用については、地域包括支援センターの担当職員と各利用者等の話し合いにより、適切なサービスの内容及び量を決定し、具体的なサービスの提供は各指定介護予防サービス事業者により行われる。市は、これらの介護予防サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及 び交付金	介護予防サービス等の給付に要する 経費	806,041	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900					
総事業費(千円) 【参考値】	632,518	691,839	806,941					
財 源 内 訳	国・県支出金	205,276	224,556		288,845			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	347,390	380,017		416,401			
	一般財源	79,852	87,266	101,695		合 計	806,041	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
 介護保険創設当初において、介護度の低い利用者への過剰なサービスの提供により、かえって介護度が進んだ実績をふまえ、より適切なサービス提供を行うことにより利用者の在宅生活の安定と介護度の進行を抑える重要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

サービス内容等の決定については、地域包括支援センターの保健師等により専門的に行われている。  
 国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
 要介護度の抑制については、長期にわたる検証が必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、それに伴い今後も介護給付費の伸びが予測される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -

# 事務事業シート

整理番号 08005

事務事業名		居宅介護サービス計画給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	要介護認定1～5のサービス利用者							
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>							
	居宅介護サービス利用のため介護支援専門員が作成するケアプランにかかる介護給付費(居宅介護サービス計画給付費)を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う。							
事業内容	居宅サービス利用のためのケアプランを介護支援専門員が作成し、市は、これに係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各居宅介護支援事業者に支払う。							
	開始年度		平成 12 年				平成 21 年度	予算
根拠法令・要綱等		介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				負担金補助及び交付金	居宅介護サービス計画等の給付に要する経費	521,611
実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)		正規職員0.2人 臨時事務員0.1人 アルバイト0.1人						
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)		448,557	484,766	521,611				
人件費(千円) 【参考値】		2,250	2,250	2,250				
総事業費(千円) 【参考値】		450,807	487,016	523,861				
財源内訳	国・県支出金	145,782	157,549	186,945				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	246,707	266,622	269,465				
	一般財源	58,318	62,845	67,451				
				合 計				521,611

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ) ・可 ・否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
数多くの事業者が参入する介護サービスについて、利用者が自分に適したサービスを選択していく上でケアマネジャーの利用は不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ) ・可 ・否 )

専門性の高いケアマネジャーがサービスの調整を行うことにより、スムーズな利用につながっている。  
国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ) ・可 ・否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
サービス利用者のほぼ100%がケアマネジャーを利用しており、介護保険制度の運用上欠くことのできない事業である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、それにあわせて、要介護認定者数の増加が見込まれ、介護サービス利用のためケアプランの作成の増加が予想される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08006

事務事業名		特定入所者介護サービス給付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護1～5の市民税非課税世帯に属する者で施設系サービスを利用する者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 介護保険施設等の利用者における食費・居住費(滞在費)の自己負担を軽減することにより、低所得所においても施設サービスが円滑に利用できるようにする。				
	介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)は自己負担が原則であるが、低所得者の負担が大きくならないように、負担限度額を超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から支払われる。 市は、特定入所者介護サービス費(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。				
事業内容					
開始年度	平成 18 年				平成 21 年度 予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				負担金補助及び交付金
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				特定入所者介護サービス費の給付に要する経費
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人 臨時事務員0.1人				473,851
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	406,003	459,892	473,851		
総事業費(千円)【参考値】	2,970	2,970	2,970		
財源内訳	408,973	462,862	476,821		
国・県支出金	131,951	149,465	169,828		
地方債	0	0	0		
その他特定財源	223,302	252,941	244,792		
一般財源	53,720	60,456	62,201		
				合 計	473,851

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
低所得者においても、必要な施設サービス等を利用できるようにするための有意義な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
低所得への過度の負担増を抑えることにより、応益負担である介護保険制度の矛盾を解決していく効果が認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、介護施設等の利用者も増えることから、今後も特定入所者介護サービス費の伸びが予測されるが、引き続き円滑な事務を行う。  
介護保険実施上不可欠な事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08007

事務事業名		高額介護サービス費給付事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護認定者のうち、介護サービス費が高額となり、自己負担額が上限額を超える者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 高額な自己負担額を抑えることにより、介護サービスを利用する上で必要な量のサービスを円滑に利用できるようにする。								
	1か月の1割の自己負担が上限額を超えたとき、その超えた分が高額介護サービス費として払い戻され、負担が軽くなるようにしている。所得の低い者には、自己負担の上限額が低く設定されている。								
事業内容	開始年度		平成 12 年			平成 21 年度 予算の事業費明細 (千円)	負担金補助及び交付金	高額介護サービス費の給付に要する経費	203,584
	根拠法令・要綱等		介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成 21 年度 人員 (人)		正規職員 0.4人 臨時事務員0.1人 アルバイト0.1人							
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)		167,109	191,032	203,584					
人件費(千円) [参考値]		4,050	4,050	4,050					
総事業費(千円) [参考値]		171,159	195,082	207,634					
財源内訳	国・県支出金	54,311	62,086	72,965					
	地方債	0	0	0					
	その他特定財源	91,910	105,068	105,171					
	一般財源	24,938	27,928	29,498		合計	203,584		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
介護度が低い場合であっても、徘徊のひどい場合など、グループホーム等への入所など高額なサービスが必要となる場合もあることから、自己負担額の上限を定めることにより円滑なサービスの利用を図る上で重要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

税情報のコンピュータ連携による把握など、OA化によりスムーズな事業運営を行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
対象者は多くはないが、利用者にとって必要なサービスが高額となっても円滑に利用できるようにしておくことは、被保険者全体の介護保険制度における安心感の醸成上も有意義である。

## (4) 総合評価

評価

維持

高齢化率が毎年上昇しているなかで、介護給付費の伸びと併せて個人負担の額も上昇する傾向にあり、今後も高額介護サービス費の増大が見込まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
合 計			

# 事務事業シート

整理番号 08008

事務事業名		介護予防サービス計画給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要支援認定1・2のサービス利用者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 介護予防サービス利用のため介護支援専門員が作成するケアプランにかかる介護給付費(介護予防サービス計画給付費)を国保連合会を通して円滑に事業者に支払う。							
	介護予防サービス利用のためのケアプランを地域包括支援センターの職員が作成し、市は、これに係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して地域包括支援センターに支払う。							
事業内容								
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及び交付金	介護サービス計画等の給付に要する経費	157,818	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人 臨時事務員0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	86,612	94,171	152,097					
人件費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170					
総事業費(千円) 【参考値】	87,782	95,341	153,267					
財源内訳	国・県支出金	30,315	32,960		54,511			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	44,173	48,028	78,574				
	一般財源	13,294	14,353	20,182		合 計	157,818	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
数多くの事業者が参入する介護サービスについて、利用者が自分に適したサービスを選択していく上でケアマネジャーの利用は不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

専門性の高いケアマネジャーがサービスの調整を行うことにより、スムーズな利用につながっている。  
国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
サービス利用者のほぼ100%がケアマネジャーを利用しており、介護保険制度の運用上欠くことのできない事業である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、それにあわせて、要支援者数の増加が見込まれ、介護予防サービス利用のためケアプランの作成の増加が予想される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08009

事務事業名		要介護認定審査会運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 被保険者の申請に基づき、介護保険を利用する上で必要不可欠な要介護認定を実施する。</p>							
事業内容	<p>・要介護認定を実施するため、資格者証の発行、医師意見書の受領、審査会の開催、認定結果の通知等の事務を行う。</p> <p>・平成21年度 申請件数:12,200件/年(見込)</p> <p>・要介護認定審査会(1合議体 5名の委員×14合議体) 年間 364回実施予定</p>							
開始年度	平成 11 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報酬	介護認定審査会委員報酬(70名)		20,150
根拠法令・要綱等	介護保険法				報償費	審査委員事前審査謝礼		8,847
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	担当者研修等旅費		90
平成21年度人員 (人)	正規職員 事務3.5人 保健師3人 臨時事務員 4人				需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料、食料費		2,147
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			役務費	通信運搬費、手数料(主治医意見書 手数料)		57,192
事業費(千円)	75,212	88,916	89,134		使用料及び賃借料	コピー使用料、審査会用ノートパソコン 賃貸料、ファックス賃貸料		700
人件費(千円) 【参考値】	69,300	69,300	69,300		負担金補助及び交付金	研修会負担金		8
総事業費(千円) 【参考値】	144,512	158,216	158,434					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	144,512	158,216	158,434	合 計			89,134

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

・介護保険法に基づき、定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。  
 (介護保険法第3条により保険者は区市町村と定められ、介護保険法第19条により要介護認定は区市町村が行うと定められている。)  
 ・介護保険制度の浸透と高齢化が進む中、申請件数は年々増加傾向にある。審査会での審査判定が公正かつ迅速に行われるよう、より一層事業を推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

・要介護認定の手法は介護保険法に定められており、これを省略することはできない。  
 ・要介護認定審査会は、現在14合議体で実施している。認定者数の増加に伴い、審査判定件数においても年々増加し続けているが、合議体数を増やさず、1合議体あたりの審査判定件数を増やすことにより、コストの増加を抑えている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

・介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。  
 ・高齢者やその家族等が、介護や支援を必要とする時に、安心してサービスを受けることができる介護保険制度の意義は大きい。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

・介護保険制度は要介護認定を軸に設計されており、介護サービスの給付を受けるためには、被保険者の申請に基づき、保険者が行う要介護認定を受ける必要がある。高齢者の増加に伴い、申請件数の増加が見込まれるため、今後もより適正かつ円滑に要介護認定を実施していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08010

事務事業名		介護予防ケアマネジメント事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 特定高齢者(要支援、要介護に陥る可能性の高い高齢者)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 特定高齢者が生活機能向上に対する意欲を高めるとともに心身機能の強化を行い、住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう支援する。							
事業内容	一次アセスメント 高齢者が自分でできることはできる限り自分で行うことを基本としつつ、利用者のできることを利用者とともに発見し、利用者の主体的な活動と参加意欲を高める。(286件) 介護予防ケアプランの作成 具体的な生活目標を明確にし、個々の心身状況、生活状況に応じた総合的かつ効果的な支援計画を作成(180件) 介護予防の実施 円滑に介護予防に取り組めるよう主治医、在宅介護支援センターなど関係機関と連携を行った。(153件) 評価 6カ月を1クールとし終了時には利用者とともに効果の確認を行った。(187件) 件数は年度をまたぐものを含む。 委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×11人=73,920,000円							
開始年	平成18年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	介護予防ケアマネジメント業務委託	73,920	
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	72,920	76,620	73,920					
人件費(千円) 【参考値】								
総事業費(千円) 【参考値】	72,920	76,620	73,920					
財源内訳	国・県支出金	44,299	46,547		44,350			
	地方債							
	その他特定財源	13,855	14,558	14,787				
	一般財源	14,766	15,515	14,783		合計	73,920	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。                  地域住民の保健医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>ケアマネジメントの一連作業は専門性を有することから、資格者(社会福祉士等)のいる地域包括支援センターに委託することにより人件費の削減が図られる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>特定高齢者に対し親切、丁寧で適正なアセスメントが行われている。                  個々に必要な介護サービスを取り入れたケアプランが作成されている。                  介護予防事業者等との連携をし、利用者と事業者間の契約を円滑に行っている。                  介護予防サービス修了後に評価を行い特定高齢者の生活機能向上が認められることから事業の継続は必要である。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>特定高齢者に対し、短期に具体的な目標を設置し総合的、効果的な支援を行なうという専門性が求められる業務である。現在、地域包括支援センターに委託し、連続的で一貫したケアマネジメントの実施が行なわれ順調に稼働している事から現状のまま継続する。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08011

事務事業名		居宅介護住宅改修費給付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)>						
	要介護認定者で在宅での生活の継続のため住宅改修を必要とする者						
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>						
	住宅改修を行うことにより、できるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする						
事業内容	要介護認定者(要介護1～5)が便器の取り換え、手すりの取り付け、段差の解消、扉の交換等、住宅の小規模な改修を行うことで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護住宅改修費用の9割(上限18万円まで)を保険給付する。利用者または利用者から受領委任された事業者がこの保険給付費を支払う。						
開始年度	平成 12 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.5人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	53,544	60,726	60,801				
総事業費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500				
財源内訳	58,044	65,226	65,301				
財源内訳	国・県支出金	18,741	21,764	21,791			
財源内訳	地方債	0	0	0			
財源内訳	その他特定財源	27,308	31,372	31,410			
財源内訳	一般財源	11,995	12,090	12,100			
					合 計	60,801	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
 家屋内の段差等により要介護者の自宅での生活が困難になる場合に、住宅改修によりできるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする意義ある制度である

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

申請等については、ケアマネジャーまたは受託工事業者が行うことで、事務事業において効率が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
 平成20年度382件の利用があり、在宅生活の継続に大きく寄与している。

## (4) 総合評価

評価

維持

高齢化率が毎年上昇しているなかで、要介護認定者が増大しており、今後も住宅改修の利用の伸びが見込まれる。  
 利用者が在宅生活を長く続けていく上で不可欠な事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
合 計			

# 事務事業シート

整理番号	08012
------	-------

事務事業名		総合相談事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 高齢者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることができるよう、適切なサービス、機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。</p>								
事業内容	<p>地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに高齢者の保健医療福祉にかかる総合相談を委託し以下の事業を行なっている。</p> <p>初期相談は本人、家族、近隣の住民、地域ネットワーク等を通じて様々な相談を受けて、相談内容に即したサービス、又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を、ランチとしての13ヶ所の在宅介護支援センターが行った。(在宅介護支援センター受付分 12,676件)</p> <p>困難事例等で専門的、継続的な関与が必要なケースは、在宅介護支援センター、行政、その他関係機関と連携しながら、より詳細な情報収集を行い個別に支援を行った。(地域包括支援センター受付分 5,784件)</p> <p>委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2ヶ所 = 13,440,000円 在宅介護支援センターへ 3,596,000円×13ヶ所 = 46,748,000円</p>								
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	総合相談業務委託		60,188	
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	/								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	73,576	59,772	60,188						
人件費(千円) 【参考値】									
総事業費(千円) 【参考値】	73,576	59,772	60,188						
財源内訳	国・県支出金	4,470	3,631		36,112				
	地方債								
	その他特定財源	1,398	1,136	12,039					
	一般財源	67,708	55,005	12,037		合 計		60,188	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  介護保健法に規定された事業であり実施していく必要がある 高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問して実態把握し、必要なサービスに繋ぐという、市の相談の窓口としての役割を担っている。 介護以外の生活支援サービス(福祉等)との調整を行なうなど高齢者の身近な相談窓口となっている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  委託先である在宅介護支援センターが行う総合相談は、24時間対応できるなど対応体制は充実している。 相談業務はアセスメントから訪問、処理と対応時間が長くなるが、地域の支援センターが迅速に対応し効率的に業務が行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  委託先である地域包括支援センターとランチである在宅介護支援センターは、親切、丁寧な対応で高齢者や近隣住民の信頼を得てきている。 あるゆる相談に対応してくれるため、高齢者にとって身近な相談窓口となっている。 市所関係の書類の説明をしたり、申請書を受付など、他部署との繋ぎもするなど市役所の窓口的役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	高齢者が増加しているなかで、身近で信頼できる相談窓口は必要であり、今後もサービス内容を充実させるとともに、相談件数が増加しても対応できるよう努める。 24時間体制など相談業務の充実を保つため、引き続き民間委託をしていく。 地域連携推進事業にある委託料のうち、在宅介護支援センターの設置運営費は在宅介護支援センターが行なう総合相談業務の一部であると考えられることから同額を地域連携推進事業の委託料から変更し本事業を増額する。(地域連携推進事業委託料は同額を減額する。)

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
地域連携推進事業から変更 委託料 在宅介護支援センター設置運営費 1,000,000円 × 13ヶ所 = 13,000,000円の増  うち、地域支援事業費(包括的支援事業)の市負担分は20% 13,000,000円 × 20% = 2,600,000円	2,600	0	2,600
<b>合 計</b>	<b>2,600</b>	<b>0</b>	<b>2,600</b>

# 事務事業シート

整理番号 08013

事務事業名		一般管理事務事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 介護保険者(明石市)					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 介護保険事業における保険給付及び管理運営を効率的に行う。					
事業内容	事務用品費、旅費、郵送費用、電算システム費など庶務に係る業務。					
開始年度	平成 12 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員1.1人 臨時職員0.3人 アルバイト0.2人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	64,832	51,387	55,504			
人件費(千円) 【参考値】	11,070	11,070	11,070			
総事業費(千円) 【参考値】	75,902	62,457	66,574			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	1		
	一般財源	75,902	62,457	66,573		
		旅費	兵庫県国保連合会等旅費		190	
		需用費	事務用品、書籍、食糧費		1,043	
		役務費	申請書、認定証等郵送、求償事務取扱手数料		5,400	
		委託料	介護保険システム維持管理、MINDCITY運用支援等		13,497	
		使用料及び賃貸料	コピー使用料、介護保険システム運用機器		35,374	
		合 計			55,504	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険制度を管理、運用するうえで不可欠な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険システム法改正対応機器委託業務が介護保険システム維持管理経費で賄えるか検討の余地はある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

一般管理費の経費削減については既に実施済みであり、効率的に運用している。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>高齢化率が毎年上昇しているなかで、要介護認定者が増加しており、各種申請書類の郵送料など、役務費の増加が見込まれる。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08014

事務事業名		介護認定調査事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 要介護認定を受けようとする被保険者の申請により、認定調査を実施する。</p>				
事業内容	<p>・国の要介護認定マニュアルに基づき、介護保険事故の調査を行う。(被保険者の申請により、認定調査を行う。この認定調査票の基本調査及び特記事項と、主治医意見書を基に介護認定審査会で審査・判定が行われ、保険者が要介護度を決定し、認定する。)</p> <p>平成21年度 申請件数: 12,200件/年(見込)</p> <p>・新規申請・介護申請・変更申請による認定調査は市の介護調査員が実施するが、更新申請の一部は市内の在宅介護支援センターを有する法人に委託する。</p> <p>1事業所あたり月50件 333,000円×10事業所×12月</p> <p>・市外の認定調査については、新規申請・介護申請はその市町村に囑託するが、その他は指定居宅介護支援事業所等へ委託する。</p> <p>介護保険施設内の入所者の調査1件あたり2,100円 その他の在宅等の調査1件あたり4,200円</p>				
開始年度	平成 11 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人 介護調査員(正規職員 7人、臨時職員 7人) 臨時看護師・保健師 2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	150,300	105,300	91,800		
総事業費(千円)【参考値】	161,113	122,792	140,066		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	161,113	122,792	140,066	
		旅費	認定調査旅費、調査員指導者研修等	100	
		需用費	消耗品、印刷製本費、修繕料(軽自動車・バイク修理、車検、点検)、燃料費(ガソリン)	3,428	
		役務費	通信運搬料、火災保険料等(任意保険)、自動車損害保険料	837	
		委託料	要介護認定調査委託料	43,460	
		使用料及び賃借料	コピー使用料、駐車場利用料等	300	
		負担金補助及び交付金	負担金(安全運転管理者部会費等)	35	
		公課費	重量税(車検分)	106	
		合 計		48,266	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

・介護保険法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。  
 (介護保険法第3条により保険者は区市町村と定められ、介護保険法第19条により要介護認定は区市町村が行うと定められている。ただし、遠隔地に居所を有する被保険者に対する調査については介護保険法第27条第2項により他市に囑託することができ、更新申請者に対する調査については介護保険法第28条第5項により厚生労働省令で定めるものに委託することができる。)  
 ・高齢化率の増加に伴い、申請件数も年々増加傾向となっている。従って申請に伴う認定調査件数も増加しており、より一層事業を推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

・更新申請については、認定調査業務の民間委託が平成19年度より順次行われ、コスト削減が図られていると認められている。  
 ・調査委託件数増加に伴い、調査の質を落とさないための調査員研修や調査票受理後の内容の検収に手間がかかり、事務量が増え、民間委託を進めるだけでは効率化が図れるとはいえない状況になってきている。今後は委託内容の検討や市の調査員の適正人数の検討が必要である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

・介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。  
 ・委託調査の質を確保するチェック体制がとれており、調査の適正化が図れている。  
 ・ただし現在の市の調査員14人体制(正規職員7人・臨時職員7人) + 市内委託約400件/月 + チェックの看護職員では、時間外も多く、30日以内の認定も困難となってきているため、体制については今後検討していく必要があると思われる。

## (4) 総合評価

評価

維持

・申請数の増加に伴い、今まで以上に認定調査実施体制の充実に取り組むとともに、調査員研修等において、調査の質を確保し、適正化を図っていく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
合 計			

# 事務事業シート

**整理番号** 08015

<b>事務事業名</b>		介護予防住宅改修費給付事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<b>&lt;対象(誰を・何を)&gt;</b>					
	要支援認定者で在宅での生活の継続のため住宅改修を必要とする者					
事業内容	<b>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;</b>					
	住宅改修を行うことにより、できるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする					
事業内容	要支援認定者(要介護1～5)が便器の取り換え、手すりの取り付け、段差の解消、扉の交換等、住宅の小規模な改修を行うことで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護住宅改修費用の9割(上限18万円まで)を保険給付する。利用者または利用者から受領委任された事業者がこの保険給付費を支払う。					
開始年度	平成 18 年					平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人 臨時事務員0.1人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	負担金補助及 び交付金	介護予防住宅改修費の給付に要する 経費	
人件費(千円) 【参考値】	35,924	37,727	40,501			
総事業費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170			
財源内訳	37,094	38,897	41,671			
財源内訳	12,876	13,521	14,516			
財源内訳	0	0	0			
財源内訳	18,322	19,241	20,922			
財源内訳	5,896	6,135	6,233	合 計	40,501	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
 家屋内の段差等により要介護者の自宅での生活が困難になる場合に、住宅改修によりできるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする意義ある制度である

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

申請等については、ケアマネジャーまたは受託工事業者が行うことで、事務事業において効率が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、要介護認定者が増大しており、今後も住宅改修の利用の伸びが見込まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08016
------	-------

事務事業名		介護予防普及啓発事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 高齢者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 健康教育、健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及、啓発により自発的な介護予防に資する活動の育成、支援を行う。</p>						
事業内容	<p>明石市要援護者保健医療福祉システムに属するシステムゾーン協議会の運営を行ない広報誌の発行をはじめ、災害発生時の連携の構築、地域ケアの充実を行なった。</p> <p>ゾーン協議会の開催 地域の代表者による会議により情報交換が行われ、要援護者の発見や、身近な地域の問題が話し合われた。(各中学校区で年4～5回の協議会を開催)</p> <p>介護予防教室の開催 地域の予防力強化のため、高齢者を対象に健康教育、健康相談、体操等を行った。介護者を対象に不安やストレスを少しでも解消できるよう、介護方法の教室や相談会を実施している。(各中学校区で月4回程度の介護予防教室を開催)</p> <p>委託料 在宅介護支援センターへ 要援護者システムとして 1,800,000円×13ヶ所 = 23,400,000円 在宅介護支援センターへ 介護予防教室として 450,000円×13ヶ所 = 5,850,000円</p>						
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	研修旅費	20
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				需用費	消耗品費等(保健衛生ニュース等)	56
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	介護予防教室	29,250
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人				負担金補助及び交付金	研修負担金	14
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	33,646	23,045	29,340				
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800				
総事業費(千円) 【参考値】	35,446	24,845	31,140				
財源内訳	国・県支出金	12,617	8,642		11,003		
	地方債						
	その他特定財源	16,823	11,522	14,669			
	一般財源	6,006	4,681	5,468	合計	29,340	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>ゾーン協議会は「明石市要援護者保健医療福祉システム」に位置づけられた組織で、地域の問題を発見、検討していく機関として重要な役割がある。</p> <p>介護予防教室は高齢者が増加していく中で、継続的に実施することにより効果が現れるものであり、また医療、保険等の経費削減につながるものとして評価されている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>ゾーン協議会の開催には、議事項目から進行、報告に至るまで、事務局の在宅介護支援センターが行っており、かなりの労力を要する。また、ゾーン協議会の行事も慣例化してきており、その負担も大きい。事務局として内容精査をする必要はある。</p> <p>介護予防教室は講師への依頼や、会場設営、広報等、開催にかなりの労力を要する。また、対象者が高齢者であることなどから天候により参加人数が左右されるなどの問題点はある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>ゾーン協議会により、地域の各関係者(医師、民生委員、ボランティアグループ等)との連携もでき、情報収集や高齢者の相談事例の対応時に役立っている。</p> <p>要援護者は地域の見守りが課題となっており、ゾーン協議会における近隣の人たちの取り組みは今後も重要視されていくと考えられる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>ゾーン協議会は地域の各関係者(医師、民生委員、ボランティアグループ等)で構成され、身近な問題の提起や解決、また災害発生時の地域連携にもなっていく。事務局は会議の調整や、協議会内の行事の主体的な役割を担っている。今後も在宅介護支援センターにより事業を行なっていくことで、地域との信頼を構築し、主体的立場で地域を包括していく利点があるため委託を継続していく。</p> <p>介護予防教室は実施した回数、方法により単価で契約を行ない(上限額有)効果的に実施されているので現状のまま委託を続けていく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08017

事務事業名		地域連携推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 在宅要援護高齢者、要援護のおそれのある高齢者、またその家族				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る。				
事業内容	インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る目的で地域要援護者保健医療福祉システムを設置し、そのシステム内で行なわれる地域ケア会議(システムブロック会議等)の事務局機能を地域包括支援センターに委託し以下の事務を行なっている。 [地域ケア会議の開催] システムブロック会議の開催(20回) 個々の事例を多面的に検討 システムブロック研修会の開催(6回) 事例検討のための研修 専門部会の開催(4回) システムブロック会議の報告等から要援護者のニーズを把握し、課題を共通認識、具体的方策を検討 システム調整会の開催(9回) 専門部会で検討されて諮問された課題について事務レベルで調整作業をする。 在宅支援センターとの連携 (施設長会4回、ワーキングチーム会議6回、月例会12回、研修会2回) 委託料 地域包括支援センターへ 地域連携推進事業委託 15,000,000円 在宅介護支援センターへ 設置運営費 1,000,000円×13ヶ所 = 13,000,000円				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市要援護者保健医療福祉システム実施要領				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	/				
事業費(千円)	15,000	28,000	28,000		
人件費(千円) [参考値]					
総事業費(千円) [参考値]	15,000	28,000	28,000		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	15,000	28,000	28,000	
		合計		28,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>地域住民の保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。 各種困難事例の解決の場として会議が行われ具体的な解決策へと繋げていく必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>困難事例の取り組みのため会議時間も長く、また会議回数も多い。効率的な会議運営が求められる。 解決に時間を要することから、継続事例が多くなる傾向にある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>個々の部署では解決が困難な事例を、関係機関の連携により解決に結びつけるという重要な役割がある。 問題事例の報告により、市内の要援護者の課題傾向がわかり対策が取れる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>地域ケア会議は回数が多いが、問題事例が多いため仕方がない。これ以上回数を増やす事は、出席者の負担を増し効果が望めない。また、事務局の会議準備等の負担も多くなっているが、事例の精査を行うなどして現状維持で運営する。 委託料のうち、在宅介護支援センター設置運営費は地域包括支援センターのランチとして委託している総合相談業務の一部とすることが望ましいため、同額を総合相談事業の委託料に変更し本事業の委託料は減額する。(総合相談事業の委託料は増額する。)</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
総合相談事業費へ変更 委託料 在宅介護支援センター設置運営費(市単分) 1,000,000円 × 13ヶ所 = 13,000,000円の減	13,000	0	13,000
<b>合 計</b>	13,000	0	13,000

# 事務事業シート

整理番号

0818

事務事業名		権利擁護事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 高齢者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、虐待の防止や早期発見、消費者被害等の権利擁護を行う。</p>				
事業内容	<p>地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。</p> <p>成年後見制度の活用 高齢者の判断能力の状況を把握し、成年後見制度の利用を支援した。(309件) 虐待への対応 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」等に基づき、高齢者虐待の相談窓口として通報を受け、速やかに実態把握を行い、適切な対応をとった。(828件) 困難事例への対応 高齢者やその家族に重層的に課題が存在しているときや、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を把握した場合は、専門職種が相互に連携し対応に努めた。(1,410件) 消費者被害への対応 訪問販売等による消費者被害に対しては、明石市消費生活センターと適宜情報交換を行い、被害にあったケースに等に対応した。(108件) その他 金銭管理に問題のあるケースや、精神疾患、経済的な問題のあるケース等に対応した。(279件)</p> <p>委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2人×2ヶ所 = 26,880,000円</p>				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	/				
/	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	1,000	13,440	26,880		
人件費(千円) 【参考値】					
総事業費(千円) 【参考値】	1,000	13,440	26,880		
財源内訳	国・県支出金	608	8,164		16,128
	地方債				
	その他特定財源	190	2,553	5,376	
	一般財源	202	2,723	5,376	
		合 計		26,880	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )	
<p>介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。                  高齢者が虐待等の被害に合わないよう適切な対応、支援が必要である。                  民生委員、介護支援専門員、地域住民などの支援だけでは十分解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持していくために必要な支援を行う必要がある。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )	
<p>困難事例を把握した場合は、委託先である地域包括支援センターに配置されている専門職が相互に連携するとともに会議等で対応を検討し、必要な支援を行うなど適正な処理が行われている。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )	
<p>成年後見制度の活用や、高齢者虐待への対応など、高齢者の権利擁護の観点からの支援が認められる。                  困難事例の対応は、現場へ行き情報収集を行うなど実態把握により、問題解決策が検討され、高齢者支援に繋げていくなど慎重な対応が今後も必要である。                  高齢者やその家庭に重層的に課題が存在する場合も多く、処理が長期化しても継続的に取り組んでいく必要がある。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>高齢者の抱える解決困難な問題を包括的、継続的に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活ができるよう支援を続けていく。                  1件の対応に長時間かかる上、解決が困難な事例の場合は長期間かかってしまうが、委託をすることにより継続的に取り組みが行われるという利点があることから地域包括支援センターへの委託を続けていく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08019

事務事業名		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課			
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高齢者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域関係機関等の連携のもと、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくケアマネジメントが重要であり、地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことを目的とする。							
事業内容	地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。 包括的・継続的なケア体制の構築 施設、在宅を通じた地域における包括的、継続的マネジメントを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築した。 介護支援専門員への日常的個別指導・相談 介護支援専門員からケアプラン作成技法等の相談を受け、助言や同行訪問、サービス担当者会議の支援等を行った。(介護支援専門員からの相談 1,268件) 支援困難事例等について介護支援専門員の後方支援 介護支援専門員が抱える困難事例について、各種専門職種の職員や地域関係機関との連携を図り解決に向けて後方支援を行った。 委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2人×2ヶ所 = 26,880,000円							
開始年度	平成 18 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	包括的・継続的ケアマネジメント業務委託	26,880
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	28,000	26,880	26,880					
人件費(千円) 【参考値】								
総事業費(千円) 【参考値】	28,000	26,880	26,880					
財源内訳	国・県支出金	17,010	16,329	16,128				
	地方債							
	その他特定財源	5,320	5,107	5,376				
	一般財源	5,670	5,444	5,376		合 計	26,880	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 (可) 否 )	
<p>介護保険法に規定にされた事業であり、実施していく必要がある。                  地域住民の保健医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。                  高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう個々の高齢者の状況に応じて、包括的、継続的に支援していくケアマネジメントは重要である。                  地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行っていく必要がある。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 (可) 否 )	
<p>専門職のいる地域包括支援センターに委託することにより、地域の介護支援専門員に的確なアドバイスができています。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 (可) 否 )	
<p>介護支援専門員に対して、研修や検討会、個別相談を行うなど資質向上に努めているのが認められる。                  居宅介護支援事業所の介護支援専門員が抱える問題に、関係機関の連携や同行訪問など後方支援ができているのが認められる。                  介護支援専門員、主治医、地域関係者、施設等、多機関相互の連携の構築に努めているのが認められる。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>専門性が求められるため、3職種(社会福祉士、看護師、主任ケアマネージャー)の揃っている地域包括支援センターに引き続き委託する。</p>

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08020

事務事業名		居宅介護福祉用具購入費給付事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 要介護認定者で福祉用具を必要とする者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 福祉用具の購入により、排泄、入浴等をスムーズに行えるようにし、在宅生活を長く続けられるようにする。</p>					
事業内容	<p>要介護認定者(要介護1～5)が、腰掛け便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽等を購入して利用することで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護福祉用具購入費の9割(年間上限9万円まで)を保険給付する。利用者に対し保険給付費を支払う。</p>					
開始年度	平成12年					平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					負担金補助及び交付金
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					居宅介護福祉用具購入費の給付に要する経費
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人					20,782
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円)【参考値】	18,545	21,854	20,782			
総事業費(千円)【参考値】	2,700	2,700	2,700			
財源内訳	21,245	24,554	23,482			
国・県支出金	6,491	7,649	7,448			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	9,458	11,146	10,736			
一般財源	5,296	5,759	5,298	合計		20,782

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
介護保険法に基づき定められた事業である。 日常生活で最も必要な排泄や入浴に際しての困難を、福祉用具の購入により解消を図るものであり、在宅福祉の基本となる事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
申請等については、ケアマネージャが行うことで、事務事業において効率が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。 平成20年度738件の利用があり、要介護となつてからの在宅生活維持のための重要な事業となっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	高齢化率が毎年上昇しているなかで、要介護認定者が増大しており、今後も居宅介護福祉用具の利用の伸びが見込まれる。 利用者が在宅生活を継続していく上での基本的な事業である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08021

事務事業名		介護報酬審査支払手数料支払事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国保連合会					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 介護報酬審査支払手数料事務費を国保連合会に円滑に支払う。					
事業内容	各事業所から国保連合会に送られる介護報酬請求書の審査・支払に要する経費を、国保連合会に円滑に行う。					
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	役務費	18,106
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				介護報酬審査支払等に要する経費	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
人件費(千円) 【参考値】	17,020	18,454	18,106			
総事業費(千円) 【参考値】	900	900	900			
財源内訳	17,920	19,354	19,006			
財源内訳	国・県支出金	6,100	6,614		6,489	
財源内訳	地方債	0	0		0	
財源内訳	その他特定財源	8,793	9,533	9,354		
財源内訳	一般財源	3,027	3,207	3,163	合 計	18,106

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ) ・可 ・否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ) ・可 ・否 )

毎月の介護サービス事業所等からの請求が、国保連合会により一括請求されており、事務の軽減が図られている。

## (3) 実施の円滑性

(  優 ) ・可 ・否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなか、介護給付費の伸びが予想され、それに伴い審査支払手数料の伸びも見込まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

--	--	--	--

<b>合 計</b>			
------------	--	--	--

# 事務事業シート

整理番号 08022

事務事業名		介護保険料賦課徴収業務		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078) 918- 5091
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      第1号被保険者                      明石市内に住所を有する65歳以上の方及び65歳以上の方で市外の介護保険施設に入所するために明石市から施設に住所を移した方。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      介護保険制度の安定的な運用を図る。</p>			
事業内容	<p>資格管理                      ・転入・転出・年齢到達(65歳)他、資格異動に伴う介護保険被保険者証の交付・回収・更新及び資格管理を行っている。</p> <p>賦課徴収                      ・介護保険制度は3年を一期間として、高齢化の進展、要介護認定者数及び介護サービス利用者から介護保険事業計画策定し保険料の見直しを実施、第4期計画期間(平成21～23年度)では保険料基準月額4,208円となっている。</p> <p>・納付については、普通徴収(年10回払い)と特別徴収(年金天引き)となっており、6月に決定通知書を郵送、収入管理を行っている。</p> <p>・滞納対策では督促状・催告書の送付、または戸別訪問・電話による催告を行い、生活状況の把握や制度の説明を行い、滞納解消に努めている。さらに、滞納が続く場合は、給付の制限措置を実施している。</p>			
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険法施行規則 地方税法・地方自治法 明石市介護保険条例・明石市介護保険条例施行規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	職員 4.7人 臨時事務員 1.7人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	46,890	46,890	46,890	
総事業費(千円) 【参考値】	63,089	72,220	62,915	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	63,089	72,220	62,915
	旅費	特徴データ送付、回収徴収		15
	需用費	介護保険証、決定通知書、督促状、催告書、封筒等作成		3,500
	役務費	介護保険証、決定通知書、督促状、催告書等郵送料、口座振替手数料		11,610
	委託料	決定通知書等封入封緘督促状等圧着		900
			合計	16,025

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
介護保険法で定められた事業であり市が主体となって実施する必要性は認められる。	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
第4期計画期間(平成21～23年度)では国の示す方向性を踏まえ、被保険者の負担能力に応じた多段階化(9段階)を図った。 早期の滞納解消のため督促状・催告書等の送付は必要である。	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されている。	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>保険料の収納率の確保向上は介護保険制度の安定的な運営を確保するために不可欠であり、被保険者間の負担の公平を期するためにも重要である。しかし、普通徴収になる方の中には年金が年間18万円以下の方や年金のない方など、収入の少額な方も少ない。滞納解消には、生活状況など現状の把握や介護保険制度の説明を通し正しい理解、また滞納による介護サービスの給付制限措置等、今後もより一層の周知・促進する必要がある。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>普通徴収は、口座と自主(納付書による納付)による納付からなり、自主納付については年2回、6月(第1期～第6期)、と12月(第7期～第10期)に納付書郵送している。今回、見直しにより年1回、6月に決定通知書と納付書(第1期～第10期)を郵送し、以後保険料に更正があれば、保険料変更通知書と納付書を郵送することに変更し印刷費、郵送料の縮小を図る。</p>	320	0	320
<b>合 計</b>	<b>320</b>		<b>320</b>

# 事務事業シート

整理番号 08023

事務事業名		特定高齢者把握事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	918 - 5091	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 高齢者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 高齢者のうち特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)を決定することを目的として、生活機能評価(日常生活で必要となる機能)を実施する。</p>						
事業内容	<p>特定高齢者に関する情報の収集 介護認定非該当者や地域包括支援センターの総合相談等において特定高齢者に関する情報収集を行った。</p> <p>特定高齢者の候補者の選定 基本チェックリストの実施により特定高齢者の候補者を選定した。(リスト記入者9,507人)</p> <p>特定高齢者の確認 候補者に選定された者に生活機能検査を実施し、特定高齢者に該当する者であることの確認を行った。(受診者2,016人)</p> <p>特定高齢者の決定 基本チェックリスト及び生活機能検査の結果により定義された「特定高齢者の決定方法」により特定高齢者を決定した。(664人)</p>						
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	近接費旅費	3
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				需用費	消耗品費等、印刷製本費	1,200
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	郵便料	50
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.9人 臨時職員 0.3人				委託料	検査委託料	8,810
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃借料	コピー料	10
人件費(千円) 【参考値】	8,640	8,640	8,640		負担金補助及び交付金	研修負担金	3,500
総事業費(千円) 【参考値】	11,688	12,727	22,213				
財源内訳	国・県支出金	1,143	1,532		5,090		
	地方債						
	その他特定財源	1,524	2,044		6,786		
	一般財源	9,021	9,151	10,337	合計	13,573	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 (可) 否 )	
<p>介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。                  特定高齢者を把握することにより、該当者には重点的に介護予防サービスの実施を行い要支援、要介護状態となることを予防している。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 ・可 (否) )	
<p>検診を健康推進課と共同実施し、効率性を高めようとしているが、受診者数の低迷により、介護保険課で別途案内を送付するなど、一部非効率な点がある。                  検診結果の送付に相当の時間を費やしており、特定高齢者の決定後、介護サービスの実施までに身体状況が変わってしまうなど改善すべき点がある。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 ・可 (否) )	
<p>高齢者が地域において自立した日常生活を営むためにも介護予防は大切な役割があり、その基となる特定高齢者の把握は実施していく必要がある。                  特定高齢者を把握するための生活機能評価の受診が少なく、特定高齢者の決定ができないため受診率向上の方法等を考えていく必要がある。                  検査から結果通知までの行程で時間を費やしているため処理方法を考えていく必要がある。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>現在特定高齢者の候補者に対する生活機能評価について、受診後の結果通知の発送に時間を要しているため委託方法、事務処理の方法等を改善していく。                  特定高齢者の把握は平成20年度から病院の検診が必要となったため、基本チェックリストにより生活機能の低下が認められる特定高齢者候補者はかなりいるものの、検診受診する者が少ない。今後該当者には受診を促進していく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
予算内において民間委託部分の増加も視野に入れた改善を考える。			
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08024

事務事業名		介護保険給付費準備基金積立事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課			
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 介護保険者(明石市)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 介護保険事業に要する費用の財源に介護保険給付費準備基金を有効に充てる。							
事業内容	介護保険事業特別会計の歳入歳出決算上生じた剰余金を基金として積み立て、保険給付費や財政安定化基金、保険料率算定時の見込を上回る保険給付費等の増加により財源が不足したときに充当する。							
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	積立金	介護保険給付費準備基金への積立金	11,900	
根拠法令・要綱等	明石市介護保険給付費準備基金条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	480,597	496,698	11,990					
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900					
総事業費(千円) 【参考値】	481,497	497,598	12,890					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	480,597	496,698	11,990				
	一般財源	900	900	900		合計	11,900	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市介護保険給付費準備基金条例に定められた事業である。  
事業計画の見込を上回るサービスの利用等があった場合における事業費確保のための手立て・担保として不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

当面の間、事業費が不足するとは考えにくいと、会計室を通して、最も確実かつ有利な運用を行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市介護保険給付費準備基金条例に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
介護保険事業実施上における急激な給付費の変動等に対する担保措置として有効である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後も給付費の伸びなど、動向を注視しつつ適正な基金の額の確保に努める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08025

事務事業名		通所型介護予防事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091
事業目的	<対象(誰を・何を)> 特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 特定高齢者にプログラム(機能訓練、健康教育等)を実施し自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。			
事業内容	運動器の機能向上プログラム 理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行った。(3,528回) 栄養改善プログラム 管理栄養士が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき栄養相談や集団的な栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行った。(22回) 口腔機能の向上プログラム 歯科衛生士等が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行った。(56回)委託料 1人1回あたり 運動器の機能向上2,500円 栄養改善1,650円 口腔機能の向上1,650円			
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人 臨時職員 0.1人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	3,404	8,989	10,075	
総事業費(千円) 【参考値】	2,970	2,970	2,970	
財源内訳	6,374	11,959	13,045	
国・県支出金	1,276	3,370	3,448	
地方債				
その他特定財源	1,702	4,495	5,478	
一般財源	3,396	4,094	4,119	
		合 計		10,075

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )
<p>介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。                  特定高齢者に介護予防サービスの実施を行い、要支援・要介護状態となることを予防するためには重要な事業である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )
<p>特定高齢者は虚弱で、引きこもり勝ちになるが、民間委託により事業所までの送迎を行ってくれるなどの、サービス内容になっており、介護予防プログラムを受けやすくしている。                  民間委託により、各プログラムを専門の指導者により実施し、短期間で効果をあげている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )
<p>高齢者が地域において自立した日常生活を営むためにも、生活機能の低下している特定高齢者に介護予防プログラムを実施し支援していく必要がある。                  引き続き民間委託を行い、利用しやすい環境作りを行う。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>要介護、要支援に陥りやすい特定高齢者に対し、利用しやすい介護予防プログラムを実施していく。                  通所介護サービス事業所において、各プログラムを専門分野の指導者により実施し、短期間で効果をあげていることから、今後も民間委託を続けていく。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08026

事務事業名		介護予防福祉用具購入費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要支援認定者で福祉用具を必要とする者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 福祉用具の購入により、排泄、入浴等をスムーズに行えるようにし、在宅生活を長く続けられるようにする。							
	要支援認定者(要支援1・2)が、腰掛け便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽等を購入して利用することで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護福祉用具購入費の9割(年間上限9万円まで)を保険給付する。利用者に対し保険給付費を支払う。							
事業内容								
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及 び交付金	介護予防福祉用具購入費の給付に 要する経費	8,057	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	6,980	7,206	8,057					
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900					
総事業費(千円) 【参考値】	7,880	8,106	8,957					
財 源 内 訳	国・県支出金	2,501	2,582		2,887			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	3,606	3,724	4,163				
	一般財源	1,773	1,800	1,907		合 計	8,057	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
日常生活で最も必要な排泄や入浴に際しての困難を、福祉用具の購入により解消を図るものであり、在宅福祉の基本となる事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

申請等については、ケアマネージャが行うことで、事務事業において効率が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
平成20年度330件の利用があり、要介護となつてからの在宅生活維持のための重要な事業となっている。

## (4) 総合評価

評価

維持

高齢化率が毎年上昇しているなかで、要支援の認定者が増加する傾向にあり、今後も介護予防福祉用具の利用の伸びが見込まれるため、減額ができない。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
合 計			

# 事務事業シート

整理番号 08027

事務事業名		介護保険趣旨普及事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 介護保険制度を分かりやすく市民に広報、啓発する。							
事業内容	要介護認定の申請者に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布。介護保険料の決定通知書に「介護保険料についてのお知らせ」のパンフレットを送付。その他、出前講座等の啓発に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布する。							
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及 び交付金	居宅介護サービス費の給付に要する 経費	5,300	
根拠法令・要綱等	介護保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,064	2,353	5,300					
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800					
総事業費(千円) 【参考値】	2,864	4,153	7,100					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	1,064	2,353	5,300				
	一般財源	1,800	1,800	1,800		合 計	5,300	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険制度に対する市民の理解を得る上で必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

在宅介護支援センターによる地域住民への制度の説明、あるいは出前講座での市民への制度周知等において、短時間でわかりやすく理解できるパンフレットを利用している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

医療保険に比べて利用方法が複雑な介護保険を市民に正しく理解してもらい、サービスのスムーズな提供と保険料納付への理解を得るために大きく貢献している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

制度理解の促進は、介護保険制度維持の上で重要であり、今後も周知に努める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08028

事務事業名		地域密着型介護予防サービス給付事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 要支援1・2の地域密着型介護予防サービスの利用者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 地域密着型介護予防サービスの必要な要支援1・2の認定者にサービスを適切に提供し、利用者の地域での生活の安定を図るとともに、要介護度の進行を抑えていく。給付費については国保連合会を通して円滑に事業者を支払う。</p>			
事業内容	<p>サービスの利用については、地域包括支援センターの担当職員と各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指定地域密着型介護予防サービス事業者により行われる。 市は、これらの地域密着型介護予防サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者を支払う。</p>			
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.2人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	537	777	4,261	
総事業費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800	
財源内訳	2,337	2,577	6,061	
国・県支出金	193	278	1,527	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	377	401	2,201	
一般財源	1,767	1,898	2,333	
				負担金補助及び交付金
				地域密着型介護予防サービス等の給付に要する経費
				4,261
				合計
				4,261

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
 住み慣れた地域でできるだけ長く生活できるよう、要支援の段階から地域密着型サービスを利用することにより、要介護への進行を遅らせる重要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

サービスの選択については、地域包括支援センターの保健師等により専門的に行われている。  
 国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
 認知症高齢者においては、より身近でコンパクトな地域密着型サービスを利用することが、日常生活に必要な心身の機能を維持する上で有効と考えられる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇するなか、事業計画で地域密着型サービス事業所の整備を進めており、今後もサービス利用の増加が見込まれるため、地域密着型介護予防サービス費の伸びが予想される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08029

事務事業名		高額医療合算介護サービス費給付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護認定者のうち医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となる者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 医療と介護にまたがる利用により自己負担額が著しく高額となる者に対し、高額医療合算介護サービス費支払うことで、利用者の負担の軽減を図る。				
	事業内容 医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となるものについて、その負担を軽減するため、1年間(8月から翌年7月分)の自己負担額のうち、一定の上限額(自己負担限度額)を超えた部分について、医療及び介護の保険者がそれぞれの利用割合に応じた額を支給する。介護保険については国保連合会に委託して高額医療合算介護サービス費の計算等を行う。				
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	0	0	3,131		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	1,800		
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	4,931		
財源内訳	国・県支出金	0	0		1,122
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	1,618	
	一般財源	0	0	2,191	
		合 計		3,131	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

国保連合会への委託により事務及びコストの軽減を図る。  
明石市の国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者については、窓口を一本化し利用者の負担の軽減を図る。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

医療と介護の連携を推し進める上からも、両制度を利用する者の負担を軽減するこの事業は有意義である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、介護給付費の伸びと合わせて個人負担の伸びも上昇する傾向であり、今後も高額医療合算介護サービス費の増大が見込まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08030

事務事業名		第1号被保険者保険料還付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078) 918- 5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 資格異動や二重払いで保険料の還付が発生するものの、還付申請が決算後に提出された納付義務者。						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 過誤納分の保険料を円滑に還付する。						
事業内容	過年度の第1号保険者保険料過誤納分を返還する。						
開始年度	平成 12 年						平成 21 年度
根拠法令・要綱等	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険法施行規則 地方税法・地方自治法 明石市介護保険条例・明石市介護保険条例施行規則						償還金利子及び割引料
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						過誤納分の還付金
平成21年度人員(人)	職員 0.3人 臨時事務員 0.3人						3,000
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	2,265	2,929	3,000				
総事業費(千円) 【参考値】	3,510	3,510	3,510				
総事業費(千円) 【参考値】	5,775	6,439	6,510				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	2,265	2,929	3,000			
	一般財源	3,510	3,510	3,510			
				合 計			3,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  過誤納金の還付については地方税法により定められている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  還付通知書は郵送で送付・收受し、還付請求後は口座振り込みで順次、円滑に処理を行っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  適正かつ円滑に還付事務処理を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き円滑な事務処理を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08031

事務事業名		介護相談員派遣事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> ふれあい介護相談員、施設系の介護サービス利用者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ふれあい介護相談員を施設に派遣し、その利用者とサービス提供者、行政の橋渡しを行い、利用者に対して施設における介護サービス等の問題の解決を円滑に行う。				
事業内容	ふれあい介護相談員に登録した者(20名)が、介護保険施設を概ね週1回(月4回)程度訪問して、利用者と相談して疑問や不満、不安の解消を図っている。				
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市ふれあい介護相談員派遣事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700		
総事業費(千円) 【参考値】	4,829	4,783	5,608		
財源内訳	国・県支出金	1,277	1,249		1,744
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	425	416		581
	一般財源	3,127	3,118	3,283	
		報償費	介護相談員活動費	2,400	
		旅費	介護相談員養成等研修旅費	180	
		需用費	参考図書、コピー用紙	15	
		食糧費	相談員連絡会飲み物	30	
		役務費	相談員への連絡用郵便	30	
		使用料及び賃貸料	コピー使用料	10	
		負担金及び交付金	介護相談員養成等研修	243	
		合 計		2,908	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
介護保険法に定められた地域支援事業の中の任意事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
訪問施設の見直しによりコストの削減が図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
明石市ふれあい介護相談員派遣事業実施要綱に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。事業者と利用者間の齟齬を、相談員が間に入り問題が大きくなることを防ぐことにより、利用者への介護サービスへの安心感を育成している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	訪問回数の見直し(8月と1月は休止)及び研修等のコストの削減を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
活動相談員活動費 2,400 2,160 (千円) 介護相談員研修費 243 162 (千円)	64	0	64
事業費削減額321千円のうち市負担分20% 321,000円 × 20% = 64,200円			
<b>合 計</b>	<b>64</b>	<b>0</b>	<b>64</b>

# 事務事業シート

整理番号 08032

事務事業名		介護給付等費用適正化事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課			
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 介護サービス事業所(施設含む)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 介護サービス事業所(施設)が介護サービスを利用者に適切に提供するとともに、各事業所(施設)に対して適正な介護報酬の支払いを行う。							
事業内容	介護サービスの利用者に対して年2回、介護サービス費の通知を行う、医療と介護サービス利用の突合により、合計利用日数が月の日数を超えるもの、居宅介護サービス計画費の請求があるのにサービス提供がないもの、初回加算の取扱で疑義のあるもの等を事業所等に照会するなど、介護報酬の適正化に努める。							
	開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	コピー用紙、介護給付費通知書	40
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則			役務費		介護給付費通知郵便料	1,400	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			委託料		介護給付適正化システム運用	1,000	
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人 臨時職員0.1人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) [参考値]	2,970	2,970	2,970					
総事業費(千円) [参考値]	3,753	3,563	5,410					
財源内訳	国・県支出金	469	356	1,464				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	157	119	488				
	一般財源	3,127	3,088	3,458	合計		2,440	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に定められた地域支援事業の中の任意事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

給付適正化システム「トリトンアラーム」を導入することにより、福祉用具貸与の適正、従来できなかった訪問介護の適正化のチェック(自立度が高いのに、ヘルパーを複数派遣している)が可能となり、あわせて、ケアプランチェックも容易となった。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
平成20年度については、事業所への照会等により、117件504,269円の不適切な請求について、請求取り下げがあった。今年度は、システムの導入により、より効率的に適正化を進めていく。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

適正化事業の実施により、介護保険の不適切な利用を防ぐことは、利用者にとっても保険者にとっても無駄遣いの抑制となることから有意義な事業である。  
国及び県の指導により、適正化事業の強化が求められている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08033

事務事業名		低所得利用者対策(社会福祉法人)		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会福祉法人である介護事業所、低所得利用者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 低所得利用者の負担の軽減により介護サービスを利用しやすくする。			
事業内容	市民税世帯非課税で特に生計が困難な者が社会福祉法人等が提供する介護保険サービス(ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ・特別養護老人ホーム)を利用する場合、28%(居住費・食費は25%)、老年年金受給者は53%(居住費・食費は50%)を軽減する。			
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度実施要綱			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	686	742	1,619	
総事業費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800	
財源内訳	2,486	2,542	3,419	
国・県支出金	515	556	1,214	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	1,971	1,986	2,205	
需用費	社会福祉法人利用者負担軽減対象 確認証 封筒 コピー用紙等		59	
役務費	更新案内、決定通知 郵送費		53	
使用料及び賃貸料	コピー使用料		7	
負担金補助及び交付金	社会福祉法人の補助金		1,500	
合 計			1,619	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) <p style="margin-top: 20px;">社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度実施要綱に基づいており、県から実施勧奨されている事業である。低所得世帯においても介護サービスの利用を無理なく行えるようにするため、有意義である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) <p style="margin-top: 20px;">対象者が限定されており、前年の実績の把握に基づき事務を行うことにより、市の事務の軽減が図られている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	介護保険における応益負担制度の矛盾である低所得者利用の困難性を解消する施策として、今後も引き続き事業を実施していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08034

事務事業名		国民健康保険団体連合会負担事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)>						
	国保連合会 <意図(どういう状態にしたいのか)> 兵庫県国民健康保険団体連合会の会員として、保険者負担金を国保連合会に支払う。						
事業内容	兵庫県国保連合会は、介護報酬の審査支払いや統計情報作成、給付適正化資料の提供などを県下一括して行っており、市はその会員として保険者負担金を支払う。 また、保険料の特別徴収のための情報経由業務負担金を後期高齢者医療保険と折半して支払う。						
	開始年度		平成 12 年			平成 21 年度	
根拠法令・要綱等		介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					
実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)		正規職員0.1人					
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	事業費 明細 (千円)		
事業費(千円)		1,049	1,251	1,310			
人件費(千円) 【参考値】		900	900	900			
総事業費(千円) 【参考値】		1,949	2,151	2,210			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	1,949	2,151	2,210	合 計	1,310	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  国保連合会の規約に基づき定められた事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  国保連合会に委託することで、給付の支払い事務等が効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	兵庫県国保連合会の会員であることは国民健康保険法で定められている。介護報酬の審査支払い事務もスムーズに行われており、事務コストの削減上も有意義であることから、今後とも継続していくべき事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08035

事務事業名		予備費						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	介護保険者(明石市)							
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>							
	介護事業費の不足財源に充当することにより、事業を円滑に行う。							
事業内容	介護事業費の財源に不足が生じたとき、その財源に充てる。							
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	予備費	介護保険事業の予備費	1,000	
根拠法令・要綱等	地方自治法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	900					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	1,900					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0		0			
	一般財源	0	0	1,900		合 計	1,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  地方自治法で認められた費目である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  事務の軽減が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  適正、円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	不足財源が不確定なため必要

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08036

事務事業名		介護保険サービス事業者指定・指導事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域密着型サービス事業者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 要介護等認定を受けている者が、地域密着型サービスが利用できるように、事業者を指定する。また、地域密着型サービスの質の確保のため指導監督を行う。						
	要介護等認定を受けている者ができるだけ住み慣れた地域で長く生活していけるようにするため、地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護)事業者の指定を行う。その際「地域密着型サービス運営委員会」を開催して事業者の選定、承認をうける。また、事業者の適切なサービスの確保を図るため、事業者に実地指導及び監査を行い、「地域密着型サービス運営委員会」の承認を受けて、6年ごとに事業者の指定更新を行う。						
事業内容	開始年度 平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
	根拠法令・要綱等 介護保険法						報償費
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	692
平成21年度人員(人)		正規職員0.9人				常用費	20
事業費(千円)		19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	役務費	29	
		357	452	800	使用料及び賃貸料	30	
人件費(千円)【参考値】		8,100	8,100	8,100	合計	29	
総事業費(千円)【参考値】		8,457	8,552	8,900			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	8,457	8,552	8,900	合計	800	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
地域密着型介護サービス事業者の適正なサービスを担保させるために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

現在、「地域密着型サービス運営委員会」を年7回開催の予定をしているが、会議の進め方等を見直して、回数を年6回にすることも検討する。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
事業者を適切に指導・育成することにより、介護サービスの安定と向上が図られる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>改善</b>	引き続き事業を行うが、委員会の回数の見直しを行う。(7回 → 6回)

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委員報償費 692千円 → 594千円	98	0	98
<b>合 計</b>	<b>98</b>	<b>0</b>	<b>98</b>

# 事務事業シート

整理番号 08037

事務事業名		福祉用具・住宅改修支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者のうち福祉用具購入・住宅改修を行う者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住宅改修や福祉用具購入に際し、理由書作成業務を支援することにより、住宅改修等を行う要介護等認定者が適切なサービスを利用できるようにする。							
事業内容	住宅改修や福祉用具購入に際して必要となる理由書については、通常、居宅介護支援等を行うケアマネジャー等が作成するが、居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者について、サービスを適切かつスムーズに利用できるよう、福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、住宅改修が必要な理由書を作成した場合の経費を助成する。							
開始年度	平成 12 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	コピー用紙			20
人件費(千円) 【参考値】	500	567	794	役務費	住宅改修理由書作成手数料、郵送料			770
総事業費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800	使用料及び賃貸料	コピー使用料			4
財源内訳	国・県支出金	300	340	476				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	100	113	159				
	一般財源	1,900	1,914	1,959	合 計		794	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に定められた地域支援事業のなかの任意事業である。  
居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者においても、適切な住宅改修が円滑に行われるようにするために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

「住宅改修の必要な理由書」については、ケアマネジャー又は福祉住環境コーディネーター(2級)の資格を有する者が作成しており、利用者には適切なサービスを提供している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市住宅改修支援事業実施要領に基づき円滑に実施されている。  
平成20年度においても214件の利用があり、在宅生活の継続に寄与している。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、適正、円滑に事務を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08038

事務事業名		地域包括支援センター運営協議会事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域包括支援センター							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域包括支援センターが中立性、公正性を保っているかチェックし運営及び評価をする。							
事業内容	運営協議会を開催し、地域包括支援センターの運営及び評価に関する事項を協議する。(6回)							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	委員謝礼	593	
根拠法令・要綱等	明石市地域包括支援センター運営協議会設置要綱				旅費	視察旅費	10	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	88	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.9人 臨時職員 0.1人				役務費	郵便料	10	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃借料	協議会会場使用料	10	
事業費(千円)	538	347	711					
人件費(千円) 【参考値】	8,370	8,370	8,370					
総事業費(千円) 【参考値】	8,908	8,717	9,081					
財源内訳	国・県支出金	327	211		427			
	地方債							
	その他特定財源	102	66	142				
	一般財源	8,479	8,440	8,512		合計	711	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
介護保険法に基づき設置された地域包括支援センターの適正かつ公正な運営を図るために運営協議会を設置し、センターの運営等を審議する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
学識経験者等各職種から選ばれた委員により構成され、効率的に運営審議がされている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
地域包括支援センターは、運営協議会の意見を踏まえて、適正、公正かつ中立な運営を確保することとされており、今後も継続していく必要がある。 平成18年度に明石市医師会に、平成20年度に明石市社会福祉協議会に地域包括支援センターが設立された。2箇所になったことで標準化の調整や、業務上の問題等の審議が行われ円滑な運営のための役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>年6回の定期開催をしているが、運営上に問題が無ければ年4回の開催とするとともに、小委員会を別途2回開催して実務上の助言をもらうように改善する。予算の大半が報償費であるため開催回数を減らすことにより経費削減できる。ただし、緊急を要する事例が発生したときには開催できるようにしておく必要はある。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
協議会の通常委員会4回 出席委員数10人 小委員会2回 出席委員数4人 委員の報償費 9,800円×6人×2回 = 117,600円の減  事業費の削減額117,600円のうち、市負担分20% 117,600円×20% = 23,520円	23	0	23
<b>合 計</b>	23	0	23

# 事務事業シート

整理番号 08039

事務事業名		訪問型介護予防事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)で心身の状況により通所型の介護予防プログラムに参加できない者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  特定高齢者に市が委託する保健師等を派遣し、プログラム(機能訓練、健康教育等)を実施することにより自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。</p>				
事業内容	<p>運動器の機能向上プログラム 理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行った。(1回)</p> <p>栄養改善プログラム 管理栄養士が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において栄養相談や栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行った。(10回)</p> <p>口腔機能の向上プログラム 歯科衛生士等が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行った。(19回)</p> <p>委託料                  訪問 1人1回につき5,901円(消費税込)</p>				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人				
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	105	177	572		
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900		
総事業費(千円) 【参考値】	1,005	1,077	1,472		
財源内訳	国・県支出金	39	66		207
	地方債				
	その他特定財源	53	89	296	
	一般財源	913	922	969	
			合 計	572	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 特定高齢者に介護予防サービスの実施を行い、要支援・要介護状態となることを予防するためには重要な事業である。	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
特定高齢者であって、心身の状況等により通所形態による事業の参加が困難な者を対象に、居宅を訪問して介護予防プログラムを実施しているが、民間委託により効率化が図られている。 民間委託により、各プログラムを専門の指導者により実施し、短期間で効果をあげている。	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
訪問型介護予防プログラムの必要な特定高齢者は、医療による治療が必要な場合や、運動器の機能向上プログラムが行えない者がおり実施数は少ないが必要なサービスである。 高齢者が自立した日常生活を営むためにも、生活機能の低下している特定高齢者に介護予防プログラムを実施し支援していく必要がある。 引き続き民間委託を行い、利用しやすい環境作りを行う。	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引きこもり、うつ予防の観点から通所型介護予防プログラムに参加できる者はできるだけ通所型の利用にする。(1件当たりの委託料は通所の方が安い。利用者の負担料は同額。) 要介護、要支援に陥りやすい特定高齢者のうち通所型介護予防プログラムに参加できない者に対し、訪問型介護予防プログラムを実施していく。 民間委託により各プログラムを専門の指導者により実施し短期間で効果をあげていることから、今後も民間委託を続けていく。

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08040

事務事業名		訪問介護等利用者負担額助成事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害者自立支援法による居宅介護の利用において境界層該当として定率負担額が0円の者で、65歳に達した者または特定疾病によって要介護状態になった40歳から64歳の者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 上記の者に対して、障害者自立支援法から介護保険制度への移行と訪問介護サービスの提供を円滑に行う。				
事業内容	申請により該当者に認定証を交付する。該当者は、介護保険の訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護の利用料が全額免除(0円)となる。				
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法施行法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	900	900	900		
総事業費(千円)【参考値】	3,451	1,569	1,460		
財源内訳	国・県支出金	1,913	501		420
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	1,538	1,068	1,040	
		合 計		560	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法施行法で認められた事業である。  
障害者自立支援法から介護保険法へ移行する要介護者の負担が激変することを抑える重要な事業である。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

現在のところ申請者がなく利用実績はない。今後、障害者自立支援法(障害福祉課)との連携も検討していく必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

現在のところ申請者がなく利用実績はないが、今後、申請者があれば介護保険施行法に基づき、適正、円滑に実施する。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

障害者自立支援法対象者から介護保険へ移行する者の利用者負担の激変緩和のため、今後、申請者があれば介護保険施行法に基づき、適正、円滑に実施する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08041

事務事業名		特定入所者介護予防サービス給付費事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要支援1・2の市民税非課税世帯に属する者でショートステイ等を利用する者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 介護保険施設等の利用者における食費・居住費(滞在費)の自己負担を軽減することにより、低所得所においても施設サービスが円滑に利用できるようにする。				
事業内容	介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)は自己負担が原則であるが、低所得者の負担が大きくならないように、負担限度額を超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から支払われる。 市は、特定入所者介護サービス費(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	369	583	431		
人件費(千円) [参考値]	900	900	900		
総事業費(千円) [参考値]	1,269	1,483	1,331		
財源内訳	国・県支出金	131	208		154
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	191	301	223	
	一般財源	947	974	954	
		合 計		431	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
低所得者においても、必要な施設サービス等を利用できるようにするための有意義な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
低所得への過度の負担増を抑えることにより、応益負担である介護保険制度の矛盾を解決していく効果が認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、それに伴い今後も特定入所者介護予防サービス費の伸びが予測されるが、引き続き円滑な事務を行う。  
介護保険実施上不可欠な事業である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08042

事務事業名		高額介護予防サービス費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要支援認定者のうち介護サービス費が高額となり、自己負担額が上限額を超える者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 高額な自己負担額を抑えることにより、介護サービスを利用する上で必要な量のサービスを円滑に利用できるようにする。							
	1か月の1割の自己負担が上限額を超えたとき、その超えた分が高額介護サービス費として払い戻され、負担が軽くなるようにしている。所得の低い者には、自己負担の上限額が低く設定されている。							
事業内容								
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及 び交付金	高額介護予防サービス費の給付に要 する経費	214	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.1人							
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	176	209	214					
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900					
総事業費(千円) 【参考値】	1,076	1,109	1,114					
財 源 内 訳	国・県支出金	63	75		77			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	90	108	110				
	一般財源	923	926	927		合 計	214	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
介護度が低い場合であっても、徘徊のひどい場合など、グループホーム等への入所など高額なサービスが必要となる場合もあることから、自己負担額の上限を定めることにより円滑なサービスの利用を図る上で重要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

税情報のコンピュータ連携による把握など、OA化によりスムーズな事業運営を行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
対象者は多くはないが、利用者にとって必要なサービスが高額となっても円滑に利用できるようにしておくことは、被保険者全体の介護保険制度における安心感の醸成上も有意義である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、介護給付費の伸びと合わせて個人負担の伸びも上昇する傾向であるが、引き続き円滑な事務を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08043

事務事業名		要援護者システム協議会運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(079)918-5091		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 要援護者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 保健、医療、福祉の関係者が連携を図り、地域の要援護者を温かく見守り、寝たきり高齢者や、認知症高齢者、障害者などのニーズをいち早く見つけ適切なサービスを提供する。</p>							
事業内容	<p>要援護者の多様なニーズに対応して、個々に最も適切な支援をするためにある「明石市要援護者保健医療福祉システム」の最上位の組織であるシステム協議会を開催した。(2回)</p>							
開始年度	平成 3 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	委員謝礼		200
根拠法令・要綱等	老人福祉法				需用費	消耗品費等、食糧費		10
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	154	183	210					
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500					
総事業費(千円) 【参考値】	4,654	4,683	4,710					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	4,654	4,683	4,710		合計	210	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>要援護者の抱える問題は、保健、医療、福祉等関連しているものが多く、各機関が連携して取り組むことで要援護者を救済、支援していくことができる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>各関係機関の上位者により構成され、効率的に運営審議がされている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>専門部会、調整会当で解決できない課題を最上位であるシステム協議会にあげ、解決に結びつけるために、各機関の上位者が出席し検討を行う場として重要な役割がある。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>システム協議会は明石市要援護者保健医療福祉システムの最上位の機関として、市が運営していく必要があることからこのまま事業を継続する。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08044

事務事業名		高額医療合算介護予防サービス費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	要支援認定者のうち医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となる者							
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>							
	医療と介護にまたがる利用により自己負担額が著しく高額となる者に対し、高額医療合算介護予防サービス費を支払うことで、利用者の負担の軽減を図る。							
事業内容	医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となるものについて、その負担を軽減するため、1年間(8月から翌年7月分)の自己負担額のうち、一定の上限額(自己負担限度額)を超えた部分について、医療及び介護の保険者がそれぞれの利用割合に応じた額を支給する。介護保険については国保連合会に委託して高額医療合算介護予防サービス費の計算等を行う。							
	開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及 び交付金	高額医療合算介護予防サービス費の 給付に要する経費	4
根拠法令・要綱等	介護保険法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.1人							
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	0	0	4					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	900					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	904					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0	2				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	1				
	一般財源	0	0	901		合 計	4	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

国保連合会への委託により事務及びコストの軽減を図る。  
明石市の国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者については、窓口を一本化し利用者の負担の軽減を図る。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

医療と介護の連携を推し進める上からも、両制度を利用する者の負担を軽減するこの事業は有意義である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、介護給付費の伸びと合わせて個人負担の伸びも上昇する傾向であるが、引き続き円滑な事務を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08045

事務事業名		一時借入金利子			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 介護保険者(明石市) <意図(どういう状態にしたいのか)> 介護事業費の不足財源に充当することにより、事業を円滑に行う。				
事業内容	介護事業費の財源に不足が生じたとき、その財源に充てるため借り上げた財源の利子を支払う。				
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900		
総事業費(千円) 【参考値】	901	901	901		
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	1	1		1
	一般財源	900	900	900	
		償還金利子及び割引料		一時借入金利子	1
				合 計	1

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

地方自治法で認められた費目である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

事務の軽減が図られている。

## (3) 実施の円滑性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

適正、円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	不足財源が不確定なため必要

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08046
------	-------

事務事業名		一般被保険者療養給付(現物給付)事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の一般被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 一般被保険者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。</p>				
事業内容	<p>保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、被保険者は一部負担金を支払うだけで医療サービスを受けることができる。 医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を經由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。 請求に基づき、適正な保険給付費を支払う。 20年度実績 1,109,566件 14,437,881,173円</p>				
開始年度	昭和 34 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規0.025人、臨時0.2人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	8,820,704	14,437,881	15,152,000		
人件費(千円) 【参考値】	765	765	765		
総事業費(千円) 【参考値】	8,821,469	14,438,646	15,152,765		
財源内訳	国・県支出金		4,506,646		
	地方債		0		
	その他特定財源		9,523,810		
	一般財源	8,821,469	14,438,646	1,122,309	
				合計	15,152,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の内容点検や、請求事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 高齢化社会の進行や医療の高度化により、近年医療費は増加傾向にあるが、更なる医療費抑制を図り、保険制度を維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08047
------	-------

事務事業名		後期高齢者支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	(節)	社会保障の充実		連絡先	078 - 918 - 5021			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会保険診療報酬支払基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 平成20年4月より開始された後期高齢者医療制度を支援するための費用を支払う。							
事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された平成21年度後期高齢者支援金概算額を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わることとなる。)							
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	後期高齢者支援金	3,179,207	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.05人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	2,883,884	3,179,207					
人件費(千円) 【参考値】		450	450					
総事業費(千円) 【参考値】	0	2,884,334	3,179,657					
財源内訳	国・県支出金				1,482,198			
	地方債							
	その他特定財源			1,496,141				
	一般財源	0	2,884,334	201,318		合 計	3,179,207	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

08048

事務事業名		保険財政共同安定化事業拠出事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 高額医療費共同事業を補完することを目的に、1件30万円～80万円までの医療費に対する再保険事業として拠出金を支払う。				
事業内容	1件30万円～80万円までのレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規0.3人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700		
総事業費(千円) 【参考値】	1,960,179	2,061,146	2,389,850		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	2,018,784	2,075,641		2,387,150
	一般財源	-58,605	-14,495	2,700	
		合 計		2,387,150	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  保険者間の保険料の平準化を国保財政の安定化を図るために設けられた制度であり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険者間の保険料の平準化を国保財政の安定化を図るため、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08049
------	-------

事務事業名		退職被保険者等療養給付(現物給付)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 退職被保険者・被扶養者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。</p>							
事業内容	<p>保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、被保険者は一部負担金を支払うだけで医療サービスを受けることができる。</p> <p>医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を経由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。</p> <p>請求に基づき、適正な保険給付費を支払う。</p> <p>20年度実績    168,464件    1,965,354,402円</p>							
開始年度	昭和 59 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	医療費保険者負担分	2,161,000	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.025人、臨時0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	7,679,674	1,965,354	2,161,000					
人件費(千円) 【参考値】	765	765	765					
総事業費(千円) 【参考値】	7,680,439	1,966,119	2,161,765					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	7,679,674	1,965,354	2,161,000				
	一般財源	765	765	765		合 計	2,161,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の内容点検や、請求事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 高齢化社会の進行や医療の高度化により、近年医療費は増加傾向にあるが、更なる医療費抑制を図り、保険制度を維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08050
------	-------

事務事業名		一般被保険者高額療養費給付事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の一般被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 療養の給付についての一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額の全額を支給する。</p>					
事業内容	<p>医療機関等へ支払った一部負担金の額が、自己負担限度額を超える世帯に対し、診療月から3か月以降に高額療養費に該当する旨をお知らせし、申請を勧奨する。 世帯主からの申請に基づき、高額療養費を支給する。 一医療機関における入院に係る高額療養費については、自己負担限度額を記した「限度額適用認定証」などの提示により、限度額までの負担となる。 20年度実績    22,051件    1,364,512,589円</p>					
開始年度	昭和 50 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.425人、臨時0.4人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	854,765	1,364,513	1,496,100			
人件費(千円) 【参考値】	4,905	4,905	4,905			
総事業費(千円) 【参考値】	859,670	1,369,418	1,501,005			
財源内訳	国・県支出金		439,382			
	地方債					
	その他特定財源		1,056,718			
	一般財源	859,670	4,905			
				負担金補助及び交付金	高額療養費	1,496,100
					合 計	1,496,100

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費支給制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08051
------	-------

事務事業名		介護納付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会保険診療報酬支払基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 平成12年度から始まった介護保険制度にかかる第2号被保険者の保険料として、介護納付金を支払う。				
事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された平成21年介護納付金を支払う。				
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規0.05人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	1,306,542	1,205,248	1,136,387		
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450		
総事業費(千円) 【参考値】	1,306,992	1,205,698	1,136,837		
財源内訳	国・県支出金	0	0		568,193
	地方債				
	その他特定財源			486,245	
	一般財源	1,306,992	1,205,698	82,399	
		合 計		1,136,387	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成12年度から開始された介護保険制度を維持していくための納付金であり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金が介護保険関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	介護保険法の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08052
------	-------

事務事業名		高額医療費共同事業拠出事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 1件80万円を超える高額な医療費に対する再保険事業として拠出金を支払う。						
事業内容	1件80万円を超えるレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。						
開始年度	昭和 58 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	高額医療費共同事業拠出金	514,944
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規0.3人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	334,746	366,561	514,944				
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700				
総事業費(千円) 【参考値】	337,446	369,261	517,644				
財源内訳	国・県支出金	169,190	208,939		257,472		
	地方債						
	その他特定財源	387,660	420,050	257,472			
	一般財源	-219,404	-259,728	2,700			
					合 計	514,944	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  高額な医療費に対する保険者負担を緩和するために設けられたものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険者の財政負担を緩和するため、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08053
------	-------

事務事業名		退職被保険者等高額療養費給付事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 療養の給付についての一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額の全額を支給する。</p>			
事業内容	<p>医療機関等へ支払った一部負担金の額が、自己負担限度額を超える世帯に対し、診療月から3か月以降に高額療養費に該当する旨をお知らせし、申請を勧奨する。 世帯主からの申請に基づき、高額療養費を支給する。 一医療機関における入院に係る高額療養費については、自己負担限度額を記した「限度額適用認定証」などの提示により、限度額までの負担となる。 20年度実績      4,029件      254,913,008円</p>			
開始年度	昭和 59 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規0,425人、臨時0.4人			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)	488,209	254,913	313,200	
人件費(千円) 【参考値】	4,905	4,905	4,905	
総事業費(千円) 【参考値】	493,114	259,818	318,105	
財源内訳				
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源	488,209	254,913	313,200	
一般財源	4,905	4,905	4,905	
		合 計		313,200

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費支給制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08054
------	-------

事務事業名		一般被保険者療養費給付(現金給付)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の一般被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 医療サービス(現物給付)を行うことが出来ない場合、一般被保険者が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。</p>							
事業内容	<p>一般被保険者が次のような場合で、全額自己負担したとき、事後に国保窓口申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により決定したときに、自己負担分を除いた額を一般被保険者に給付する。</p> <p>(1) やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。                  (2) コルセットなどの治療用装具を購入したとき。                  (3) 骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。                  (4) 手術などで、輸血に用いた生血代。                  (5) 医師が必要と認めた、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。                  (6) 海外渡航中に医者にかかったとき。</p> <p>20年度実績 25,844件 188,460,875円</p>							
		昭和 34 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	医療費保険者負担分	213,900
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.225人、臨時0.3人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	119,270	188,461	213,900					
人件費(千円) 【参考値】	2,835	2,835	2,835					
総事業費(千円) 【参考値】	122,105	191,296	216,735					
財源内訳	国・県支出金			62,817				
	地方債							
	その他特定財源			151,083				
	一般財源	122,105	191,296	2,835				
					合 計		213,900	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことが出来ない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08055

事務事業名		一般管理事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保険・健康部国民健康保険課
	(節)	社会保障の充実		連絡先	078-918-5021
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の被保険者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 国民健康保険事業運営にかかる資格・賦課・徴収・給付業務の経費を支払う。				
事業内容	国民健康保険事業運営にかかる資格・賦課・徴収・給付業務の経費を支払う。				
開始年度	昭和 34 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規13.7人、臨時3.9人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費 職員出張・研修・事務連絡にかかる経費 150	
人件費(千円) 【参考値】	212,418	166,340	148,110	需用費 保険証他各種帳票印刷、消耗品、食糧費 17,708	
総事業費(千円) 【参考値】	133,830	133,830	133,830	役務費 通知書・保険証等郵送料、口座振替手数料 29,900	
財源内訳	346,248	300,170	281,940	委託料 国保システム維持管理委託、システム開発委託、封入封緘委託等 54,959	
国・県支出金				使用料及び賃借料 コピー使用料、電算機器使用料等 45,372	
地方債				負担金補助及び交付金 国保連合会東播支部負担金、近畿都市保険者協議会負担金 21	
その他特定財源					
一般財源	346,248	300,170	281,940	合 計 148,110	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険事業を適性かつ円滑に運営するための事務的経費であり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託するなど効率化は図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	医療制度改正にかかる大きなシステム改修が終わりつつあるため、システム改修費にかかる委託料については、縮小可能である。ただし、今後の法改正の内容によっては、まだ不透明な部分がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
国保システム医療制度改正対応委託料削減	25,000		25,000
<b>合計</b>	25,000		25,000

# 事務事業シート

整理番号	08056
------	-------

事務事業名		出産育児一時金給付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の被保険者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 被保険者が出産したときに、出産費用の負担軽減のため出産育児一時金を支給する。				
事業内容	被保険者が出産(妊娠12週以降)したとき、申請に基づき出産育児一時金(35万円)を支給する。 産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産の場合は、3万円を加算する。 緊急の少子化対策として、平成21年10月1日～平成23年3月31日に出産した場合、暫定的に出産育児一時金を現行の35万円から39万円に引き上げる。 とあわせて、被保険者が窓口で出産費用をできるだけ現金で支払わなくてもすむように、医療機関が被保険者に代わって一時金の支給申請及び受け取りを明石市国保を行う「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」が開始される。 20年度実績 305件 108,460,000円				
開始年度	昭和 34 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規0.2人、臨時0.3人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	113,750	108,460	132,240		
人件費(千円) 【参考値】	2,610	2,610	2,610		
総事業費(千円) 【参考値】	116,360	111,070	134,850		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債				
	その他特定財源	37,917	36,153	44,080	
	一般財源	78,443	74,917	90,770	
		合 計		132,240	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  出産育児一時金は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、国をあげて安心して出産・子育てができる社会を実現するため、各種施策が打ち出されているところでもあり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  平成21年10月から開始される「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整うため、被保険者にとって利便性が図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) より安心して出産・子育てのできる環境を整える観点からも、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08057
------	-------

事務事業名		老人保健医療費拠出事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会保険診療報酬支払基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 平成19年度で廃止された老人保健制度にかかる国保負担分として、19年度拠出額確定に伴う精算額を支払う。					
事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された平成19年度老人保健拠出金精算額を支払う。 (平成21年度からは、精算額のみが発生し、事業終了は22年度となる)					
開始年度	昭和 59 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規0.05人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	5,021,711	1,142,208	125,000			
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450			
総事業費(千円) 【参考値】	5,022,161	1,142,658	125,450			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	5,021,711	1,142,208			
	一般財源	450	450			
				負担金補助及び交付金	老人保健医療費拠出金	125,000
					合 計	125,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度の後期高齢者医療制度開始に伴い、老人保健制度は基本的に無くなったものの、本年度の拠出額は概算額のため、2年後に精算を迎えることから、22年度までは事業が残った状態である。23年度以降は、その目的を終えることとなる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金へ老人医療受給者数の報告を行い、医療費の確定後に基金からの納付通知に基づき、支払事務を行っているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	平成22年度に平成20年3月診療にかかる医療費拠出精算額を支払うことで、事業は終了する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度精算額見込            10,000千円			
平成21年度拠出金額            118,000千円	0		0
削減額                            108,000千円			
22年度精算額は、現時点での見込みであり、22年3月に国から示される係数によって変動する。 (特定財源分の削減であるため、集計の対象外とする。)			
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号	08058
------	-------

事務事業名		診療報酬審査手数料支払事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 兵庫県国民健康保険団体連合会</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 被保険者が保険医療機関等で受けた医療サービスの内容(診療報酬)を審査するとともに支払事務を行う。</p>				
事業内容	<p>保険医療機関等が、被保険者に提供した医療サービス内容を診療報酬明細書(レセプト)により、兵庫県国民健康保険団体連合会(国保連合会)を経由して保険者に請求する。 国保連合会は、診療報酬点数表等に基づく適正な内容であるかを審査し、保険者である明石市国民健康保険は審査が完了した保険者負担額を国保連合会を通じて保険医療機関等へ支払う。 国保連合会は、審査完了分のレセプト件数に応じて、審査支払手数料を明石市国保に請求し、当課は国保連合会に対し支払う。 20年度実績 1,307,578件 57,550,823円</p>				
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規0.025人、臨時0.025人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	48,441	57,551	73,200		
人件費(千円) 【参考値】	293	293	293		
総事業費(千円) 【参考値】	48,734	57,844	73,493		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	48,441	57,551	73,200	
	一般財源	293	293	293	
				合計 73,200	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保険法に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  レセプトの審査・点検には、高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の内容点検や、請求事務を委託することで、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためも維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08059

事務事業名		保健衛生普及事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 被保険者の健康増進のため、健康診査や人間ドックの助成を実施するほか、医療費適正化の観点からレセプト点検、医療費通知の送付などの事業を行う。</p>				
事業内容	<p>健康パンフレット等を購入し、被保険者に配付する。 人間ドックにかかる費用の7割を助成する(明石市医師会に委託)。定員500人、5月1日より先着順に受け付け。助成額・・・一般検診13,720円、一般検診+婦人科検診15,470円 被保険者に健康に対する認識を深めてもらうため、2か月に一度、該当する全世帯に「医療費のお知らせ」を送付する。 医療費適正化の観点から、レセプト内容点検を行い、疑義の生じたレセプトについては再審査を依頼する。 国保ヘルスアップ事業として受診勧奨者への訪問指導事業を行うとともに、生活習慣病予防対策事業として健康診査の未受診原因を分析し、受診率向上に向けた対策を講じる。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規1.15人、臨時0.6人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	34,186	33,142	47,308		
総事業費(千円)【参考値】	46,156	45,112	59,278		
財源内訳	国・県支出金				12,543
	地方債				
	その他特定財源				34,765
	一般財源	46,156	45,112	11,970	
		報償費		国保ヘルスアップ事業にかかる委員謝礼	40
		需用費		人間ドック・医療費通知書類印刷代他	5,100
		役務費		医療費通知郵送料	9,900
		委託料		人間ドック、医療費通知封入、レセプト点検、国保ヘルスアップ委託料	32,008
		備品購入費		レセプト点検室備品	260
		合計			47,308

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  被保険者の保持・増進を図るために実施されるため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  人間ドックについては明石市医師会に、またレセプト点検についても専門性が求められるため委託しており、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	医療費適正化の観点からも、維持していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08060
------	-------

事務事業名		退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 医療サービス(現物給付)を行うことが出来ない場合、退職被保険者等が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。</p>					
事業内容	<p>退職被保険者等が次のような場合で、全額自己負担したとき、事後に国保窓口に申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により決定したときに、自己負担分を除いた額を一般被保険者に給付する。</p> <p>(1) やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。                  (2) コルセットなどの治療用装具を購入したとき。                  (3) 骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。                  (4) 手術などで、輸血に用いた生血代。                  (5) 医師が必要と認めた、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。                  (6) 海外渡航中に医者にかかったとき。</p> <p>20年度実績    3,704件    28,615,442円</p>					
開始年度	昭和 59 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.225人、臨時0.3人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	88,383	28,615	34,300			
人件費(千円) 【参考値】	2,835	2,835	2,835			
総事業費(千円) 【参考値】	91,218	31,450	37,135			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源		34,300			
	一般財源	91,218	2,835			
				負担金補助及び交付金	医療費保険者負担分	34,300
					合 計	34,300

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことが出来ない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08061
------	-------

事務事業名		葬祭費給付事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の被保険者・葬祭執行者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 被保険者が死亡した場合、葬祭を行った人に葬祭費を支給する。					
事業内容	被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人の申請により、葬祭費(5万円)を支給する。 20年度実績 498件 24,900,000円					
開始年度	昭和 34 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.1人、臨時0.05人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	38,986	24,900	31,400			
人件費(千円) 【参考値】	1,035	1,035	1,035			
総事業費(千円) 【参考値】	40,021	25,935	32,435			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	38,986	24,900			
	一般財源	1,035	1,035			
				負担金補助及び交付金	葬祭費	31,400
					合 計	31,400

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  葬祭費は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、葬祭にかかる費用の負担を軽減するための給付として、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国保脱退手続きと同時に、葬祭費申請手続きも行っており、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 同制度の趣旨からも維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08062
------	-------

事務事業名		一般被保険者保険料還付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078 - 918 - 5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の一般被保険者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 過年度国民健康保険料の過誤納還付金を支払う。						
事業内容	保険料賦課額の変動により納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。						
開始年度	昭和 34 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	償還金利子及び割引料	国民健康保険料還付金	22,807
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規0.6人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	16,901	17,149	22,807				
人件費(千円) 【参考値】	5,400	5,400	5,400				
総事業費(千円) 【参考値】	22,301	22,549	28,207				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	16,901	17,149	22,807			
	一般財源	5,400	5,400	5,400			
					合 計	22,807	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08063
------	-------

事務事業名		前期高齢者納付事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 社会保険診療報酬支払基金</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 平成20年4月より開始された前期高齢者(65歳～74歳)医療給付費にかかる財政調整の費用を支払う。</p>					
事業内容	<p>社会保険診療報酬支払基金より示された平成21年度前期高齢者納付金概算額を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わることとなる。)</p>					
開始年度	平成20年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規0.05人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)		3,569	9,769			
人件費(千円) 【参考値】		450	450			
総事業費(千円) 【参考値】	0	4,019	10,219			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	3,469	9,769			
	一般財源	0	450			
				負担金補助及び交付金	前期高齢者納付金	9,769
					合計	9,769

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度より始まった前期高齢者医療費に関する財政調整として、各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08064
------	-------

事務事業名		収納率向上特別対策事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実		連絡先	078-918-5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の被保険者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 保険料の納期告知、口座振替促進、収納対策にかかる事務的経費を支払う。						
事業内容	国保加入促進及び保険料納付促進PRを行う。 収納率向上のため、口座振替にかかるPRを行う。						
開始年度	不明					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規9人、臨時1人、アルバイト1人、臨時嘱託8人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	国保料納期告知ポスター作成謝礼		500
事業費(千円)	6,042	4,764	8,607	需用費	口座振替等、納付促進事業にかかる消耗品、印刷代		3,100
人件費(千円)【参考値】	115,100	115,100	115,100	役務費	口座加入促進郵送料、納期告知ポスター広告料		4,133
総事業費(千円)【参考値】	121,142	119,864	123,707	委託料	加入促進チラシ折込料等		840
財源内訳	国・県支出金			負担金補助及び交付金	研修会参加負担金		34
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	121,142	119,864	123,707	合 計	8,607	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  保険料は、国民健康保険事業を支える重要な財源であり、収納率の向上は保険者にとって重要課題であるため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  口座振替納付を促進することは、収納率向上にもつながるため、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国においても、保険者に対し収納率向上に向けた様々な取り組みを求めており、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
滞納繰越分保険料について、預金・生命保険等の調査を進め差し押さえを推進する。また、早期滞納解決に向けて訪問指導を強化する。  21年度目標収納率の見直し    15.35%    17.00% (1.65ポイントアップ)	5,000		5,000
<b>合 計</b>	5,000		5,000

# 事務事業シート

整理番号	08065
------	-------

事務事業名		出産費資金貸付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保険・健康部国民健康保険課
	(節)	社会保障の充実		連絡先	078-918-5021
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の被保険者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 被保険者が出産するときの一時的な経済負担を軽減するため、出産育児一時金支給見込額の8割を限度に無利子で貸し付ける。				
事業内容	出産育児一時金の支給が見込まれる世帯に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、8割を限度に貸し付ける。 20年度実績 5件 1,310,000円				
開始年度	平成13年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規0.05人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	2,520	1,310	6,080		
人件費(千円)【参考値】	450	450	450		
総事業費(千円)【参考値】	2,970	1,760	6,530		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	2,520	1,310	6,080	
	一般財源	450	450	450	
				合計 6,080	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。



# 事務事業シート

整理番号	08066
------	-------

事務事業名		退職被保険者等保険料還付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 過年度国民健康保険料の過誤納還付金を支払う。						
事業内容	保険料賦課額の変動により納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。						
開始年度	昭和 59 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	償還金利子及び割引料	国民健康保険料還付金	3,713
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規0.6人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	2,645	2,939	3,713				
人件費(千円) 【参考値】	5,400	5,400	5,400				
総事業費(千円) 【参考値】	8,045	8,339	9,113				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	2,645	2,939	3,713			
	一般財源	5,400	5,400	5,400			
					合 計	3,713	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08067
------	-------

事務事業名		国民健康保険団体連合会負担事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	(節)	社会保障の充実		連絡先	078-918-5021			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 兵庫県国民健康保険団体連合会に、保険者負担金を支払う。							
事業内容	兵庫県国民健康保険団体連合会の運営にかかる費用を、保険者負担として支払う。							
開始年度	昭和 35 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	国民健康保険団体連合会負担金	2,208
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.025人、臨時0.025人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	2,773	2,181	2,208					
人件費(千円) 【参考値】	293	293	293					
総事業費(千円) 【参考値】	3,066	2,474	2,501					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	3,066	2,474	2,501			合 計	2,208

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために設立された公法人であり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	共同事業など、広域的に行う事業を担う組織でもあるため、今後さらに重要性が求められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08068
------	-------

事務事業名		一般被保険者高額介護合算療養費給付事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の一般被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 国民健康保険と介護保険で、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に、高額介護合算療養費を支給する。</p>					
事業内容	<p>高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その旨をお知らせし、申請を勧奨する。 世帯主からの申請に基づき、国民健康保険、介護保険それぞれの支給額を計算し、介護保険へ算出した額を通知する。 国民健康保険から高額介護合算療養費を、介護保険から高額医療合算介護(予防)サービス費を支給する。</p>					
開始年度	平成 20 年					平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.3人、臨時0.1人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)			2,000			
人件費(千円) 【参考値】			2,970			
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	4,970			
財源内訳	国・県支出金			586		
	地方債					
	その他特定財源			1,414		
	一般財源	0	0	2,970		
				合 計	2,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書(レセプト)の内容点検を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護情報も介護保険課からの情報提供を受け電算処理できるため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	(法定給付) 被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。
<b>維持</b>	

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08069
------	-------

事務事業名		予備費						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078 - 918 - 5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)>  <意図(どういう状態にしたいのか)> 国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用に充てる。							
事業内容	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用に充てる。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	予備費	予備費	1,500	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				予備費	予備費		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				予備費	予備費		
平成21年度人員(人)	正規0.025人				予備費	予備費		
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		予備費	予備費		
事業費(千円)	0	534	1,500		予備費	予備費		
人件費(千円) 【参考値】	225	225	225		予備費	予備費		
総事業費(千円) 【参考値】	225	759	1,725		予備費	予備費		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	予備費	予備費	
	地方債					予備費	予備費	
	その他特定財源			1,500	予備費	予備費		
	一般財源	225	759	225	予備費	予備費	1,500	
					合計	合計	1,500	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用であるため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  突発的な状況に対処するため、財政課で管理されているもので、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	より安定した事業運営を進めていくためにも維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08070
------	-------

事務事業名		退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	(節)	社会保障の充実		連絡先	078 - 918 - 5021			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 国民健康保険と介護保険で、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に、高額介護合算療養費を支給する。</p>							
事業内容	<p>高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その旨をお知らせし、申請を勧奨する。 世帯主からの申請に基づき、国民健康保険、介護保険それぞれの支給額を計算し、介護保険へ算出した額を通知する。 国民健康保険から高額介護合算療養費を、介護保険から高額医療合算介護(予防)サービス費を支給する。</p>							
開始年度	平成 20 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	高額介護合算療養費	2,000
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.3人、臨時0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)			2,000					
人件費(千円) 【参考値】			2,970					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	4,970					
財 源 内 訳	国・県支出金			586				
	地方債							
	その他特定財源			1,414				
	一般財源	0	0	2,970				
					合 計		2,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 効果の顕著性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書(レセプト)の内容点検を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護情報も介護保険課からの情報提供を受け電算処理できるため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	(法定給付) 被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

08071

事務事業名		診療報酬請求システム開発費負担事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 兵庫県内の保険者が共同して行う国民健康保険団体連合会(国保連合会)のレセプト電算処理にかかる開発費用を負担する。				
事業内容	国保連合会を經由して行われる診療報酬の審査支払事業にかかる開発費用を、レセプト処理件数に応じて負担する。 20年度実績 1,278,030件 803,030円				
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規0.025人、臨時0.025人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	794	803	1,000		
人件費(千円) 【参考値】	293	293	293		
総事業費(千円) 【参考値】	1,087	1,096	1,293		
財源内訳					
国・県支出金					
地方債					
その他特定財源	794	803	1,000		
一般財源	293	293	293		
				合 計	1,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保険法に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためも維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08072
------	-------

事務事業名		国民健康保険運営協議会運営事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険運営協議会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 国民健康保険事業の運営にかかる重要事項を審議する運営協議会に要する費用を支払う。					
事業内容	国保運営協議会の開催にかかる委員報酬、印刷代、会場借上料、要約筆記料などを支払う。					
開始年度	昭和 34 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規0.2人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	373	267	603			
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800			
総事業費(千円) 【参考値】	2,173	2,067	2,403			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	2,173	2,067			
		2,403				
				報酬	運営協議会委員報酬	435
				需用費	委員会開催にかかる消耗品、食糧費	19
				役務費	速記料	129
				使用料及び賃借料	会議室使用料	20
					合 計	603

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき、設置される市長の付属機関であり、国保事業の運営に関する重要事項を審議するという趣旨からも、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  運営協議会開催も、必要最低限にしており、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険運営協議会規則に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国民健康保険運営協議会の設置目的からも、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08073
------	-------

事務事業名		後期高齢者関係事務費拠出事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021				
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会保険診療報酬支払基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 平成20年4月より開始された後期高齢者支援金等に関する事務費を支払う。							
事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された平成21年度高齢者医療関係事務費を支払う。							
開始年度	平成 20 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	後期高齢者支援金等事務費拠出金	434
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.05人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)		452	434					
人件費(千円) 【参考値】		450	450					
総事業費(千円) 【参考値】	0	902	884					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源		452	434				
	一般財源	0	450	450		合 計	434	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08074
------	-------

事務事業名		前期高齢者関係事務費拠出事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会保険診療報酬支払基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 平成20年4月より開始された前期高齢者医療制度にかかる事務費を支払う。					
事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された平成21年度前期高齢者関係事務費拠出金を支払う。					
開始年度	平成 20 年					平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.05人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	負担金補助及 び交付金	前期高齢者関係事務費拠出金	
事業費(千円)	0	415	390		390	
人件費(千円) 【参考値】		450	450			
総事業費(千円) 【参考値】	0	865	840			
財源内訳	国・県支出金		0			
	地方債		0			
	その他特定財源		415			
	一般財源	0	450	450		
				合 計	390	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度より始まった前期高齢者医療費に関する財政調整として、各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08075
------	-------

事務事業名		老人保健事務費拠出事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 社会保険診療報酬支払基金</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 平成19年度で廃止された老人保健制度にかかる拠出金精算事務の国保負担分として、事務費を支払う。</p>						
事業内容	<p>社会保険診療報酬支払基金より示された平成19年度老人保健事務費拠出金を支払う。 (事業終了は22年度となる)</p>						
開始年度	昭和 59 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	老人保健事務費拠出金	300
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規0.05人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	77,197	6,944	300				
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450				
総事業費(千円) 【参考値】	77,647	7,394	750				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	77,197	6,944	300			
	一般財源	450	450	450		合 計	300

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度の後期高齢者医療制度開始に伴い、老人保健制度は基本的に無くなったものの、精算事務は22年度まで発生するため、その事務費を負担することは妥当である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金へ老人医療受給者数の報告を行い、医療費の確定後に基金からの納付通知に基づき、支払事務を行っているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	平成22年度に平成20年3月診療にかかる医療費拠出精算額を支払い、それにかかる事務費を支払うことにより事業は終了する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
22年度事務費見込額            100,000円			
21年度事務費拠出額            250,000円	0		0
削減額                            150,000円			
22年度事務費拠出額は、現時点での見込みであり、22年3月に国から示される単価によって変動する。 (特定財源分の削減であるため、集計の対象外とする。)			
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号	08076
------	-------

事務事業名		結核医療付加金給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の被保険者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 結核通院患者に対する公費負担医療の患者負担分(医療費の5%)を現物給付する。							
事業内容	結核通院患者の公費負担が医療費の95%であるため、5%の患者負担分について患者負担を発生させないよう被保険者証の提示により現物給付で提供する。 20年度実績 169件 165,255円							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	結核医療付加金	300	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規0.025人、臨時0.025人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	39	165	300					
人件費(千円)【参考値】	293	293	293					
総事業費(千円)【参考値】	332	458	593					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	39	165	300				
	一般財源	293	293	293		合計	300	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の趣旨に鑑み、必要性は充分認められる。
<b>(2) 効果の顕著性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  現物給付として行われるもので、兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	同制度の趣旨からも維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08077
------	-------

事務事業名		一般被保険者移送費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の一般被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送された場合、移送に要した費用を給付する。</p>							
事業内容	<p>負傷、疾病などにより移動が困難な状態であり、医師の指示により緊急性があって移送が行われた場合、事後に国保の窓口申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により、認められた場合に、移送にかかった費用を給付する。 20年度実績 1件 13,270円</p>							
開始年度	平成 6 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	移送費	100	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.025人、臨時0.025人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	11	13	100					
人件費(千円) 【参考値】	293	293	293					
総事業費(千円) 【参考値】	304	306	393					
財源内訳	国・県支出金				27			
	地方債				0			
	その他特定財源			73				
	一般財源	304	306	293		合 計	100	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08078
------	-------

事務事業名		国民健康保健事業基金積立金事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市国民健康保険事業基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 国民健康保険事業基金の運用益を基金に積み立てる。						
事業内容	年度中に基金運用により生じた収益を基金に積み立てる。						
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	積立金	国民健康保険事業基金積立金	100
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規0.1人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	2,230	301	100				
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900				
総事業費(千円) 【参考値】	3,130	1,201	1,000				
財 源 内 訳	国・県支出金				0		
	地方債				0		
	その他特定財源	2,230	301	100			
	一般財源	900	900	900		合 計	100

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の財源に充てるため、同基金が設置されているため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  基金の運用については、会計室に依頼し、より効率的に行っているため、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法、明石市国民健康保険事業基金条例に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	より安定した事業運営を進めていくためにも維持していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08079
------	-------

事務事業名		退職被保険者等移送費給付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送された場合、移送に要した費用を給付する。</p>				
事業内容	<p>負傷、疾病などにより移動が困難な状態であり、医師の指示により緊急性があって移送が行われた場合、事後に国保の窓口申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により、認められた場合に、移送にかかった費用を給付する。 20年度実績 0件</p>				
開始年度	平成 6 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規0.025人、臨時0.025人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	0	0	50		
人件費(千円) 【参考値】	293	293	293		
総事業費(千円) 【参考値】	293	293	343		
財源内訳	国・県支出金		0		
	地方債		0		
	その他特定財源		50		
	一般財源	293	293		
				合 計	50

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08080
------	-------

事務事業名		国庫負担金等精算金償還事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078 - 918 - 5021
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国  <意図(どういう状態にしたいのか)> 前年度の国庫負担金に償還が生じた場合に、償還金を支払う。					
事業内容	療養給付費等国庫負担金等の実績報告において、返還が生じた場合、年度末に国庫償還金として、国に返還する。					
開始年度	昭和 34 年					平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.1人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	負担金補助及 び交付金	国庫償還金	
事業費(千円)	84,189	0	1		1	
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900			
総事業費(千円) 【参考値】	85,089	900	901			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	84,189	1			
	一般財源	900	900	900		
				合 計	1	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国庫負担金については、翌年度に入ってから実績報告を行い、その差額を精算するため、超過交付額については償還金が発生することとなり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  償還金が発生するかどうかの予測は、予算要求時には判断できず、翌年度の補正予算により対処せざるを得ない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険給付実績額の確定が翌年度とならざるを得ないことから、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08081
------	-------

事務事業名		一時借入金利子事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 国民健康保険事業運営に予算不足が生じたときに要する経費を支払う。					
事業内容	国民健康保険事業運営に予算不足が生じたときに要する経費を支払う。					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規0.025人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	0	0	1			
人件費(千円) 【参考値】	225	225	225			
総事業費(千円) 【参考値】	225	225	226			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	0	0			
	一般財源	225	225			
				償還金利子及び割引料	一時借入金利子	1
					合計	1

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険特別会計は保険給付費の変動が大きく影響するため、緊急的な事態に備えるための手段として、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険事業が適正に運営されているため、一時借入を行った実績はない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険給付費の動向を見極めながら、歳入確保に努める努力が更に求められるが、緊急事態に備えるためにも、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08082
------	-------

事務事業名		出産育児一時金手数料支払事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 兵庫県国民健康保険団体連合会</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 被保険者が出産したときの出産育児一時金の支払事務を連合会に委託する場合に、事務手数料を支払う。</p>				
事業内容	<p>平成21年10月からの「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」の開始に伴い、分娩機関より国保連合会に一時金の請求がなされるため、国保連合会に支払事務が発生する。その手数料として、1件当たり210円を支払う。</p>				
開始年度	平成 21 年				平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規0.1人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)			60		
人件費(千円) 【参考値】			900		
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	960		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源			60	
	一般財源	0	0	900	
				合 計	60

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」は、安心して出産できる出産できる環境を整えるため行われるもので、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	より安心して出産・子育てのできる環境を整える観点からも、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08083

事務事業名		後期高齢者医療広域連合納付事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	長寿医療課
	(節)		連絡先	(078)918-5165
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。</p>			
事業内容	<p>兵庫県後期高齢者医療広域連合によって決定された市町負担金を納付する。 平成21年度予算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療保険料負担金 (2,015,757千円) 市が収納した保険料を負担金として広域連合に納付する。</li> <li>・保険基盤安定拠出金 (342,474千円) 低所得者等の保険料軽減額相当額を負担金として広域連合に納付する。</li> <li>・広域連合分賦金 (70,937千円) 広域連合の運営に要する経費を共通経費負担金として広域連合に納付する。</li> </ul>			
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・兵庫県後期高齢者医療広域連合規約・市町負担金の納付に関する要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.005人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】		45	45	
総事業費(千円) 【参考値】	0	2,293,983	2,429,213	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源		1,912,453	
	一般財源	0	381,530	413,456
		負担金補助及び交付金	後期高齢者医療広域連合市町負担金	2,429,168
		合 計		2,429,168

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

広域連合により積算された負担額の確認と支出事務のみで、効率的に進められている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

適正かつ円滑に実施されている。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	後期高齢者医療制度を運営するために必要な経費であり、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **08084**

事務事業名		後期高齢者医療制度事業					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	長寿医療課			
	(節)		連絡先	(078)918-5165			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方  <意図(どういう状態にしたいのか)> 後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。						
	療養給付費見込額、被保険者見込数をもとに、兵庫県後期高齢者医療広域連合によって算出された療養給付費負担金を広域連合に納付する。(実績により年度の途中に納付額が見直される。)						
事業内容							
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及 び交付金	後期高齢者医療広域連合療養給 付費負担金	1,898,305
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.005人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)		1,622,501	1,898,305				
人件費(千円) 【参考値】		45	45				
総事業費(千円) 【参考値】	0	1,622,546	1,898,350				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	1,622,546	1,898,350	合 計	1,898,305	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

広域連合により積算された負担額の確認と支出事務のみで、効率的に進められている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

適正かつ円滑に実施されている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢者の医療の確保に関する法律で定められた費用負担であり、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08085

事務事業名		高齢重度障害者医療費助成事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	長寿医療課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	(078)918-5026	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 後期高齢者医療保険被保険者のうち、所得要件を満たす重度障害者。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>申請により「高齢重度障害者医療受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成する。医療費の助成は、原則として助成する額の医療機関等に支払うことで行う。 兵庫県外受診、受給者証未提示受診に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。 75歳等による後期高齢者医療保険に加入時に、制度のお知らせ及び受給資格申請書の郵送を行う。 受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者3,115人に、6月に受給者証を郵送した。 世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。 診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う(21年度予定件数120,250件)。 医療機関等事務処理費の支払い(21年度予定件数120,250件)。 福祉医療周知ポスターを作成し、医療機関等に合計516枚を配布した。</p>				
開始年度	昭和 47 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市重度障害者医療費の助成に関する条例 明石市重度障害者医療費の助成に関する要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	251,345	303,311	318,841		
総事業費(千円) 【参考値】	18,000	18,000	18,000		
財源内訳	269,345	321,311	336,841		
国・県支出金	110,866	100,872	110,452		
地方債					
その他特定財源	0	61,821	50,000		
一般財源	158,479	158,618	176,389		
				合 計	390
				役務費	18,400
				委託料	51
				扶助費	300,000
				消費品費・印刷製本費	390
				診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理費等	18,400
				レセプトマスターテープ製本費、受給者証等封入封緘業務委託	51
				医療費	300,000
				合 計	318,841

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。



# 事務事業シート

整理番号 08086

事務事業名		老人医療費助成事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	長寿医療課			
	(節)	社会保障の充実		連絡先	(078)918-5026			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 65から69歳の市民税世帯非課税者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。</p>							
事業内容	<p>申請により65歳～69歳までの市民税世帯非課税者に「老人医療受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成します。医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことを行う。</p> <p>兵庫県外受診、受給者証未提示受診及び高額療養費に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。</p> <p>65歳の誕生月の前月に制度のお知らせ及び受給資格認定申請書の郵送を行う。</p> <p>受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者2,885人に、6月に受給者証を郵送した。また、6月に受給資格を有するが申請を行っていない者778人に対し、制度のお知らせ及び受給資格認定申請書を郵送した。</p> <p>世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。</p> <p>診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う(21年度予定件数119,000件)。</p> <p>医療機関等事務処理費の支払い(21年度予定件数119,000件)。</p> <p>福祉医療周知ポスターを作成し、医療機関等に合計516枚を配布した。</p>							
開始年度	昭和 47 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市老人医療費の助成に関する条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員1.8人 臨時職員 1人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費		県下19市会議、県説明会等旅費	33	
人件費(千円) 【参考値】	400,178	359,108	266,894	需用費		消耗品費・印刷製本費	823	
総事業費(千円) 【参考値】	18,000	18,000	18,900	役務費		診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理費等	18,300	
財源内訳	国・県支出金	418,178	377,108	285,794		委託料	レセプトマスターテープ製本費、受給者証等封入封緘業務委託	738
	地方債	211,806	176,913	131,900		扶助費	医療費	247,000
	その他特定財源	385						
	一般財源	205,987	200,195	153,894	合計		266,894	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。  
ただし、医療費に関する負担のあり方については、本来、国の医療保険制度において対応されるべきものである。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行っており、効率化が図られている。  
保険医療機関等から提出される診療(調剤)報酬の審査と支払を国保連合会に委託して効率化が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

医療費助成を必要とする高齢者に対して医療費の一部を助成するものであり、健康で安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として大きな役割を果たしている。

## (4) 総合評価

評価

縮小

平均寿命の伸びや高齢者に対する意識の変化、年金等の充実など高齢者を取り巻く社会環境の変化に対応し、制度を維持することを前提とし、助成対象を低所得者に重点化する方向で平成21年7月から制度改正され、平成23年7月から更に縮小される。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

平成21年7月から助成対象を低所得者に重点化し、低所得者基準の見直しを行った。なお、低所得者基準の見直しにより対象外となる市民税非課税世帯者について、平成21年7月から平成23年6月までの2年間の経過措置を講じている。

・削減額 扶助費(県補助1/2)  $60,000 * 1/2 = 30,000$   
 役務費(県補助1/2)  $3,500 * 1/2 = 1,750$

31,750

31,750

見込み (市負担金)	20年度	21年度	22年度	23年度	
受給者数	7,617	3,400	3,400	1,900	
扶助費	162,722	123,500	93,500	69,000	(千円)
役務費	15,312	9,200	7,450	5,100	(千円)

**合 計**

31,750

31,750

# 事務事業シート

整理番号 08087

事務事業名		後期高齢者医療事業特別会計 一般管理事務事業					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	長寿医療課			
	(節)		連絡先	(078)918-5165			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方  <意図(どういう状態にしたいのか)> 後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。						
	後期高齢者医療制度のうち、市の事務である保険料の徴収・収納を円滑に、効率的に行うため、後期高齢者システムをリースし、また、システムの保守管理を委託している。 兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を作成・封入し、送付した。自主納付の方については、納付書を作成・封入し、送付する。(当初決定通知書:約26,000件、納付書:約11,800件) 8月1日の被保険者証等一斉更新では、兵庫県後期高齢者医療広域連合から納品された封入済被保険者証等を、抜取、差替え等最新の状態に手入れのうえ送付した。 毎月、年齢到達等で新規に資格を取得する方に、誕生月の前月に被保険者証等を送付、また、翌々月に保険料決定通知書を送付する。 住基異動、所得異動等による資格の確認を随時行い、変更がある方には被保険者証、保険料決定通知書等を送付する。						
事業内容							
開始年度	平成 20 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 7,085人 臨時職員 1,850人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	連絡調整会議・事務協議等旅費		30
事業費(千円)		24,411	30,832	需用費	消耗品費、印刷製本費		1,900
人件費(千円) 【参考値】		61,425	68,760	役務費	郵便料(被保険者証ほか)		3,000
総事業費(千円) 【参考値】	0	85,836	99,592	委託料	システム保守・管理委託 通知書等封入封緘委託ほか		12,500
財源内訳	国・県支出金			使用料及び賃借料	システム機器リース代		13,188
	地方債			備品購入費	ロッカーほか		50
	その他特定財源		1,015	負担金補助及び交付金	国保連特別徴収情報經由業務負担金	164	
	一般財源	0	84,821	99,591		合 計	30,832

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  高齢者の医療の確保に関する法律によって定められた事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  パッケージシステムの導入により効率的に運営されている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  適正かつ円滑に実施されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	後期高齢者医療制度を運営するために必要な経費であり、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08088

事務事業名		老人保健特別会計 医療給付及び医療費支給事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課	
	(節)				連絡先	(078)918-5026	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療費等に関する精算</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人医療制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。 ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。</p>						
事業内容	<p>高齢者の医療費(現物給付分)のうち老人保健負担額を医療機関に支払うことで給付する。 高齢者の医療費(現金支給分)のうち老人保健負担額及び高額療養費を支給する。</p>						
開始年度	昭和 57 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及 び交付金	医療費	24,037
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.185人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	21,228,707	1,951,905	24,037				
総事業費(千円) 【参考値】	13,320	6,045	1,665				
財源内訳	国・県支出金	21,242,027	1,957,950		25,702		
	地方債	8,243,105	741,032		9,030		
	その他特定財源	11,336,980	1,062,666		13,200		
	一般財源	1,661,942	154,252	3,472	合 計	24,037	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。          老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。          ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で平成20年3月診療までの医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>診療報酬請求にかかる審査及び支払いについて、社会保険支払基金、国保連合会に委託することで効率化が図られている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	<p>制度の廃止に伴う精算事業であるので、縮小していくものとする。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>制度の廃止に伴う精算事業であるので、縮小していくものとする。            医療費削減額(市負担金1/12)    16,000 * 1/12 = 1,333</p>	1,333		1,333
<b>合 計</b>	1,333		1,333



# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。  
後期高齢者医療制度の市の事務である保険料の徴収・収納に要する経費であるため、必要性は十分認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

口座振替納付の勧奨や、督促状を納付書と一体化するなど効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

後期高齢者医療保険料の徴収・収納事務が適正に、効率よく実施され、平成20年度については広域連合の予定収納率を上回る収納率となった。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	後期高齢者医療制度の健全な運営のために必要な経費であり、維持する必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08090

事務事業名		後期高齢者医療保険料還付事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課	
	(節)				連絡先	(078)918-5165	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  後期高齢者医療保険料過年度過誤納分を還付する。</p>						
事業内容	<p>納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。                  ・前年度の保険料について、今年度になってから所得更正・保険料減免決定等により、保険料が減額され過誤納となった保険料を還付する。                  ・前年度中に過誤納となっていたが、社会保険庁等からの返納通知や還付口座振込依頼書の提出がなく、還付未済となっていた保険料を還付する。(平成20年度還付未済額約4,600千円)</p>						
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	償還金利子及び 引料	保険料過年度過誤納分還付金	5,000
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律					" (9月補正)	2,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)			7,000				
人件費(千円) 【参考値】			1,800				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	8,800				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源			7,000			
	一般財源	0	0	1,800			
					合 計	7,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

保険料賦課額の変更や誤納付により、還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

該当者または、該当者の遺族に還付通知書を送付し、郵送で口座振込依頼書を受付しており、利便性は図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

適正かつ円滑に実施されている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険料の過誤納は今後も発生するため、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08091

事務事業名		老人保健特別会計 一般管理事務事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	長寿医療課		
	(節)		連絡先	(078)918-5026		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療等に関する精算</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人医療制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。 ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。</p>					
事業内容	<p>交通事故等の第三者行為にかかる老人保健負担の医療費を第三者に対し損害賠償請求を行う。 保険者別に支払った医療費を通知する。 消耗品費、通信運搬費の支払。</p>					
開始年度	昭和 57 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員0.005人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	22,458	9,175	2,230			
人件費(千円) [参考値]	90	90	45			
総事業費(千円) [参考値]	22,548	9,265	2,275			
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	22,548	9,265	2,275		
				需用費	消耗品費・印刷製本費	23
				役務費	第三者行為求償手数料・通信運搬費	2,188
				委託料	保険者別医療費通知手数料	10
				使用料	コピー	9
					合計	2,230

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。                  老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。                  ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。</p>
(2) 手法の効率性
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>交通事故等にかかる第三者行為求償事務を国保連合会へ委任することでコスト削減と効率化が図られている。</p>
(3) 成果の有効性
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。</p>

(4) 総合評価	
評価	
縮小	<p>制度の廃止に伴う精算事業であるので縮小していくものとする。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>制度の廃止に伴う精算事業であるので縮小していくものとする。</p>	800		800
<b>合 計</b>	800		800

# 事務事業シート

整理番号	08092
------	-------

事務事業名		後期高齢者医療事業特別会計 予備費					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課	
	(節)				連絡先	(078)918-5165	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 後期高齢者医療事業  <意図(どういう状態にしたいのか)> 急な制度改正等に対応するため、当初予算において使途を限定しない予備費を計上し、軽微な補正に対処する。						
事業内容	後期高齢者医療事業の実施にあたり、軽微な予定外の支出や予算額を超過した支出が必要となった場合の予備費である。						
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	予備費	予備費	1,000
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	/						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)			1,000				
人件費(千円) 【参考値】			0				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	1,000				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	1,000		合 計	1,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

急な制度改正等で予定外の支出が生じた場合に対処するため、必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

軽微な補正についてまで議会を召集し、補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、予備費を計上することはコスト削減と効率が図れる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

軽微な予算外の支出、又は予算超過の支出に備え有効である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

軽微な補正についてまで議会を召集し、補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、当初予算において用途を限定しない予備費の計上は必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08093
------	-------

事務事業名		老人保健特別会計 予備費						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課		
	(節)				連絡先	(078)918-5026		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 老人保健事業</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 老人保険制度の廃止前に行われた医療等の費用の精算を行うにあたり、軽微な補正についてまで議会を招集し補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、当初予算において用途を限定しない予備費を計上し、軽微な補正についてはこれをもって対処するものである。</p>							
事業内容	<p>平成20年3月までに行った医療等に関する費用の精算を行うにあたり、軽微な予定外の支出や予算額を超過した支出が必要となった場合の予算費である。</p>							
開始年度	昭和 57 年			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	予備費	予備費	1,000	
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	0	1,000					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	1,000					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	0	1,000		合計	1,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳出予算に予備費を計上する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
軽微な補正についてまで議会を招集し補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから予備費を計上することはコスト削減と効率化が図れる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
軽微な予算外の支出又は予算超過の支出に備え有効である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	軽微な補正についてまで議会を招集し補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、当初予算において用途を限定しない予備費の計上は必要であるが、制度の廃止に伴う精算事業であるので、縮小していくものとする。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
制度の廃止に伴う精算事業であるので、縮小していく。	500		500
<b>合 計</b>	500		500

# 事務事業シート

整理番号

08094

事務事業名		老人保健特別会計 診療報酬審査手数料支払事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課		
	(節)				連絡先	(078)918-5026		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる診療報酬請求の審査及び支払。</p>							
	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 老人保健制度の廃止前に行われた医療等の費用の精算を行うにあたり、診療報酬請求にかかる審査及び支払いについて、社会保険支払基金、国保連合会に委託することで適正かつ公平な審査と迅速な支払を行う。</p>							
事業内容	平成20年3月診療分までの診療報酬請求にかかる審査支払事務を社会保険支払基金及び国保連合会へ委託して行う。							
開始年度	昭和 57 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.005人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	84,996	7,362	135					
人件費(千円) 【参考値】	45	45	45					
総事業費(千円) 【参考値】	85,041	7,407	180					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	84,996	7,362	135				
	一般財源	45	45	45				
				役務費	診療報酬審査支払手数料	135		
				合 計		135		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。  
 老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。  
 ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で平成20年3月診療までの医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

診療報酬請求にかかる審査及び支払いについて、社会保険支払基金、国保連合会に委託することで適正な審査と迅速な支払が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

保険医療機関等から提出される診療報酬の適正かつ公平な審査と迅速な支払が行われている。

## (4) 総合評価

評価	
縮小	制度の廃止に伴う精算事業であるので、縮小していくものとする。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0		0
合 計	0		0

# 事務事業シート

整理番号	08095
------	-------

事務事業名		後期高齢者医療保険料還付加算事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課	
	(節)				連絡先	(078)918-5165	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 後期高齢者医療保険料過年度過誤納分を還付する。						
事業内容	後期高齢者医療保険料過誤納還付加算金を支出する。						
開始年度	平成 21 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.005人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	償還金 利子及 引料	保険料 過年度 過誤納 分還付 金(単 位)	1	
事業費(千円)			1				
人件費(千円) 【参考値】			45				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	46				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源			1			
	一般財源	0	0	45			
				合計		1	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  保険料賦課額の変更や誤納付により、還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険料の過誤納還付金は今後も発生するため、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08096

事務事業名		老人保健特別会計 国県負担金等精算金償還事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課		
	(節)				連絡先	(078)918-5026		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療等に関する国県負担金等の精算							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人医療制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。 ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。							
事業内容	当事業に要する費用は、医療保険者、国、県及び市で負担することとされており、交付金等の額の確定により概算交付額に超過額が生じた場合に、翌年度に返還するものである。							
開始年度	昭和 57 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	償還金利子及び割引料	国県負担金等精算金償還	1	
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.005人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	28,832	1,064	1					
人件費(千円) 【参考値】	45	45	45					
総事業費(千円) 【参考値】	28,877	1,109	46					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	28,832	1,064	1				
	一般財源	45	45	45	合計		1	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。  
 老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。  
 ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で平成20年3月診療までの医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

当事業に要する費用は、医療保険者、国、県及び市で負担することとされており、交付金等の額の確定後に概算交付額について精算を行うことが妥当である。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	適正かつ円滑に精算が行われている。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0		0
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号 **08097**

事務事業名		夜間休日応急診療所管理運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	地域医療課
	(節)	医療の充実		連絡先	(078)918-5658
事業目的	<対象(誰を・何を)> 夜間及び休日における急病患者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 夜間及び休日における急病患者に対し応急的な診療を行うため、内科と小児科の初期救急医療施設として、夜間休日応急診療所を管理運営する。				
事業内容	明石市立夜間休日応急診療所は、明石市医師会を指定管理者として、管理運営を行っている。 診療時間 夜間(全日) 内科:午後9時～午前7時、小児科:午後9時～午前0時 昼間(日曜・祝日・年末年始) 内科:午前9時～午後6時、小児科:午前9時～午後6時 運営体制 管理部門として、所長(医療法上の管理者)1名、事務長1名、事務員1名、臨時事務員1名、委託事務員1名(月、木、土のみ)、運営部門として、医師3名、薬剤師2～4名、看護師3～6名(正規・パート等)、医療事務員2～5名(委託)を配置している。 利用状況(平成20年度実績) 内科8,403人、小児科10,719人、計19,122人 パンフレットやホームページ等により、当診療所に係ることや適切な医療受診に係ること等の広報を実施している。 診療スタッフの学会・専門研修会への参加や、医療にかかる専門図書を購入を行う等、資質の向上に努めている。 当診療所設置の医療機器の更新や設備等の修繕を実施している。 明石市立夜間休日応急診療所運営協議会を年3回開催し、業務の遂行を円滑に行うために必要な事項並びに診療体制の変更、薬品の改廃などの重要な事項について協議・検討している。 他市休日夜間急患センター等へ視察及び、当診療所に係る申請書類等の事務連絡を実施している。 診療スタッフにかかる賠償責任保険及び普通傷害保険に加入している。				
	開始年度	平成 15 年			
根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省) 明石市立夜間休日応急診療所条例・施行規則 明石市立夜間休日応急診療所運営協議会設置要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人				
事業費(千円)	295,447	298,461	303,186	平成21年度予算の事業費明細(千円)	
人件費(千円)【参考値】	7,200	7,200	7,200		
総事業費(千円)【参考値】	302,647	305,661	310,386		
財源内訳	国・県支出金				
財源内訳	地方債				
財源内訳	その他特定財源	293,232	254,473	182,817	
財源内訳	一般財源	9,415	51,188	127,569	
報酬				夜間休日応急診療所運営協議会委員報酬	356
旅費				近接地旅費 県庁事務連絡	27
需用費				夜間休日応急診療所地上波デジタル改修工事	145
需用費				夜間休日応急診療所運営協議会用食糧費	9
役務費				医師賠償責任保険 普通傷害保険(医師、薬剤師)	248
委託料				夜間休日応急診療所管理運営業務指定管理料	300,000
使用料及び賃借料				夜間休日応急診療所用地借地料	2,401
合 計					303,186

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 10px;">内科と小児科の初期救急医療を担う施設として、市が主体となり実施していく必要があり、休日夜間急患センター等は、全国的にも多くの自治体を実施している。 従来実施していた、内科と小児科の在宅当番医制を、当診療所に定点化したことで、市民の利便性を高めている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 10px;">当診療所は、夜間及び休日における急病患者に対し、応急的な診療を行うために設置されており、この設置目的を効果的に達成できる団体に管理運営させる必要があるが、明石市医師会は、開設当初からの委託先(平成18年9月からは指定管理者)として、適切な診療体制の確保等、管理運営のノウハウがあり、また、収支状況についても適正な処理がなされている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 10px;">救急医療機関は、その機能分担を明確とするため、急傷病者の容態別に初期(軽症)、二次(中等症)、三次(重症)と区分されているが、当診療所は、年間約2万人の受診者が利用する救急医療施設として、当該初期救急医療を担っており、また、二次救急医療機関の負担軽減を行うことで、地域における救急医療体制の確保に貢献している。 夜間や休日といった、一般医療機関が診療していない時間帯の救急医療を確保することの意義は大きい。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	内科と小児科の初期救急医療を担う施設として、引き続き、明石市医師会を指定管理者とした管理運営により、的確かつ効率的に事業を実施していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号

08098

事務事業名		インフルエンザ予防接種事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5658		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市に居住する者で65歳以上の者 及び 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。</p>							
	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  インフルエンザ予防接種により、個人の発病又はその重病化を予防し、併せてこれによりそのまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p>							
事業内容	<p>・実施期間:例年10月15日～1月末日                  ・接種場所:市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関                  ・委託料:診療報酬に基づいて積算した単価にワクチン代を加えた単価で各医師会と契約。                  ・個人負担金:1000円 生活保護世帯、市民税非課税世帯に属する方は、個人負担金免除                  ・周知方法:広報誌、公共施設、医療機関などでのポスター掲示、リーフレット配布、ホームページ掲載など                  ・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の65歳以上の人口とした。                  ・(対象者数) 57,161人 (被接種者数) 30,816人 (接種率) 53.9%</p>							
開始年度	平成 13 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	消耗品費、印刷製本費		620
根拠法令・要綱等	予防接種法				委託料	各医師会への接種委託料		114,000
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.31人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	99,046	112,160	114,620					
人件費(千円) 【参考値】	2,790	2,790	2,790					
総事業費(千円) 【参考値】	101,836	114,950	117,410					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	101,836	114,950	117,410		合 計	114,620	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。 委託料は診療報酬で積算した単価にワクチン代を加算して積算しているが、近隣市に比べ委託料が高くなっていた。平成21年度に医師会と委託料単価の見直しを協議し、近隣市並みの4,024円に減額された。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>インフルエンザ予防接種は個人予防に重点がおかれ、その積み重ねが集団予防にも効果があるとされている。高齢者の発病防止や重症化予防に有効であることは確認されており、明石市においても予防接種率は年々上昇している。(平成19年度 51.3%、平成20年度 53.9%) 現在は高齢者人口、高齢者施設が増加しており、接種率向上を図りながら引き続き事業を継続していく必要がある。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>事業開始年度の接種率29%が、平成20年度接種率53.9%と年々接種率は上昇してきており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種が定着してきているものと考えられる。今後も引き続き接種率の向上を図りながら事業を継続していく必要がある。</p>

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>平成21年度から、接種委託料単価を見直す。 @4,441円 @4,024円 417円/1人 減額 平成21年度接種者数31,439人(予算時見込み) 委託料予算額 114,000千円</p> <p>平成22年度接種者数見込35,000人 委託料見込 35,000 × @4,441 = 155,435千円(見直し前) 35,000 × @4,024 = 140,840千円(見直し後) 14,595千円 増加を抑えられる。</p> <p>単価の見直しにより、予算増は抑えられる。</p>			
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08099

事務事業名		麻しん・風しん予防接種事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課		
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5658		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市に居住する者で                  第1期:生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 第2期:5歳以上7代未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者 第3期:13歳に達する日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者 第4期:18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  麻しん及び風しん予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p>					
事業内容	<p>・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種                  ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。                  ・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知の送付や学校を通じてのお知らせの配布を実施するなど、予防接種率の向上につとめている。                  ・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の年齢別人口から推定。                  (第1期) 対象者数 2,729人 接種者数 2,540人 接種率 93.1%                  (第2期) 対象者数 2,828人 接種者数 2,626人 接種率 92.9%                  (第3期) 対象者数 2,994人 接種者数 2,489人 接種率 83.1%                  (第4期) 対象者数 2,929人 接種者数 2,385人 接種率 81.4%</p>					
昭和 52 年		平成 21 年度				
根拠法令・要綱等	予防接種法			需用費	医薬材料費(ワクチン代)	64,445
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			役務費	接種券及び勧奨送付用	500
平成21年度人員(人)	正規職員 0.32人			委託料	各医師会への接種委託料	43,190
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)		57,555	102,523	108,135		
人件費(千円) 【参考値】		2,880	2,880	2,880		
総事業費(千円) 【参考値】		60,435	105,403	111,015		
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	60,435	105,403	111,015	合 計	108,135

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。  
委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

麻しんは人から人へ感染しやすく、時に死に至る重大な疾患であり、国民の健康保持のため、排除することが必要であり、かつ排除しうるものであることから、2012年までの麻しん排除とその後の維持を目標に国により排除計画が策定されている。麻しん排除には予防接種率95%の達成及び維持が重要とされているが、明石市では2回目にあたる第2期～第4期において90%前後の接種率となっており、いまだ達成することができていない。相次ぐ制度変更により、2回目の予防接種の機会があることが十分周知されていないこと、年齢が大きくなるにつれ、予防接種に対する関心が薄れることなどが原因として考えられる。今後は教育委員会などと連携しながらより効果的な勧奨方法など工夫し接種率の向上に努める必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

予防接種法に基づき実施している予防接種であり、目標とする95%予防接種率の達成のため、引続き事業を継続していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08100

事務事業名		休日・夜間救急診療事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課
	(節)	医療の充実	連絡先	(078)918-5658
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 休日・夜間における救急患者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 休日・夜間における救急診療を確保する。</p>			
	<p>休日急病診療業務(在宅当番医制) 明石市医師会に委託して実施している。 日曜・祝日及び年末年始の昼間に、初期救急医療として、眼科については、市内医療機関による輪番で実施、耳鼻咽喉科については、東播磨臨海地域3市2町による輪番で実施している。また、外科については、ゴールデンウィーク及び年末年始に実施しており、さらに、年末年始については、患者数が多いことから、内科・小児科系の診療可能医療機関を明石市医師会で募集し、体制を整備している。 単価は、1回の診療につき、46,000円を委託料として支払っており、これは、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき設定している。 なお、市で休日急病診療業務(在宅当番医制)にかかる医師賠償責任保険に加入している。 東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業 東播磨臨海地域の3市2町(明石、加古川、高砂、稲美、播磨)と参加病院(明石市立市民病院、加古川市民病院、神鋼加古川病院、高砂西部病院)が覚書を交し、参加病院が実施する小児二次救急医療に対し、3市2町が負担金を支払い、運営している。 診療時間は、平日夜間については、午後5時～翌日9時、土曜・日曜・祝日・年末年始については、午前9時～翌日午前9時に実施。単価は、小児科病床2床の確保、診療スタッフの経費として、平日夜間が、144,000円、土曜の一部が207,000円、土曜の一部・日曜・祝日・年末年始については、228,000円となっており、各市町が経費総額の10%を均等割、90%を人口割して負担している。 病院群輪番制病院運営事業 明石市医師会が実施する市内13病院による内科系疾患を対象とした二次救急医療に対し、補助金を交付している。 診療時間は、平日夜間については午後6時～翌日午前8時、日曜・祝日・年末年始については、午前8時～翌日午前8時に実施。単価は、1回の診療につき、71,040円を委託料として支払っており、これは、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき、設定している。</p>			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.6人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	72,963	73,010	73,667	
総事業費(千円) 【参考値】	5,400	5,400	5,400	
財源内訳	78,363	78,410	79,067	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源	3,350	3,325	3,360	
一般財源	75,013	75,085	75,707	
役務費	医師賠償責任保険		251	
委託料	休日急病診療業務(在宅当番医制)委託料		5,980	
負担金補助及び交付金	東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営負担金		36,391	
	病院群輪番制運営事業補助金		31,045	
	合 計		73,667	

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>休日・夜間における救急患者が安心して救急診療を受けることができるよう、救急医療体制を確保していくことは不可欠であり、当該体制が確保できなければ、救急患者が発生した際、遠方の医療機関への救急搬送になる等、市民の医療サービスの低下は著しい。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>明石市医師会等関係機関と連携して、地域における医療資源を効果的に活用し、実情に即した救急医療体制を築いている。</p> <p>明石市医師会への委託料、補助金の単価設定については、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき設定しており、また、小児二次救急参加病院への負担金は、東播磨臨海地域の関係機関(3市2町及び参加病院)との覚書に基づき設定されており、これらの見直しは困難である。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>救急医療機関は、その機能分担を明確とするため、急傷病者の容態別に初期(軽症)、二次(中等症)、三次(重症)と区分されているが、休日急病診療業務(在宅当番医制)は、明石市立夜間休日応急診療所と平行して、地域の初期救急医療を担っており、また、病院群輪番制運営事業は、二次救急医療機関として、入院治療を要する救急患者に対応するとともに、初期救急医療機関の後送先としての機能を果たしている。また、東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業は、小児科医の不足により、小児の救急医療が困難である中、東播磨臨海地域における小児二次救急医療を確保し、前述の病院群輪番制運営事業を補完する機能を果たしている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>今後についても、医療機関、消防機関、他行政機関等と連携を図りつつ、地域の実情に即した、より効果的な救急医療体制を築いていく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。 委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  現在、明石市では100%近い接種率を維持しており、引き続き接種率が維持できるよう事業を継続する必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引続き事業を継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08102

事務事業名		保健センター管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	地域医療課			
	(節)	健康づくりの推進		連絡先	(078)918-5658			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 保健センターの建物							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 建物の保守点検や修理などを行うことにより、建築後25年が経過した建物の機能を維持し、利用者の安全を確保するとともに建物を長く利用できるようにする。							
事業内容	保健センターの管理運営を行う。 定期清掃業務、エレベーターの点検など維持管理業務は、委託業者により実施。 主な修理については、平成19年度は、昇降機改修工事、非常放送盤更新工事、吸収式冷暖房設備工事などを行った。 平成20年度は、高圧機器の改修、消防設備の改修、1階・2階女子トイレのタイル補修、空調機風量調節ダンパー改修工事などを行った。 平成21年度は、現在までに1階身障者用トイレにベビーシートを設置、4階空調機を改修、男子トイレハイタンク取替などを行った。今後、5階(旧)医師会館の改修、クロス貼替、置交換、地デジ対応のため受信障害世帯に対する電波調査を実施予定。							
開始年度	昭和 59 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市立保健センター条例、明石市立保健センター条例施行規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 1.0人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費		消耗品費(蛍光灯等管理運営用消耗品、置購入、AEDパット) 修繕料(建物設備修繕、冷却塔補修、クロス貼替、5階改修他)	800 5,200	
人件費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000	役務費		光熱水費(電気、ガス、水道) 電話、FAX、市バス車内広告、クリーニング	9,900 197	
総事業費(千円) 【参考値】	42,455	32,874	42,863	委託料		維持管理業務、警備業務、電話設備保守、植木剪定他	14,885	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		使用料	ケーブルテレビ、NHK受信料他	275
	地方債	0	0	0		工事請負費	4階空調機更新工事	2,200
	その他特定財源	8,203	6,602	495		備品購入費	ベビーシート、電話機	400
	一般財源	34,252	26,272	42,368	負担金補助及び交付金	防火管理者講習会受講料	6	
					合 計	33,863		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

保健センターは、市町村保健センター整備要綱(昭和53年厚生省公衆衛生局長)に基づき昭和59年に建築された健康づくりを推進していくための拠点であり、市民が多く利用する建物である。建築後25年を経過しており、保守点検や修理により建物の機能を維持していくことは必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

定期清掃やエレベーターの保守点検などをまとめて「保健センター維持管理業務委託」として一般競争入札を行っており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

保守点検や修理により、建物の機能は維持できているが、突然の故障による修理が多く、予算を計上し、予定していた修繕が実施できないことがよくある。

## (4) 総合評価

評価

拡充

通常の維持管理に係る経費については、すでにコスト削減ができています。建物は、建築後25年を経過しており、空調機をはじめとする設備機器が更新時期を迎えている。大規模改修も含め、計画的な修繕を行っていき、建物を少しでも長く使用していけるようにする。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
H21年度予算のうち、H22年度予算要求が不要な金額10,360千円・ 【内訳】委託料:保健センター維持管理業務(入札残) 3,360千円減 修繕料:今年度執行予定の臨時予算分    4,800千円減 工事請負費:今年度執行済の臨時予算分    2,200千円減 H22年度に予算要求が必要な金額13,224千円……… 【内訳】修繕料:自動ドア開閉装置部品交換1,382千円 工事請負費:膨張タンク入替工事 1,125千円 冷却塔更新工事 3,000千円 空調機更新工事 3,000千円 屋上防水工事 4,717千円 見直し・改善額( - ) 10,360千円 - 13,224千円 =    2,864千円	2,864		2,864
<b>合 計</b>	<b>2,864</b>		<b>2,864</b>

# 事務事業シート

整理番号 08103

事務事業名		障害者等歯科診療所運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課		
	(節)	医療の充実			連絡先	(078)918-5658		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般の歯科開業医では治療が難しい心身障害者(児)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適正な歯科治療と保健指導を行い、歯の健康を維持する。							
事業内容	総合福祉センター2Fの診療所にて、毎週水、木曜日(休日と重なる場合は休診)の午後1時～4時までで診療を実施。また、月曜日～金曜日の午前10時～12時と午後1時～4時には障害者(児)電話歯科相談を実施。 診療体制は歯科医師3名、歯科衛生士4名、看護師1名、事務員1名(うち歯科衛生士1名と事務員1名は正規職員) 平成20年度実績は、開設日数99日、利用者数延1,281人、障害者(児)電話歯科相談142件 障害者等歯科診療リーフレットにより養護学校や作業所を通じPRに努めている。 大学派遣歯科医師による歯科衛生士等への研修講義、レントゲンデジタル化に伴う研修を実施している。 診療所の軽微な修繕(10万円以下のもの)も行っている。 明石市歯科保健医療推進協議会において、検診をはじめとする歯科保健医療全体の協議の中で、障害者等歯科診療所の運営上の問題点などを協議・検討している。							
	開始年度	平成3年						
根拠法令・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例・施行規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	歯科保健医療推進協議会委員報酬	139	
人件費(千円)【参考値】	32,570	43,709	33,744		需用費	歯科保健医療推進協議会食糧費	5	
総事業費(千円)【参考値】	1,800	1,800	1,800		委託料	障害者等歯科診療所運営委託(指定管理料)	33,600	
財源内訳	34,370	45,509	35,544		合 計			33,744
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源	12,844	13,045	13,930					
一般財源	21,526	32,464	21,614					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) 平成3年度から明石市立心身障害者等歯科診療所設置条例に基づき、また、平成15年度からは明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例に基づき事業を実施しており、市の事業として市が主体となって実施する必要性がある。 現在、市内で身体障害者を診療できる歯科診療所は少なく、とりわけ重度障害者が診療可能な歯科診療所(麻酔医による静脈内鎮静法を実施できる診療所)は皆無であるため、公共部門が実施する必要性は高い。 現在、初診予約で1~2ヶ月、次回予約で3週間程度の予約待ちの状況で、受診ニーズは非常に高い。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) 指定管理者として明石市歯科医師会が管理運営を行っている。歯科医師会会員内で交替制を組むことができること、実施から5年を経過し管理運営のノウハウがあること、適切な研修を行えること、特にトラブルや苦情もないことなど、歯科医師会による運営は効率的で的確に執り行われている。 診療行為には危険が伴うことや本業を持つ歯科医師に従事していただき診療を確保することからも、的確性を維持する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  市が設置主体として、指定管理者と密に連携し、的確に運営している。 民間部門でできない診療を補完するという、公共部門の役割を果たしており、その意義は非常に大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者歯科診療を確保するために、引き続き、指定管理手法によりの確かつ効率的に事業を運営管理していく。 将来的に診療ニーズと民間の障害者歯科診療の供給状況を把握し、現在の目的の妥当性が担保されているか、また、当診療所における診療供給体制に問題がないかを検証する。 更新時期が迫っている高額医療機器が複数あり、買替えなどの対応を段階的に実施していく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08104

事務事業名		地域医療一般事務事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	地域医療課	
	(節)	医療の充実		連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<対象(誰を・何を)>					
	地域医療課及び明石市医師会等の各種関係団体 <意図(どういう状態にしたいのか)> 地域医療課及び各種団体の事業を円滑に運営する。					
事業内容	課の運営に必要な一般的な経費を集めた事業。 明石市医師会及び明石市歯科医師会に明石市事務委託業務を委託。 明石市医師会に「明石市医師会准看護高等専修学校補助金」、「明石市医師会運営補助金」、「明石市健康大学講座補助金」を交付。 明石公衆衛生協会に「公衆衛生協会補助金」を交付。明石市歯科医師会に「明石市歯科医師会補助金」を交付。 平成20年4月に健康推進課を分割し地域医療課が新設されたことに伴い、平成21年度に事業名を、「保健指導一般事務事業」から「地域医療一般事務事業」に変更。					
開始年度	平成 21 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	9,007	9,020	22,771			
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700			
総事業費(千円) 【参考値】	11,707	11,720	25,471			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	11,707	11,720	25,471		
	旅費	近接地旅費			85	
	需用費	消耗品費(コピー用紙、トナー他)			580	
		修繕料(FAX修理)			15	
		食糧費(会議用お茶)			5	
		医薬材料費(災害発生時の救護所用)			30	
	役務費	看護師B型肝炎特別健康診断料			75	
	委託料	地域医療推進に係る事務委託(医師会、歯科医師会)			13,532	
	使用料及び賃借料	コピー使用料(健康推進課分も含む)			504	
	負担金補助及び交付金	負担金(各種年会費)補助金(医師会他への補助金)			7,945	
	合 計				22,771	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
地域医療課を運営していくために必要な経費であり、必要性は認められる。各種団体への補助は、明石市補助金交付規則に基づいて交付している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
課の運営に必要な予算は、必要最小限の内容となっており、コスト削減は難しい。補助金は平成19年度に減額しておりコスト削減が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
補助金は、各団体から実績報告等がきちんと提出され、市民の健康の維持・増進に寄与するなど効果が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	課の運営に必要な経費は現状維持ですが、需用費などはよりいっそう無駄のない執行に努める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08105

事務事業名		地域医療連携事業(地域医療一般事務事業)						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	地域医療課			
	(節)	医療の充実		連絡先	(078)918-5658			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民 医療機関							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 救急医療体制を含めた明石市全体の地域医療提供体制の充実を図るとともに、医療を利用する市民の意識啓発を行い、市民が安心して医療を受けられる環境を整える。							
事業内容	平成21年5月「明石市安心の医療確保政策協議会」を設置。医療関係者、行政関係者、学識経験者、公募市民等により構成された協議会と協議会委員を中心とした専門部会である明石市立市民病院経営検討部会により構成されている。 協議会では、明石市域における疾患別医療や救急医療の現状把握、課題認識、明石市立市民病院の現状分析、担うべき役割、その役割を平成23年度までに実現できる方策(医師確保、病院間連携の強化策、経営のあり方など)について検討を行う。 協議会は公開しており、傍聴者を募集している。また、ホームページや広報あかしを通じた広報も実施している。 地域医療について市民への周知を図るため出前講座を実施している。 地域医療市民フォーラムを開催し、市民や医療関係者に対し、医師不足をはじめとする医療の現状や病診連携・病病連携に関する取り組みについて周知を図った。平成21年8月2日(日)、産業交流センターにおいて実施し、210名の市民や医療関係者が出席した。 地域医療の問題に関し、アンケート調査を実施している。 小児科関連を中心に、医療機関や救急車の正しい利用方法をお知らせする救急医療マニュアルを作成し配付する。							
開始年度	平成 21 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市安心の医療確保政策協議会設置要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 1.6人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬		安心の医療確保政策協議会委員用	347	
人件費(千円)【参考値】	0	0	14,400	報償費		安心の医療確保政策協議会資料作成謝礼、医療フォーラム講師等謝礼	400	
総事業費(千円)【参考値】	0	0	17,197	旅費		協議会委員用旅費	400	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		需用費	消耗品費(医療フォーラム懸垂幕、看板等)	100
	地方債	0	0	0			印刷製本費(医療フォーラムチラシ、救急対応マニュアル作成ほか)	1,000
	その他特定財源	0	0	0		委託料	救急マニュアルデザイン等編集委託	400
	一般財源	0	0	17,197	使用料及び賃借料	医療フォーラム会場使用料	100	
合 計						2,797		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

兵庫県が策定している「兵庫県保健医療計画」により、東播磨2次保健医療圏域における重点推進方策として救急医療・小児救急医療や周産期医療、生活習慣病対策などが位置付けられており、その推進体制に市も参画している。  
全国的に医師不足をはじめとする医療崩壊への対応は、国レベルではなく、各地域の解決すべき政策課題として問題視されており、自治体が協議会などを通じ市民と地域医療について対話する機会を設ける必要性は高い。  
明石市立市民病院の医師不足による診療科の縮小の問題に関し、市として現状認識、課題把握、具体的の方策の検討・実施は地域医療全体の医療確保の観点から必要性が高い。  
地域の医療確保を通じて安心のまちづくりに取り組むことは公が担うべき領域である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

協議会やフォーラムの開催、出前講座について、直営による必要最小限の費用で実施している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

自治体が協議会などを通じ市民と地域医療について対話する機会を設け、協議会に参画していただいている医療関係者、行政関係者、学識経験者、公募市民等、広く意見を聞くことの意義は大きい。  
フォーラムには多くの市民や医療関係者が参加され、開場は満席になった。市民の関心の高さを表している。  
アンケートも実施しているが、より多くの方の関心を集め、意見を収集する必要がある。

## (4) 総合評価

評価

維持

協議会では、引き続き、明石市立市民病院の現状分析、担うべき役割、その役割を平成23年度までに実現できる方策(医師確保、病院間連携の強化策、経営のあり方など)について検討を行う。  
地域医療について市民への周知を図るため、広報媒体をフルに活用するとともに、アンケート調査や出前講座などを実施していく。  
地域の医療確保は、市民の生命に関わる重要な政策課題であるため、協議会の議論の進捗に応じ、検討結果の事業実施が必要な場合がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08106

事務事業名		BCG予防接種事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課	
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市に居住する生後6月未満の乳児                  生後6月までの間に、医学的な理由でBCGが接種できないと判断された1歳未満の乳児</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  BCG予防接種により、疾病(結核)の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p>						
事業内容	<p>・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種</p> <p>・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。</p> <p>・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知を送付するなど、予防接種率の向上につとめている。</p> <p>・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の0歳児の人口。                  ・対象者数 2,574人 接種者数 2,686人 接種率 104.4%</p>						
開始年度	昭和 26 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.26人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	医薬材料費(ワクチン代)		
人件費(千円) 【参考値】	22,270	23,178	22,245	委託料	各医師会への接種委託料		
総事業費(千円) 【参考値】	2,340	2,340	2,340			7,945	
財源内訳	24,610	25,518	24,585			14,300	
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	24,610	25,518	24,585		合 計	22,245	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。 委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  結核は減少はしているものの、毎年3万人近い患者が発生しており、特に乳児がかかると重症化しやすく死亡することもある病気である。 現在、明石市では100%近い接種率を維持しているが、引き続き接種率が維持できるよう事業を継続する必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引続き事業を継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

08107

事務事業名		二種混合予防接種事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5658		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市に居住する11歳以上13歳未満の者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。							
事業内容	・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 ・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知の送付や学校を通じてのお知らせの配布など、予防接種率の向上につとめている。 ・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の11歳児の人口。 ・対象者数 3,019人 接種者数 2,294人 接種率 76.0%							
開始年度	昭和40年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.25人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	医薬材料費(ワクチン代)			3,512
人件費(千円)【参考値】	2,250	2,250	2,250	委託料	各医師会への接種委託料			8,500
総事業費(千円)【参考値】	13,108	12,942	14,262					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			13,108	12,942	14,262	合計	12,012

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。  
委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。

## (3) 成果の有効性

( 優  ・  可 ・  否 )

現在、明石市では70～80%の接種率で経過しており、他の予防接種に比べると低くなっている。  
年齢が高くなるほど予防接種への関心が薄くなる傾向があり、引き続き接種率の向上に向けて事業を継続する必要がある。

## (4) 総合評価

評価	
維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引続き事業を継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号	08108
------	-------

事務事業名		休日歯科急病センター運営事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課			
	(節)	医療の充実			連絡先	(078)918-5658			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 休日における応急の歯科診療を実施し、歯科の救急医療体制の充実を図る。</p>								
事業内容	<p>総合福祉センター2Fの診療所にて、日曜、祝日及び12月29日～1月3日の午後10時～午後2時までで診療を実施。診療体制は歯科医師1～3名、歯科衛生士2～5名、事務員1名(うち歯科衛生士1名と事務員1名は正規職員) 平成20年度実績は、開設日数72日、利用者数685人 休日診療ポスターにより市立幼・小・中学校及び市内の歯科診療所を通じPRに努めている。 大学派遣歯科医師による歯科衛生士等への研修講義、レントゲンデジタル化に伴う研修を実施している。 診療所の軽微な修繕(10万円以下のもの)も行っている。 明石市歯科保健医療推進協議会において、検診をはじめとする歯科保健医療全体の協議の中で、休日歯科急病センターの運営上の問題点などを協議・検討している。</p>								
開始年度	平成 15 年						委託料	休日歯科急病センター管理運営委託(指定管理料)	11,400
根拠法令・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例・施行規則						平成21年度予算の事業費明細(千円)	合 計	11,400
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	10,784	11,366	11,400						
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800						
総事業費(千円) 【参考値】	12,584	13,166	13,200						
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源	7,097	6,853	6,510					
	一般財源	5,487	6,313	6,690					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

平成15年度より明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例に基づき事業を実施しており、市の事業として市が主体となって実施する必要性がある。  
 現在、休日に診療可能な歯科診療所は市内でも少なく、激痛が伴う歯科の急病に公共部門が対応する必要性は高い。近隣においても多くの自治体を実施している。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

指定管理者として明石市歯科医師会が管理運営を行っている。歯科医師会会員内で交替制を組むことができること、実施から5年を経過し管理運営のノウハウがあること、適切な研修を行えること、特にトラブルや苦情もないことなど、歯科医師会による運営は効率的で的確に執り行われている。  
 診療行為には危険が伴うことや本業を持つ歯科医師に従事していただき診療を確保することからも、的確性を維持する必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市が設置主体として、指定管理者と密に連携し、的確に運営している。  
 民間部門でできない診療を補完するという、公共部門の役割を果たしており、その意義は非常に大きい。

## (4) 総合評価

評価

維持

休日歯科医療を確保するために、引き続き、指定管理手法によりの確かつ効率的に事業を運営管理していく。  
 将来的に診療ニーズと民間の休日歯科診療の供給状況を把握し、現在の目的の妥当性が担保されているか、また、当診療所における診療供給体制に過少・過大問題がないかを検証する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08109

事務事業名		予防接種一般事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<p>対象(誰を・何を)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法に基づいた、子供の定期予防接種に関する総合的な事務処理、ならびに予防接種健康被害の給付に関する事務処理を行う。</li> </ul> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種制度を適正かつ円滑に施行する。</li> <li>・定期予防接種は「公衆衛生の向上を」を目的としており、その為には95%以上の接種率の達成及び維持することが必要。</li> </ul>				
事業内容	<p>予防接種手帳の個別送付[乳幼児用(生後1~2ヶ月に送付):約3,000人,学童用(小学5年の3月に送付):約3,000人]</p> <p>転入者に、予防接種手帳の交付もしくは、予防接種手帳交付申請の勧奨通知を送付。</p> <p>予防接種の勧奨(リーフレット・ポスター・個別勧奨通知等)</p> <p>予防接種健康被害給付に関する事務処理、明石市健康被害調査委員会の管理運用。</p> <p>予防接種に関する賠償保険等の申請手続き</p> <p>予防接種に関する研修への参加、3市2町連絡調整会議への参加。</p> <p>予防接種の委託事業に関する事務全般</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	予防接種法・明石市予防接種健康被害調査委員会設置要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.27人				
事業費(千円)	12,576	9,608	10,173		
人件費(千円) [参考値]	2,430	2,430	2,430		
総事業費(千円) [参考値]	15,006	12,038	12,603		
財源内訳	国・県支出金	3,993	3,996		4,320
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	11,013	8,042	8,283	
報酬	予防接種健康被害調査委員報酬		239		
旅費	研修会・3市2町連絡会		50		
需用費	消耗品費		69		
	印刷製本費(予防接種に関する帳票類)		2,975		
	修繕費(高圧蒸気滅菌器)		20		
	予防接種健康被害調査委員会用のお茶		8		
役務費	保健福祉事業の医療業務総合賠償保険		262		
委託料	圧着はがき又は医療廃棄物処理委託料		150		
使用料及び賃借料	ポリオ予防接種に係る会場使用料		335		
負担金補助及び交付金	予防接種健康被害給付事業及び全国市長会予防接種事故賠償補償保険負担金		6,065		
合計			10,173		

各年度の入件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  ・予防接種法に基づき定められた事業であり、市の事業として実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  ・予防接種手帳の個別送付に係る宛名や勧奨通知など電算処理が可能なものは、情報管理課へ依頼しており効率化が図られている。 ・多量の封入作業については「時のわらし」に依頼しており、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  ・予防接種法に基づき適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ・予防接種勧奨通知を個別送付することで、未接種者への有効な勧奨となり接種率の向上が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	・予防接種の目的である「公衆衛生の向上」を図る為、接種率の向上、維持は必要不可欠である。そのため、1人でも多くの方が接種期間内に接種するよう、引き続き指導・勧奨を行っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08110

事務事業名		日本脳炎予防接種事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5658		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市に居住する者で                  第1期:生後6月から生後90月に至るまでの間にある者                  第2期:9歳以上13歳未満の者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  日本脳炎予防接種により、疾病(日本脳炎)の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p>							
事業内容	<p>・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種                  ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。                  ・対象者には、予防接種手帳を郵送しているが、日本脳炎の予防接種については、積極的な勧奨が差し控えとなっているため、接種券を送付せず、申込者にのみ発行している。</p>							
開始年度	昭和 29 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	医薬材料費(ワクチン代)		2,993
根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱				委託料	各医師会への接種委託料		6,024
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.32人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,870	6,165	9,017					
人件費(千円) 【参考値】	2,880	2,880	2,880					
総事業費(千円) 【参考値】	4,750	9,045	11,897					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	4,750	9,045	11,897		合計	9,017	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされているが、予防接種後の副反応として急性散在性脳脊髄炎(ADEM)が認定されたことから、より安全な新ワクチンでの供給体制が整うまで、積極的な勧奨を差し控えることとされている。 人から人への感染ではなく感染した豚をさした蚊を媒介として感染することから、海外渡航など保護者が希望する場合は接種をすることが可能とされている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期的な予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。 委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 現在、積極的な勧奨の差し控え後、明石市では10%前後の接種率で経過している。 新ワクチンが導入されているが、積極的な勧奨は差し控えられたままであり、国の動向を見ながら事業を継続していく必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、新ワクチンについての国の動向を見ながら事業を継続していくことになる。旧ワクチンは平成22年3月で使用期限が切れ、厚生労働省の「日本脳炎ワクチンの積極的勧奨の差し控え勧告の継続」がなくなれば、これまでの未接種者を含めての接種が予想される。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
H21年6月より新ワクチン導入、今後(平成22年度)積極的な勧奨の実施が行われる可能性が高い H21年度接種見込数を除く(H22年度見込みとして) 第1期(3歳以上)23500人 @6373 × 23500=149,765,500円…… 第2期(9～12歳)9000人 @6593 × 9000=59,337,000円…… 印刷製本費 1,400,000円…………… 通信運搬費 1,116,000円…………… ～ 合計 211,61	0		0
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号 08111

事務事業名		感染症予防事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	地域医療課
	(節)	健康づくり推進		連絡先	(078)918-5658
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、東播磨圏域健康福祉推進協議会				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 感染症の予防啓発 患家及びその周辺の消毒 その他感染症予防に必要な業務負担				
事業内容	感染症発生において、県と協力し、患家からの要請があれば患家とその周辺の消毒を行う。 感染症予防に必要な資器材の備蓄を行う。 感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第13項に規定する第二種感染症指定医療機関の運営に要する費用の一部を負担する。 (明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の人口割合より負担金を査定する。) 広報誌による予防啓発				
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.46人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	55	
人件費(千円)【参考値】	4,140	4,140	4,140	125	
総事業費(千円)【参考値】	10,658	10,592	11,253	75	
財源内訳	国・県支出金		80	100	
	地方債			20	
	その他特定財源			280	
	一般財源	10,658	10,592	11,173	
				6,458	
				7,113	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、定められた事業であり必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  感染症の発生に備え、東播磨臨海地域感染症指定医療機関に対し維持していくうえで負担金を拠出する必要あり。 (加古川市民病院の中に設置している。)
<b>成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  引き続き感染予防の備蓄を行う必要あり。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	感染予防に必要な備蓄が十分であるかどうか不明であるが、現状を維持し、補充していかないといけない。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
東播磨臨海地域感染症指定医療機関負担金は、指定医療機関が県立病院に移行するため平成22年度からは、予算要求はしなくてもよいとして連絡あり。 (東播磨県民局加古川健康福祉事務所企画課より)	6,458		6,458
<b>合 計</b>	6,458		6,458

# 事務事業シート

**整理番号** 08112

<b>事務事業名</b>		ポリオ予防接種事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5658
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある乳幼児</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; ポリオ予防接種により、疾病(急性灰白髄炎)の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p>			
事業内容	<p>・保健センター、市民センター、産業交流センターなどで、春、秋季それぞれ13会場(計26会場)で集団予防接種を実施。</p> <p>・対象者には予防接種手帳の交付、広報あかしやホームページによる広報、未接種者には個別通知による勧奨を実施し、接種率の維持に努めている。</p> <p>・予防接種は、経口ポリオワクチン0.05mlを41日以上の間隔を置いて2回経口投与する。</p> <p>・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の0歳児人口とし、接種率は2回目投与数 ÷ 対象者数。</p> <p>・対象者数 2,574人 1回目投与 2,650人 2回目投与 2,724人 接種率 105.8%</p>			
開始年度	昭和 39 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	予防接種法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.36人 アルバイト 0.30人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	3,780	3,780	3,780	
総事業費(千円) 【参考値】	10,073	10,359	10,314	
財 源 内 訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	10,073	10,359	10,314
需用費	消耗品ほか		59	
役務費	ワクチンほか		2,100	
委託料	クリーニングほか		25	
委託料	医師、看護師委託料		4,350	
		合 計		6,534

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

ポリオ予防接種は、ワクチンの特殊性(二次感染の可能性、集団用ワクチンのみの製造)から集団で実施しているため、コスト面では低く抑えられている。  
一方、市民にとっては、医療機関で受ける個別接種に比べると、かかりつけ医でないことや、利便性などの面で劣るが、来場者の実績を見ながら会場数や出務の医師数を調整するなど、適宜見直して実施している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

ポリオは、現在国内で自然感染が報告されていない。  
これは予防接種によるところが大きく、明石市においてもポリオ予防接種率は100%近くを維持している。  
今後もこの予防接種率を維持していく必要がある。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引続き事業を継続していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08113

事務事業名		公衆浴場助成事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課	
	(節)	健康づくり推進	連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石浴場組合、明石浴場組合員				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域住民の保健衛生施設としての公衆浴場は、燃料の高騰、入浴者の減少等その経営は年々厳しくなっており、経営安定と設備の改善を図るために助成を行う。				
事業内容	施設整備資金利子補給 公衆浴場営業者より申請があり、適正と認められるため、市内公衆浴場8件、そのうち2件に設備改善資金の利子補給を行った。				
	公衆浴場組合補助金 明石浴場組合より資金運営の都合上、特に要望があり、明石市補助金交付規則第10条ただし書きの規定に基づき、事務局補助金(定額)浴場数(8件)による補助金(均等割)の交付を行った。				
開始年度	昭和 53 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則 明石市公衆浴場設備改善資金利子補給補助金交付要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.12人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	2,514	2,149	3,362		
人件費(千円) 【参考値】	1,080	1,080	1,080		
総事業費(千円) 【参考値】	3,594	3,229	4,442		
財源内訳	国・県支出金	26	40		647
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	3,568	3,189	3,795	
		合 計		1,260	
		負担金補助及び交付金		35	
		施設整備資金利子補給補助金 新規借入予定額		1,260	
		施設整備資金利子補給補助金 借入利子補給額		35	
		公衆浴場組合補助金		2,067	
				3,362	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 一般家庭の内風呂が増え、入浴客が激減している厳しい経営状況の中で、地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の経営の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 施設整備資金の利子補給をすることで、近代化を促進することができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 公衆浴場利用者が減っているなかで、利子補給、組合補助により、各浴場の負担を軽減し、公衆浴場を維持することに貢献している。 県からの補助もあり、円滑に実施されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の経営充実を図り、公衆衛生の向上に寄与することに大きな意義がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08114

事務事業名		狂犬病予防対策事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課	
	(節)	健康づくり推進			連絡先	918 - 5658	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 犬、及びその飼い主						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上、及び公共の福祉の増進を図る						
事業内容	市内各地域の47会場を巡回し、集合注射及び登録を実施した(4月) 東播獣医師会等の委託先からの「畜犬登録、注射済報告」の事後の事務処理 窓口における畜犬登録、注射済票発行事務 狂犬病予防注射の通知書の送付 狂犬病予防注射未接種者に対する勸奨ハガキの送付 狂犬病予防注射のポスターの設置 (平成20年度の実績) 新規登録数 1,091頭、転入頭数 119頭、死亡等登録抹消 609頭、転出頭数 126頭 累計登録頭数 14,247頭 注射済頭数 10,269頭						
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	印刷製本費、消耗品、修繕料、燃料費	1,070
根拠法令・要綱等	狂犬病予防法				委託料	手数料収納事務、通知ハガキ圧着加工費	1,550
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.10人 アルバイト 0.30人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	10,440	10,440	10,440				
総事業費(千円) 【参考値】	12,833	12,877	13,060				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	9,445	8,923		10,100		
	一般財源	3,388	3,954	2,960	合 計	2,620	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

狂犬病予防法に基づく事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

動物病院においても、畜犬の登録、予防注射を実施できるように、東播獣医師会等と委託契約を結び、市民の利便性の確保と事務の効率化を図っている。また、集合注射についても順次会場の見直しを行って、集合注射会場の効率化を求めている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

狂犬病予防注射を行うことで、狂犬病の発生を防ぐことができる意義は大きい。狂犬病予防法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。日本国内で狂犬病が発生していない状況が続いており、狂犬病予防注射接種率が下がっていると言われている。明石市でも、平成20年度は72% (累計登録頭数 14,247、注射頭数 10,269) でやや低下傾向にあり、狂犬病予防注射のより一層の啓発が必要と思われる。

## (4) 総合評価

評価	
維持	狂犬病予防対策に伴う登録や予防注射の必要性を広報などを通じて呼びかけ、登録や予防接種の向上を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08115

事務事業名		広域災害・救急医療情報システム事業(救急医療情報化システム事業)					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課	
	(節)	医療の充実			連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 医療機関や消防機関、地域住民等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 兵庫県が実施する広域災害・救急医療情報システム事業に参画し、医療機関や消防機関等の円滑な連携体制の基に、救急医療体制の充実を図る。						
事業内容	兵庫県広域災害・救急医療情報システム運営費(国・県・市町の三者負担)の市町分担金を、各市町の人口割により積算された額を負担している。  (システム概要) 救急医療に必要な診療科目及び手術の可否並びに空床の有無等の診療応需情報を参加医療機関から収集し、この情報を消防本部等に迅速かつ的確に提供するシステムとして昭和56年に整備されたが、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害にも対応できる広域災害・救急医療情報システムとして平成8年12月に再構築された。また、平成15年4月からはシステムをweb化して、地域住民に救急医療機関情報を提供するとともに、局所的な中小規模災害にも対応できる緊急搬送要請モードを追加整備して運用している。						
開始年度	昭和 56 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	兵庫県広域災害・救急医療情報システム運営費市町分担金	2,171
根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)					合 計	2,171
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	2,138	2,132	2,171				
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900				
総事業費(千円) 【参考値】	3,038	3,032	3,071				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	3,038	3,032	3,071			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

消防本部や医療機関等に情報端末機が設置されており、当該端末機を通じて、各関係機関の連携が図られているとともに、市民からも、web上において医療情報の収集・検索が可能であることから、当市が分担金を負担することは妥当である。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)により、都道府県が県全域を対象とした広域災害・救急医療情報システムを整備することとされており、事業運営は兵庫県により行われている。当市としては、当該年度末に送付される市町分担金の確定明細及び納付書に基づき、市町分担金を負担している。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

システムとしては、一定の整備がなされ、効果をあげているといえるが、入力情報の信頼性の向上、システム参加機関における情報入力体制、入力情報の活用方法等、運用については課題が残る。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

より効果的な事業運営ができるよう、県へ要望等を訴えかけていくが、市町分担金については、今後も継続して負担する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08116

事務事業名		新型インフルエンザ対策事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5658
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>新型インフルエンザの脅威から市民の健康と生活を守り、安全・安心を確保することを目的とする。</b></p>			
事業内容	<p>新型インフルエンザ対策行動計画(平成19年12月策定) 明石市新型インフルエンザ対策推進協議会(平成20年5月1日～)の開催(平成20年度は3回開催) 新型インフルエンザ対策訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1. 搬送訓練 ... 平成20年10月23日、明石市立市民病院にて実施</li> <li>- 2. 図上訓練 ... 平成20年11月 6日、市役所806会議室にて実施</li> </ul> <p>感染防止資器材の備蓄(平成21年度からは、防災安全課にて購入) 市民啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1. 出前講座 ... 平成20年度 23件 受講者数 1,869人</li> <li>- 2. 新型インフルエンザ対策市民フォーラム ... 平成20年10月 2日、市民会館にて実施</li> <li>- 3. 地域医療フォーラム ... 平成21年 8月2日、産業交流センターにて実施</li> </ul> <p>濃厚接触職員(消防など初動対応職員、ライフライン確保のための従事職員、窓口対応職員)の感染予防対策のためのインフルエンザワクチン確保の契約事務</p>			
開始年度	平成 19 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市法定外予防接種実施要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.94人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】		8,460	8,460	
総事業費(千円) 【参考値】	0	11,257	10,058	
財源 内 訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源		353 425	
	一般財源	0	10,904	9,633
報酬	新型インフルエンザ対策推進協議会 委員報酬		209	
旅費	近接地旅費、防災展		90	
需用費	研修パンフレット、行動計画編、マニュアル編		300	
	推進協議会用お茶		9	
委託料	医師、看護師		400	
負担金補助及び交付金	研修会参加費		10	
ワクチンほか			580	
合計			1,598	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

新型インフルエンザ対策は、現在、人類にとって最も重要な課題の一つである。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

新型インフルエンザ対策行動計画に基づいて、事業内容を決定している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

現在、豚インフルエンザの発生による見直しが行われているが、行動計画に基づく事業内容である。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現在、豚インフルエンザの発生のため見直しが行われており、新たな行動計画に基づいて事業内容を見直す必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08117
------	-------

事務事業名		エイズ予防対策事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課	
	(節)	健康づくり推進			連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民に対し、エイズに対する正しい知識の普及啓発を図る。</p>						
事業内容	<p>成人式において、エイズ予防啓発用品(救急絆創膏)を配布、および県が作成した「エイズ予防啓発用リーフレット」を配布。 ポスターの掲示。</p>						
開始年度	平成 14 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	啓発用品(絆創膏)	109
根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.11人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	109	109	109				
人件費(千円) 【参考値】	990	990	990				
総事業費(千円) 【参考値】	1,099	1,099	1,099				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	1,099	1,099	1,099		合 計	109

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

エイズ患者は増加しており、予防対策事業の必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

成人式にて配布されており、新成人に効率よく手渡すことができている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

啓発用配布物については、成人式にて配布されており、新成人に効率よく手渡すことができている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	エイズに対する理解を深める取り組みを進めるため、引き続き継続した方がよい。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08119

事務事業名		妊婦健康診査事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市に住民票を有する妊婦			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 妊婦健康診査に係る費用を助成することにより、妊婦が定期的に健診を受け、健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産が迎えられるようにする。			
事業内容	助成券交付 申請場所:保健センター他、各市民センター、各サービスコーナー 平成20年度助成券交付数3,807人 交付方法:(1)保健センター...窓口で申請受付後、資格要件を確認し助成券を交付(交付数2,218人) (2)保健センター以外...申請書受付後、保健センターにて資格要件を確認し、郵送にて助成券を交付(交付数1,589人) 助成金額:1回の受診につき4,000円を上限とし12回、及び11,000円を上限として2回、あわせて14回を限度に助成を行う			
	健診機関 県内及び県外で産科・婦人科を標榜する医療機関、又は助産所 健診内容 診察、尿化学検査、子宮頸管部細胞診、血液型(ABO・Rh)、不規則抗体、梅毒(定性)、HBs抗原、HCV抗体、血算、随時血糖、HIV抗体、クラミジア抗原抗体、膣分泌物検査、超音波検査、NST、風疹抗体、トキソプラズマ、サイトメガロウイルス、HTLV-1抗体、B群溶血性レンサ球菌S培養、その他医師が必要と認めた検査 健診費補助 委託医療機関への直接支払い(明石市、加古川市、神戸市、高砂市、稲美町の指定医療機関受診時)償還払い(上記以外の協力医療機関や助産所受診時及び助成券交付前受診時)			
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	母子保健法、明石市妊婦健診の助成に関する要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.70人 再任用職員0.25人 臨時事務員等職員0.82人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	30,032	56,470	193,000	
総事業費(千円)【参考値】	9,389	9,389	9,389	
財源内訳	39,421	65,859	202,389	
国・県支出金	29,883	40,695	95,400	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	9,538	25,164	106,989	
需用費	助成券印刷製本費他		700	
役務費	郵送料		300	
扶助費	妊婦健康診査費		192,000	
<b>合計</b>			<b>193,000</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>母子保健法第13条に基づく事業であり、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と妊婦の健康増進に寄与できている。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>平成20年度より、所得制限を撤廃したため、すべての妊婦に対して助成可能となっている。                  妊婦本人が助成券を協力医療機関に提出することで、窓口での費用負担が軽減できている。                  協力医療機関以外で受診した場合は、償還払いとし、里帰り出産を含め全国どこで受診しても対応できるようにしているが、妊婦は一時立て替え払いをしないとイケない。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>妊婦の経済的負担の軽減と、健康増進につながっている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>国や県、他市町の動向を見定めながら、助成額や助成回数等について検討していく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08120

事務事業名		特定健康診査・特定保健指導事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進		連絡先	(078)918-5657
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  特定健康診査                  明石市国民健康保険に加入しており、年度末時点40歳以上の人。                  特定保健指導                  特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。</p>				
事業内容	<p>特定健康診査                  問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。                  明石市医師会に委託。                  4月に対象者に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。                  個別健診：各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。集団健診：保健センター及び市内医療機関で年26回実施。                  委託単価 基本項目6,000円(生活機能評価と同時実施の場合3,000円)                  詳細検査項目：心電図1,575円 貧血検査241円 眼底検査1,921円                  自己負担額は64歳以下が1,000円、65歳以上は500円                  【実績】18.2%(8,641人) 実際の実施者数8,932人</p> <p>特定保健指導                  個別面接・集団面接・電話・E-mail等による6ヶ月以上の生活習慣改善支援を実施。                  明石市医師会に委託。                  特定健康診査の結果、保健指導が必要となった人に対し利用券を送付。                  委託単価 積極的支援21,000円 動機づけ支援8,000円                  自己負担額は無料。                  【実績】2.8%(37人)</p>				
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度	予算の事業費
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			委託料	特定健康診査業務等委託
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			112,026	112,026
平成21年度人員(人)	正規職員 1.44人 臨時事務員等職員0.20人			合計	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】		21,489	112,026		
総事業費(千円) 【参考値】	0	34,989	125,526		
財源内訳	国・県支出金	29,646	61,220		
	地方債				
	その他特定財源	5,343	50,806		
	一般財源	0	0	(千円)	)

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

検診については明石市医師会に委託することにより、一定の効率性は保たれている。ただし、より多くの健診を実施する必要があるため、委託範囲の拡大も必要となる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

特定健診の受診率については、実施計画値35%に対して、20%弱となっている。(平成20年度)  
 特定保健指導の利用率についても、実施計画値20%に対して、(平成20年度)  
 平成20年度より開始された制度であり、具体的に医療費適正化の「効果を検証していくのはこれからとなる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	特定健診 ・国の定める、平成24年度の目標受診率65%に向けての対策が必要となる。 ・特に普段医療機関に係っていない若年層などへの啓発が必要。 特定保健指導 ・利用券の送付対象者を拡大し、利用率向上を図る。  上記の受診率・利用率対策に加えて、医療費適正化がなされているかの効果を検証していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08121

事務事業名		胃がん検診事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 40歳以上の市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 胃がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。</p>			
事業内容	<p>X線直接撮影を実施。バリウムを飲んで撮影。 明石市医師会に委託。 4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 個別健診:各医療機関で通年実施。市内60医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。平成20年度は8回実施。 委託単価は受診者1名につき11,512円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額2,200円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成20年度4,415人受診。受診率5.4%。</p>			
開始年度	昭和 59 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	健康増進法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.13人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	49,940	52,036	55,044	
総事業費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170	
財源内訳	51,110	53,206	56,214	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	51,110	53,206	56,214	
需用費	印刷製本費(受診票等)		454	
委託料	検診委託料、読影委託料		54,590	
<b>合計</b>			<b>55,044</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。

開始年度

( 優 ・  可 ・  否 )

医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

受診率向上促進を図る必要がある。平成20年度は受診率5.4%

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率1.7%(1,388人)増加予定。1,388 × @11,512 = 15,978,656円	(15,979)		(15,979)
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08122

事務事業名		生活機能評価事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市国民健康保険特定健康診査、明石市後期高齢者健康診査、明石市一般健康診査を受診する人のうち、要介護・要支援認定を受けていない明石市の第1号介護保険被保険者。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 生活機能評価を実施することにより、現在介護を必要としていないものの介護予防が必要な人を発見し、適切な介護予防サービスへつなげることで、要介護状態となることを予防する。</p>				
事業内容	<p>健康診査(特定健診、後期高齢者検診、一般健診)受診時に、介護保険証で介護保険資格および要介護認定状態を確認。</p> <p>健康診査と併せて生活機能チェック(介護予防基本チェックリスト、身体計測、診察)を実施。 生活機能チェックの結果、生活機能の低下が見られる人に対し、生活機能検査(貧血検査、心電図検査、血清アルブミン検査、反復唾液嚥下テスト)を追加で実施。 検査の結果を、介護保険課の実施する特定高齢者施策に繋げる。</p> <p>[実績] 同時実施人数 5,253人</p>				
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法 地域支援事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.9人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】		17,661	53,168		
総事業費(千円) 【参考値】	0	25,761	61,268		
財 源 内 訳	国・県支出金		15,454		19,938
	地方債				
	その他特定財源				26,584
	一般財源	0	10,307	14,746	
役務費	受診券・生活機能評価結果表郵送料		2,555		
委託料	生活機能評価委託料		50,613		
<b>合 計</b>			<b>53,168</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  介護保険法に基づき定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健診と同時に実施することにより、実施に係る費用を削減できている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健康診査との同時実施により、効率的に事業を実施できているが、健康診査自体の受診率が低いため、十分に介護予防が必要な人を見つけ出せていない。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	検査項目のチェック及び委託料計算について、より効率的な事務処理の構築を図る必要がある。 健康診査の受診率を高めることにより、より多くの特定高齢者候補者の把握を進める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08123

事務事業名		胸部検診事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 40歳以上の市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 肺がんや結核、アスベストを原因とする疾患の早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。また、アスベストを原因とする健康被害を生じるおそれがある人に対して、検査に要する費用を助成する。				
事業内容	胸部X線直接撮影、喀痰検査(医師が必要と認めた場合のみ実施)。 アスベストを扱う仕事をしてきた人などで希望する場合は、アスベストに関する問診を同時に実施。 明石市医師会に委託。 4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 個別健診:各医療機関で通年実施。市内108医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。平成20年度は7回実施。 委託単価は受診者1名につきX線検診3,239円、X線検診+喀痰検査6,578円、読影委員会出務1回につき26,775円。 自己負担額はX線検診で700円、X線検診+喀痰検査で2,000円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成20年度10,007人受診。受診率12.3%。 アスベストに関する精密検査の結果、「経過観察」が必要と認められた人からの申請に基づき、1年に2回を限度に検査に要した費用の償還払いを行う。				
開始年度	昭和 60 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	健康増進法 石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱、明石市石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.23人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	2,070	2,070	2,070		
総事業費(千円) 【参考値】	38,605	38,031	51,400		
財源内訳	国・県支出金	1	4		100
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	38,604	38,027	51,300	
需用費	問診票等印刷費		720		
委託料	検査委託料		48,410		
扶助費	検査費用助成		200		
<b>合計</b>			<b>49,330</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  受診率向上促進を図る必要がある。(がん重点市町に指定されている) 受診率12.3%

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率2%(1,633人)増加予定。1,633 × @3,239 = 5,289,287円	(5,290)		(5,290)
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08124

事務事業名		大腸がん検診事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 40歳以上の市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 大腸がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。							
事業内容	免疫便潜血検査2日法 明石市医師会に委託。 4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。平成20年度は7回実施。 委託単価4,452円。自己負担額800円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成20年度9,125人受診。受診率11.2%。							
開始年度	平成4年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	印刷製本費(受診票等)		410
根拠法令・要綱等	健康増進法				委託料	検診委託料		41,200
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合計</b>		<b>41,610</b>	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.29人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) 【参考値】	41,083	38,477	41,610					
総事業費(千円) 【参考値】	2,610	2,610	2,610					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	43,693	41,087	44,220				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
受診率向上促進を図る必要がある。平成20年度は受診率11.2%

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率2%(1,633人)増加予定。1,633 × @4,452 = 7,270,116円	(7,271)		(7,271)
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08125

事務事業名		特定健康診査・特定保健指導管理事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  特定健康診査                  明石市国民健康保険に加入しており、当該年度末時点40歳以上の人。                  特定保健指導                  特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。</p>						
事業内容	<p>4月に特定健診受診券を案内分・啓発パンフレットと併せて送付。封入封緘を外部委託。(約51,000件程度)                  健診受診から1～1ヶ月半後に、健診結果表を作成し、健康に関するパンフレットや必要に応じて保健指導利用券と併せて送付。受診結果表の作成及び封入封緘までを外部委託。                  10月に未受診者に対し、受診を促す啓発文書を送付。封入封緘を外部委託。(約40,000件程度)                  対象者情報及び健診結果情報、保健指導結果情報を電子データで管理を行い、端末での情報閲覧を行う。県国民健康保険団体連合会への管理委託。                  パンフレットやポスターでの健診普及啓発。                  保健指導の技術向上のための研修会を実施。(2回/年)</p>						
開始年度	平成 20 年			平成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	研修会講師謝礼	100
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				旅費	連絡会等出席	115
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	消耗品、受診券等印刷	9,413
平成21年度人員 (人)	正規職員1.14人 臨時嘱託職員0.40人 臨時事務職員等 0.10人				役務費	受診券等郵送料	9,314
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			委託料	特定検診等データ管理・健診結果通知委託	12,800
事業費(千円)		12,143	31,793		使用料	研修会場使用料	36
人件費(千円) 【参考値】		12,010	12,010		負担金	研修会参加負担金	15
総事業費(千円) 【参考値】	0	24,153	43,803		<b>合 計</b>		<b>31,793</b>
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	24,153	43,803			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

事業の一部を外部委託することにより、一定の効率性は保たれている。  
受診券発行については、がん検診受診券のあり方などと総合的に考え、より効率的な発送を図る余地はある。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

健診結果通知について、毎年の健診結果の推移をグラフで表すなど、医療費適正化に向けた工夫を行っている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

より受診行動に結びつくように、受診券発送内容の改善を図っていく必要がある。  
健診結果通知についても、適切な事後指導へと結びつくように、より内容を見直していく。  
母子健診やがん検診事業と併せて、より効率的なデータ管理体系を構築し、質・コストともに向上を図っていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08126

事務事業名		子宮がん検診事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 20歳以上の女性の市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 子宮がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的とし、健康の保持及び増進を図る。</p>							
事業内容	<p>明石市医師会への委託(市内20医療機関で実施する個別検診委託)                  検診項目(問診・視診・内診・細胞診(頸部・頸体部)実施と、医師よりの結果説明・事後指導。                  集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。                  「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。                  委託単価は受診者1名につき頸部 6,793円 頸体部 9,786円自己負担額 頸部 1,400円 頸体部 2,200円 (ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)</p>							
開始年度	昭和 47 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	受診票等印刷製本費		250
根拠法令・要綱等	健康増進法				委託料	検診等委託料		25,750
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		<b>26,000</b>	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.29人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) [参考値]	24,827	24,467	26,000					
総事業費(千円) [参考値]	2,610	2,610	2,610					
財源内訳	27,437	27,077	28,610					
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源								
一般財源	27,437	27,077	28,610					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  受診率向上促進を図る必要がある。平成20年度は受診率10.1%

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率3% (2,119人) 増加予定。1,348 × @6,793 = 9,156,964円、 771 × @9,786 = 7,545,006。合計16,701,970円	(16,702)		(16,702)
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08127

事務事業名		乳がん検診事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<対象(誰を・何を)> 40歳以上の女性の市民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 乳がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的とし、健康の保持と増進を図る。			
事業内容	明石市医師会への委託(市内11医療機関で実施する個別検診委託、マンモグラフィ読影委員会実施) 検診項目(問診・視診・触診・マンモグラフィ(40歳代2方向4枚撮影・50歳以上1方向2枚撮影)実施と、乳がん自己検診法の事後指導。 集団健診: 指定医療機関および保健センターで実施。 受診(読影)結果を把握し記録する。本人に通知し、精密検査が必要な者に受診勧奨を行う。 委託単価は受診者1名につき40歳代9,019円 50歳以上6,321円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額40歳代2,800円 50歳以上2,200円 (ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料) 平成20年度2,535人受診。受診率9.5%			
	市の助成は国の指針により2年に1回 平成21年度は、国の経済対策の一環で、特定の年齢に達した女性に対して、乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付し、受診促進を図り、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。			
開始年度	昭和 60 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	健康増進法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.34人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	14,475	15,624	15,285	
総事業費(千円) [参考値]	3,060	3,060	3,060	
財源内訳	17,535	18,684	18,345	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	17,535	18,684	18,345	
需用費	受診票等印刷製本費		350	
委託料	検診・読影委員会等委託料		14,935	
<b>合計</b>			<b>15,285</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  受診率向上促進を図る必要がある。平成20年度の受診率9.5%

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率2% (1,060人) 増加予定。331 × @9,019 = 2,985,289円、 729 × @6,321 = 4,608,009円。合計7,593,298円	(7,594)		(7,594)
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08128

事務事業名		母子歯科健康診査事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656	
事業目的	<対象(誰を・何を)> ・2歳3ヶ月児とその母親(父親)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・乳歯の生えそろう時期の幼児に歯科健診・フッ素塗布を実施し、むし歯罹患率を減少させる。 ・母親(父親)の歯周疾患健診を行なうことで、生活習慣病である歯周病の早期発見・早期治療につなげる。 ・子と親の健診を同時におこなうことで、家族全体の口腔内の健康に関心をもつきっかけとする。 ・市内の119の歯科医療機関での受診可能なため、歯科のかかりつけ医をもつことにつながる				
事業内容	歯科健康診査の業務は明石市歯科医師会に委託。 委託先の歯科医師会とは、市民がスムーズに受診できるよう密に連絡連携を実施。 児が2歳3か月になる月に受診券・案内文・問診票を送付。 年間対象者数 2歳3か月児約2800人とその母親(父親) 委託先である明石市歯科医師会の協力医療機関へ受診予約し、受診。 協力医療機関の中には、「明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所」も含まれており、一般の医療機関での受診が難しい者への対応も可能。 幼児の歯の健康診査と希望者にフッ素塗布を実施、母親(父親)には歯周疾患健診を実施。 健診内容：問診、口腔内検査、結果説明、歯科保健指導 受診結果は歯科医師会を通じて回収する。 健康診査や健康教育等の各種事業において、PRをおこなっている。 受診券の有効期間を6か月間とし、各家庭において受診時期を選択しやすいよう設定。 平成20年度受診者数 子1048人 親988人 フッ素塗布実施者 1008人 委託単価 2歳児健診 1,800円 フッ素塗布 2,000円 親の健診 4,227円				
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	母子保健法10条及び13条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.62人 臨時事務員等職員0.02人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】		9,977	14,650		
総事業費(千円) 【参考値】	0	15,611	20,284		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	0	15,611	20,284	
需用費	受診券・ご案内・結果票等の印刷		430		
役務費	受診券発送の郵送費		220		
委託料	歯科健診・フッ素塗布の委託料		14,000		
<b>合 計</b>			<b>14,650</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・現在市で実施している3歳児健診でのむし歯罹患率が1歳6か月児健診の罹患率と比べると大幅に高くなる。そのため、乳歯の生えそろう2歳3か月頃に歯科健診を実施する必要性は認められる。  
 ・妊娠、出産期を過ぎた母親は歯周病やむし歯罹患のリスクが高いため、母親を対象に健診を実施することは、早期発見・早期治療の観点からも必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・明石市歯科医師会に健診業務を委託し、市内全域119の歯科医療機関での個別受診のため、受診者の都合に合わせた受診が可能。  
 ・明石市歯科医師会へは1歳6か月児健診・3歳児健診の歯科健診も委託しており、信頼性がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・平成20年6月開始しているが、受診率は着実に向上している  
 ・親子で受診する、という形態をとっているため、子から親・親から子 への、口腔内保健の取り組みの相互作用がある。  
 ・今後、さらに周知徹底をはかり、受診率の向上への働きかけが必要と思われる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

・母子歯科健診に対する理解を深め、受診率が更に向上するよう取り組んでいく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率15%(420人)増加 予定。420 × (@1,800 + @2,000 + @4,227) = 3,371,340円	(3,372)		(3,372)
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08129

事務事業名		10か月児健康診査事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; ・満10か月の乳児</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; ・乳児期は、心身の成長、発達が急速に進む時期であるため、健康診査において健康状態を確認し、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、保護者への育児支援を図ることを目的とする。</p>			
事業内容	<p>検診業務を市医師会に委託。満9か月になる月に、受診券・問診票を個別通知し、市内小児科で個別受診する。 年間対象者数 2800人 満1歳になる前日まで受診可能 小児科医による問診、診察、指導助言を実施。 受診結果は医師会を通じ回収する。 精密健診：医師の判断により専門医療機関へ紹介する。 問診票の結果により、フォローを必要とする児には、子育て健康相談や、電話、家庭訪問等の母子保健事業に引き継ぎ、対応する。 平成20年度 受診者数 2526人 受診率 94.7%</p>			
開始年度	平成 14 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	母子保健法第13条			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.52人 臨時事務員等職員0.02人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	13,146	13,229	13,263	
総事業費(千円) 【参考値】	4,734	4,734	4,734	
財源内訳	17,880	17,963	17,997	
国・県支出金	95	56	41	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	17,785	17,907	17,956	
需用費	受診券・問診票等の印刷		263	
委託料	健康診査委託料		13,000	
<b>合 計</b>			<b>13,263</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・母子保健法に基づく事業であり、市が主体となって実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・明石市医師会に健診業務を委託。集団健診とは異なり、保護者の都合に合わせ、市内全域18の小児科医療機関において受診可能。 ・明石市医師会は、1歳6か月児健診・3歳児健診も委託しており、信頼性がある。 ・他の乳幼児健診や母子保健事業と連携して実施することにより、切れ目のない支援が行なっている。 ・健診結果に基づき、市保健師が電話、訪問等各種事業等での育児支援を行なっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・年々受診率は向上しており、平成20年度の受診率は94.7%であり、乳児の健康管理や保護者への育児支援につながっている。 ・医療機関や保育所または、乳児健診等で案内をし、更なる受診率向上に努めている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	・10か月児健康診査実施医療機関との連携を深め、健康診査の質の向上をはかる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **08130**

事務事業名		3歳児健康診査事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 3歳児(3歳~3歳11か月)とその保護者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。				
事業内容	実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2800人 1回あたり約80人 平成20年度受診率95.8% 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:健診1回につき 市医師会委託(小児科医2人、眼科医1人、耳鼻科医1人)、市歯科医師会委託(歯科医師2人)、個人委託で保健師(3人)、看護師(7人)、歯科衛生士(2人)、栄養士(1人)、臨床心理士(2人)、市保健師9人、市臨時事務員2人 健診内容:受付、眼科オートレフ検査、問診、身体計測、診察(小児科医、眼科医、耳鼻科医)、歯科健診、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心理士)・栄養相談、健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士) 事後措置:必要に応じて、下記のフォローを行っている。 1)身体精密健康診査...受診票にて医療機関受診 2)精神精密健診...精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(月1回、1回3ケース) 3)母子保健事業...ぴゅんぴゅんクラブ、子育て健康相談、家庭訪問・電話相談等 未受診児への対応:健診対象月より2か月後に、未受診者に対し問診票を再送付。再送付の1か月後に受診・返信の有無を確認し、未受診フォロー対象児に保健師が訪問・電話連絡等を行うとともに、保育所入所状況も確認する。状況確認できない場合に、地区の民生児童委員に訪問を依頼する。 乳幼児健診検討会議:年1回保健センターにて開催。健診委託者、明石健康福祉事務所、県中央こども家庭センター、子育て支援課、発達支援センター等が出席し、健診結果の報告・検討を行い、健診の質の維持と向上につなげている。 健診時、会場にアンケート記入用紙を設置し、健診に対する市民の意見を収集している。				
開始年度	平成9年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	母子保健法第12条 母子保健法施行規則第2条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.58人 再任用職員0.01人 臨時事務員等職員0.30人				
事業費(千円)	12,575	12,536	12,873		
人件費(千円) 【参考値】	15,065	15,065	15,065		
総事業費(千円) 【参考値】	27,640	27,601	27,938		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	27,640	27,601	27,938	
報償費	眼科屈折再検査・健診検討会			115	
需用費	消耗品費(採尿容器等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(歯科用ミラー等)			786	
役務費	タオル等クリーニング代			100	
委託料	医師・看護師等出務委託料			11,872	
<b>合計</b>				<b>12,873</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行えている。  
 一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができる。  
 医師会委託による個別健診よりも集団検診とすることにより、コスト(委託料)がおさえられ、健診の質を一定に保つことができている。  
 健診と事後フォローを市の保健師が行うことにより、保護者との信頼関係を早期に築くことができ、効率的にアプローチできている。  
 保健師、心理士によるケースカンファレンスを行い、フォローの方向性を検討し、適切な支援につなげている。  
 アンケート用紙により収集した市民の意見を、健診検討会議などで報告するとともに、内容の改善を図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

95.8%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。  
 問診・結果説明時に保健師が相談に応じることや、必要時臨床心理士の相談を取り入れることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。  
 眼科オートレフ検査の導入により、要精密率11%、精密検査受診児の要経過観察・要治療率が80%となっており、疾病の早期発見に効果をあげている。  
 要フォロー児に対しては、適切な時期に医療機関や療育につなげることができている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き市が実施することで、健診の質・精度を向上させるとともに、コスト(委託料)の抑制を図っていく。  
 受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。  
 健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し、育児支援を強化していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08131

事務事業名		1歳6か月児健康診査事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 1歳6か月児(1歳6か月から1歳11か月児)とその保護者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。</p>			
	<p>実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2,800人 1回あたり約78人                      平成20年度受診率97% 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし                      スタッフ:健診1回につき 市医師会委託(小児科医3人、整形外科医1人)、市歯科医師会委託(歯科医師2人)、                      個別委託で保健師(4人)、看護師(6人)、歯科衛生士(2人)、栄養士(1人)、臨床心理士(2人)、市保健師8人、市臨時事務                      員2人 健診内容:受付、問診、歯科健診、身体計測、診察(小児科医、整形外科医)、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心                      理士)・栄養相談。健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士)                      事後措置:必要に応じて、下記のフォローを行っている。                      1)身体精密健康診査...受診票にて医療機関受診 2)再健診...健診時未歩行で、整形外科医の指示により、1~2か月後に再度                      受診 3)精神精密健診...精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(月1回、1回3ケース)                      4)すこやかクリニック...小児科医、理学療法士等による個別相談 5)母子保健事業...にこにこ教室、子育て健康相談、家庭訪                      問・電話相談等                      未受診児への対応:健診対象月より2か月後に、未受診者に対し問診票を再送付。再送付の1か月後に受診・返信の有無を確認                      し、未受診フォロー対象児に保健師が訪問・電話連絡等を行うとともに、保育所入所状況も確認する。状況確認できない場合に、地                      区の民生児童委員に訪問を依頼する。                      乳幼児健診検討会議:年1回保健センターにて開催。健診委託者、明石健康福祉事務所、県中央こども家庭センター、子育て支                      援課、発達支援センター等が出席し、健診結果の報告・検討を行い、健診の質の維持と向上につなげている。                      健診時、会場にアンケート記入用紙を設置し、健診に対する市民の意見を収集している。</p>			
事業内容	開始年度	昭和 53 年		
	根拠法令・要綱等	母子保健法第12条第1項		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	平成21年度人員 (人)	正規職員 1.49人 再任用職員0.01人 臨時事務員等職員0.30人		
事業費 明細 (千円)	19年度 決算額		20年度 決算額	
	21年度 予算額		21年度 予算額	
	事業費(千円)	11,457	11,565	11,600
	人件費(千円) 【参考値】	14,255	14,255	14,255
	総事業費(千円) 【参考値】	25,712	25,820	25,855
財源 内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	25,712	25,820	25,855
平 報償費		研修会講師謝礼		30
成 需用費		消耗品費(玩具等)・印刷製本費(問診票 等)・医薬材料費(歯科用ミラー等)		458
2 役務費		タオル等クリーニング代		150
1 委託料		医師・看護師等出務委託料		10,917
年度 備品購入費		業務用体重計		45
予 算		合 計		11,600

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>			
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )			
母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。			
<b>(2) 手法の効率性</b>			
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )			
異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行えている。一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができる。 医師会委託による個別健診よりも集団健診とすることにより、コスト(委託料)がおさえられ、健診の質を一定に保つことができている。健診と事後フォローを市の保健師が行うことにより、保護者との信頼関係を早期に築くことができ、効率的にアプローチできている。保健師・心理士によるケースカンファレンスを行い、フォローの方向性を検討し、適切な支援につなげている。 アンケート用紙により収集した市民の意見を、健診検討会議などで報告するとともに、内容の改善を図っている。			
<b>(3) 成果の有効性</b>			
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )			
97%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持及び育児支援につながっている。 問診や結果説明時に保健師が相談に応じることや、臨床心理士の相談を取り入れることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。 要フォロー児に対しては、適切な時期に医療機関や療育につなげることができている。 未歩行児には再健診によるフォローを行い、早期支援ができている。			
<b>(4) 総合評価</b>			
<b>評価</b>	引き続き市が実施することで、健診の質・精度を向上させるとともに、コスト(委託料)の抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し、育児支援を強化していく。		
<b>維持</b>			
[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止			
<b>(5) 具体的な見直し・改善内容</b>	<b>見直し・改善額 (千円)</b>	<b>新規事業額 (千円)</b>	<b>削減額(千円) = -</b>
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08132

事務事業名		心身障害児療育事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査等で把握した発達障害が疑われる児や育児不安がある親				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 親と子の遊びを中心とした体験学習を通して子どもの発達を促す。 保護者が子どもとの関わり方を具体的に学ぶ機会とし、子育てを楽しみ感じられるものにする。 保護者同士、子ども同士の交流を図り、人とのふれあいの場を広げる。 遊びの場面での観察や個別相談により、児の発達発達を把握し、必要に応じて療育等につなげる。				
事業内容	発達障害が疑われる児や育児不安がある親を対象に、集団での遊びを中心とした教室を開催し、終了後は必要に応じて療育等につなげる。(概ね1～2歳児を対象としてにこにこ教室を、3歳児～就園前までの児を対象としてびよんびよんクラブを実施。)				
	【にこにこ教室・びよんびよんクラブ】 1 実施回数:各々年48回ずつ(6回を1クールとして4クールを2クラス実施) 2 定員:1クラス20人(年間320人) 3 実施場所:保健センター 4 内容 (1)保育士の指導による集団あそび(親子体操、手あそび) (2)おもちゃや粘土を使った自由あそび、ボールプールやトランポリンを使った運動あそび、製作あそび (3)保育士による家庭での遊び、日常生活等についての講話とグループワーク (4)臨床心理士による子どもの発達、関わり方等についての講話とグループワーク (5)お弁当(食生活や生活リズムに関すること等の個別相談) (6)教室終了後にカンファレンスを実施し、スタッフ間で情報を共有し、今後の支援について検討する 【にこびよん相談】 医師や臨床心理士による個別相談、発達検査(1回3ケース、1ケースあたり60分) 年間12回				
開 始 年 度	昭和 61 年			平成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	母子保健法第10条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.91人 臨時事務員等職員0.10人				
事業費(千円)	11,744	18,150	9,351		
人件費(千円) 〔参考値〕	8,460	8,460	8,460		
総事業費(千円) 〔参考値〕	20,204	26,610	17,811		
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				90
	一般財源	20,204	26,610	17,721	
平 成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細	報償費	発達相談出務謝礼 他		802	
	需用費	保育用おもちゃ、発達検査用紙 他		205	
	役務費	行事参加者傷害保険料		99	
	委託料	保育士、臨床心理士等委託料		8,245	
	<b>合 計</b>			<b>9,351</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○母子保健法に基づき定められた事業であり、市の健診後のフォロー事業として市が主体となって実施する必要性がある。 ○近年、発達障害が疑われる児や育児不安を抱える保護者が増加しており、より充実した相談支援が望まれている。また、療育等が必要な児を早期に発見し、適切な施設やサービスにつないでいくために、体験学習を中心とした教室が不可欠である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○参加期間を限定することによって、支援が必要な児や保護者をより多く受け入れられるよう配慮している。 ○従前は、市保健師10名が出務して教室を開催していたが、今年度からは、委託保育士等を活用し、市保健師2名に削減している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○専門職が個々に合わせた相談支援を行うことにより、保護者が将来への不安を抱えながらも、児に対して前向きな気持ちで子育てができるようサポートしている。 ○遊び場面での児の観察や保護者に対する個別相談、教室終了後のスタッフ間でのカンファレンスにより、児の発育・発達を見極め、必要に応じて連携しながら、障害児通園施設や児童デイサービス等、療育機関に繋いでいる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○児が抱えている発達の問題や育児を取り巻く環境が複雑、多様化しているため、今まで以上に個別のかつ専門的な相談支援体制を充実させていく。このような問題を抱えている母子に対し、就園前の段階から早期に支援を行うことと関係機関との連携を図ることにより、虐待予防にもつなげていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の見直し(言語聴覚士)@20,000円×24日×1.05	504	0	504
<b>合 計</b>	<b>504</b>	<b>0</b>	<b>504</b>

# 事務事業シート

整理番号

08133

事務事業名		後期高齢者健康診査事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      長寿医療制度に加入している人で、生活習慣病で治療中でない人。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。</p>						
事業内容	<p>問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。                      明石市医師会に委託。                      4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。新規加入の場合は、その翌月に送付する。                      個別健診：各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。                      自己負担額は無料。                      平成20年度1,238人受診。受診率4.97%。</p>						
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	健診委託料	9,000
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				合 計		9,000
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.04人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】		4,338	9,000				
総事業費(千円) 【参考値】	0	4,698	9,360				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源				6,300		
	一般財源	0	4,698	3,060			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

個別健診のみを実施することにより、かかりつけ医の推進にもつながり、早期発見・早期治療を行いやすくなる。

## (4) 総合評価

評価

維持

受診券送付時に生活習慣病で治療中である場合は受診できない旨を伝えるとともに、受診時に問診を行うことにより、概ね対象者を適切にとらえ実施できている。  
ほぼ全額が補助対象となるが、生活機能評価との同時実施を行うことにより、委託単価を抑えることができている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08134

事務事業名		肝炎ウイルス検診事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      実施年度の4月1日現在40～75歳の市民、または、76歳以上で過去に肝機能異常を指摘されたり手術等で多量出血したことがある人で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない人。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させる。</p>			
事業内容	<p>血液検査を実施する。(HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV核酸増幅検査、HBs抗原検査)                      明石市医師会に委託。                      4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。                      個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。                      集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。平成20年度は7回実施。                      委託単価は、C型+B型3,717円、C型のみ3,413円、B型のみ1,817円。自己負担額は、C型+B型1,000円、C型のみ900円、B型のみ500円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。                      平成20年度1,146人受診。受診率5.1%。</p>			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	健康増進法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.13人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	5,340	3,689	7,960	
総事業費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170	
財源内訳	6,510	4,859	9,130	
国・県支出金	3,500	2,031	5,000	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	3,010	2,828	4,130	
需用費	印刷製本費(受診票等)		460	
委託料	検診委託料		7,500	
<b>合計</b>			<b>7,960</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、主体的に実施する必要性が高いと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
平成20年度より、検査結果をデータ納品することにより効率化が図られた。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
受診者数は、平成19年度2,142人、平成20年度1,146人と大きく減少している。検診制度の変更に伴い受診者数が減少しているため、改善の必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事務処理については、ある程度効率化が図られ時間を費やすことが比較的少なくなったため、概ね現在の方向性でよいと思われるが、受診率が低いため、検診の実施方法等については手法についても改善が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **08135**

事務事業名		4か月児健康診査事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 4か月児(4か月から7か月の児)とその保護者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 乳児の健康を確認し、疾病の早期発見・早期治療や療育につなげることにより、健やかな発達を促すとともに、保護者の育児支援を行なう。</p>			
事業内容	<p>年間32回実施 実施場所:保健センター2F 年間対象者数2800人 1回対象者数約88人 H20年度受診率96.3%</p> <p>周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし</p> <p>スタッフ:健診1回につき市医師会委託(小児科医3人、整形外科医1人)個別委託で保健師・助産師(5人)、看護師(5人)、栄養士(1人)、市保健師7人、市臨時栄養士1人 市臨時事務員2人</p> <p>健診内容:離乳食の集団指導、問診、身体計測、小児科・整形外科の診察、保健師による結果説明、栄養師による個別相談を 実施 健診終了後、ケースカンファレンス実施(保健師・助産師) 事後措置:すこやかクリニック 精密健診 その他健康診査後のフォローを必要とする児は、母子保健事業へ引継ぎ対応している。</p> <p>すこやかクリニック:専門的指導が必要な、発達・育児について要経過観察となった児とその保護者に対して小児科医師、理学療法士、保健師、栄養士による個別相談 年6回 1回約15~20名</p> <p>精密健診:紹介状を発行し各病院で検査</p> <p>母子保健事業:子育て相談、すくすく相談、家庭訪問、電話相談</p> <p>未受診児への対応:健診対象月より2か月後に、未受診者に対し問診票を再送付。再送付の1か月後に受診・返信の有無を確認し、未受診フォロー対象児に保健師が訪問・電話連絡等を行うとともに、保育所入所状況も確認する。状況確認できない場合に、地区の民生児童委員に訪問を依頼する。</p> <p>乳幼児健診検討会議:年1回保健センターにて開催。健診委託者、明石健康福祉事務所、県中央こども家庭センター、子育て支援課、発達支援センター等が出席し、健診結果の報告・検討を行い、健診の質の維持と向上につなげている。</p> <p>健診時、会場にアンケート記入用紙を設置し、健診に対する市民の意見を収集している。</p>			
開始年度	平成 9 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	母子保健法13条			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 1.52人 再任用職員0.10人 臨時事務員等職員0.33人			
旅費	すこやかクリニック理学療法士への旅費		5	
需用費	消耗品費(離乳食パンフレット等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(手指消毒薬等)		299	
役務費	タオル等クリーニング代		180	
委託料	医師・看護師等出務委託料		6,306	
備品購入費	乳児用聴診器		10	
合計				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	6,753	6,706	6,800	
総事業費(千円)【参考値】	14,921	14,921	14,921	
財源内訳	21,674	21,627	21,721	
国・県支出金	111	113	83	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	21,563	21,514	21,638	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。近年、核家族化や近所付き合いの希薄化から子育ての力が低下している。また厚生労働省の報告によると児童虐待死の約4割は1歳未満の乳児である。そのような状況の中で4か月健康診査は異常や疾病の早期発見、予防のためだけではなく、保護者の育児支援という意味からも重要であり、市が主体となって実施する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行えている。一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができる。  
医師会委託による個別健診よりも集団健診とすることにより、コスト(委託料)がおさえられ、健診の質を一定に保つことができている。健診と事後フォローを市の保健師が行うことにより、保護者との信頼関係を早期に築くことができ、効率的にアプローチできている。健診後にケースカンファレンスを行い、フォローの方向性を検討し、適切な支援につなげている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

96.3%と高い受診率が維持できており、乳児の健康維持や保護者への育児支援、虐待予防につながっている。市が主体となって実施することで、フォローを必要とする児に対し適切な時期にスムーズに医療や療育につなげることができる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き市が実施することで、健診の質・精度を向上させるとともに、コスト(委託料)の抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し、育児支援を強化していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **08136**

事務事業名		母子保健事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市在住の妊産婦・乳幼児及びその家族			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 妊娠期間中の健康管理が適正に行え、安心して出産を迎えることができる。 乳幼児の健やかな発達・発育を促す。 育児不安を軽減でき、家族や地域で子どもを育てていく。			
事業内容	子育て健康相談：市内4ヶ所(保健センター、産業交流センター、魚住市民センター、ふれあいプラザあかし西)で乳幼児の身体計測及び育児相談(発育・発達・しつけ・栄養等)を行う。会場にはおもちゃを準備し、遊びを通して子どもの発達を確認する。(平成20年度実績：24回 3,585人) すくすく相談：乳幼児の発達やしつけなどの育児について、心理士による個別相談(1人1時間)を行う。子どもの発達を観察するために地区担当保健師が同室する。(平成20年度実績：50回 133人) 離乳食教室：前期・後期と分け、時期にあった離乳食についての講義・試食を実施。展示を通して離乳食量の目安を伝える。また、参加者同士の仲間づくりをすすめて、出産後の育児不安の軽減に資する。(平成20年度実績：9回 178人) 幼児のお弁当作り教室：幼児期の食事について(栄養バランス・見た目)の講義と実習を実施。お弁当作りが始まる幼児期に開催することにより、お弁当づくりの基礎づくりやモチベーションの向上を図る。(平成20年度実績：2回 40人) 母子健康手帳の交付：保健センターや各市民センター・各サービスコーナーで、母子健康手帳・副読本・各種案内チラシ・マタニティマークキーホルダー、希望者にはマタニティマークステッカーの交付。外国人の母については、外国語版母子健康手帳(8ヶ国語)を交付。交付時に母子手帳の使用方法を説明し、希望者には健康相談を行う(保健センターのみ)。(平成20年度実績：2,973人) 家庭訪問、電話相談：来所が難しい場合や家庭の状況を知る必要がある場合は、訪問や電話にて個別相談を行う。(平成20年度実績：家庭訪問 613人 電話相談 3,088人) その他：庁内関係各課及び関係機関(中央こども家庭センター・療育施設・保育所・幼稚園等)と連携し、個々のケースに応じた支援を行う。			
開始年度	昭和 40 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	母子保健法 第10条・16条			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 6.12人 再任用職員0.45人 臨時事務員等職員0.67人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	6,109	6,533	6,472	
総事業費(千円)【参考値】	58,464	58,464	58,464	
財源内訳	64,573	64,997	64,936	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源			95	
一般財源	64,573	64,997	64,841	
報償費	教室出勤者(栄養士・食生活リーダー)		392	
旅費	研修旅費		500	
需用費	消耗品費等(相談事業に係る消耗品他)		1,735	
役務費	検便手数料他		40	
委託料	子育て健康相談委託料他		3,254	
使用料	子育て健康相談 会場賃借料		208	
備品購入費	妊娠暦計算機		49	
負担金	兵庫県市町保健師協議会 他		294	
<b>合計</b>			<b>6,472</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>母子保健法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。          発達障害児の早期支援や育児支援といった母子を取り巻く課題や問題が増加しているため、専門職による充実した相談・支援が必要である</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>集団や個別どちらの方法でもアプローチすることができ、情報提供から細やかな相談まで行うことができている。          多職種が連携をとり関わっていくことで、対象を多角度から観察・アセスメントができ、より効果的な支援に繋げることができている。          相談者数の増加に伴い、各教室・相談会場での安全管理を更に強める必要がある。          子育て支援課の事業と類似している部分を見直し、すみわけを行っていく必要がある。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>不安や問題を抱えながらも家族で考え行動できるように、情報提供をおこなったり専門職が個々に応じた支援をしている。          気軽に相談できる場の提供により、育児不安が軽減され、前向きな気持ちで子育てができるよう支援している。          地域全体で支援ができるように地域づくりをしていく必要があるが、十分にはできていない。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>母子を取り巻く環境が多様化しているため、個別の支援を維持していきながら、集団や地域でも支援ができるよう体制作りをしていく必要がある。          妊娠期から乳幼児期、更にはその先までの継続支援ができる体制を充実させていく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

08137

事務事業名		健康教育・相談事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<対象(誰を・何を)> 40歳から64歳までの市民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 健康教育:生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、対象者が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。 健康相談:心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことにより、対象者自身で家庭における健康の保持増進。			
事業内容	健康教育 ・メタボ解消運動クラブ、ウォーキング教室、地域での出前講座、等 健康に関する健康教室を、対象者のニーズに応じた会場、内容(運動や食生活等の講義・実技)等にて企画する。そして、専門職を講師として、生活習慣病等の予防に必要な正しい知識と実践方法等を、集団または個別にて指導する。それにより、健康管理に対する主体的な実践を促し、生活習慣の改善が図られるように支援する。また、集団での健康教育により、仲間や地域での健康づくり意識の向上を促す。(平成20年度実績:実施回数 155回、参加延人数 1,951人)			
	健康ソムリエ養成講座 ~ 地域での健康づくりリーダーとして活躍できる人材を養成するため、健康の知識等を深め、個人での健康づくりの実践に留まらず、地域での実践を取り入れた講座を実施。(平成20年度実績:実施回数 17回、参加延人数 401人、講座修了者 51人) 健康相談 保健センター等にて専門職による個別相談を実施し、個人の運動、食生活、その他の生活習慣を総合的に勘案して指導・助言を行う。それにより、健康管理に対する主体的な実践を促し、日常生活での健康管理ができるように支援する。必要に応じ、関係機関との連携を行う。(平成20年度実績:実施回数 355回、参加延人数 3,630人)			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	健康増進法 第17条			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.76人 臨時嘱託職員0.80人 臨時事務員等0.20人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	5,804	4,761	5,034	
総事業費(千円) 【参考値】	28,340	28,340	28,340	
財源内訳	34,144	33,101	33,374	
国・県支出金	1,675	1,238	1,107	
地方債				
その他特定財源	54	35	45	
一般財源	32,415	31,828	32,222	
報償費	健康教育講師出務謝礼		558	
需用費	消耗品費、印刷製本費等		464	
役務費	郵便料		12	
委託料	業務委託費		4,000	
<b>合 計</b>			<b>5,034</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

健康増進法に定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性が認められる。  
正しい健康知識・技術の普及啓発や学習等を通じて、市民の健康意識が向上し、健康づくりを個人や地域で推進できるため、より一層推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

自治会や各種団体等を対象とする出前講座を多く実施し、対象者のニーズに合わせた内容となるようにしている。  
教室等への参加後は、参加者自らが実践できるように、また、参加団体全体として継続的に健康づくりに取り組んでもらえるように、内容を工夫している。  
歯科医師会や薬剤師会、県立大学等の関係機関との連携を行い、効果的な方法を検討しながら、事業を実施している。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・ 否 )

地域からの依頼による健康教室の希望が増加しており、周知度も高まっている。  
40歳代からの健康づくりへの取り組みが、生活習慣病等の予防に重要であるため、職域との連携に取り組んでいる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

市民の健康づくりを推進するため、実施内容の見直しや工夫を行い、健康づくり意識を啓発することで、積極的な活用を促せるように改善していく。  
市が全ての企画・募集等をして実施する教室を縮小し、地域住民と一緒に企画・運営等を行いながら、地域づくりにも活かせる事業の実施を中心としていく。それにより、市民の生活習慣病等の予防につながる。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08138

事務事業名		妊産婦・新生児訪問指導事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内に在住および市内に里帰りしている以下の対象者                  妊産婦: 妊娠届出書や電話相談等で訪問指導を希望する妊産婦                  母親学級参加者、医療機関の連絡から必要と認める妊産婦                  新生児: 概ね生後2か月までの新生児・乳児で出生連絡票や電話による訪問希望者                  各種相談や医療機関等の連絡から必要と認める新生児・乳児                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  ・妊産婦に対し、妊娠・出産について適切な指導を行い、母親の心身の健康を保持増進し、安心して出産が迎えられようとする。                  ・新生児の発育、発達、栄養、環境、疾病予防に留意した適切な指導を行い、健全な発育を促すとともに保護者の育児等の不安を解消し、安心して子育てが出来る。</p>				
事業内容	<p>対象者数: 年間1,000人                  訪問指導従事者: 市長が委託した助産師若しくは保健師15人(「新生児訪問指導員」という)、または健康推進課保健師により、訪問指導を実施する。ただし、低出生体重児は原則として明石健康福祉事務所保健師が保健指導を実施する。                  訪問回数: 原則として1回とし、必要に応じて数回行う。                  事後措置: 訪問指導の結果、疾病や異常を発見した場合は保護者にその旨を知らせたうえ、ただちに健康推進課へ連絡するとともに、医療機関の受診勧奨などの適切な措置をとる。引き続き指導を必要とするものについては、健康推進課の指示により継続指導または医療機関受診勧奨などの適切な措置をとる。                  業務連絡会: 月1回開催し、委託者から報告を受け、記録票を受理する。                  電話相談: 若年妊婦・第1子および出生連絡票にて気になる点のある対象者に対し、保健師による電話相談を実施し、訪問指導を勧奨する。                  周知方法: 母子健康手帳交付時、出生届出時、市内および近郊の産婦人科・小児科に対し、案内のちらしを配布し、訪問を勧奨している。また、母子健康手帳の中に出生連絡票ハガキを添付し、出生後提出するよう勧奨している。</p>				
開始年度	平成 17 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	母子保健法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.57人 再任用職員0.01人 臨時事務員等職員0.15人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	3,862	3,841	4,308		
人件費(千円) 【参考値】	5,570	5,570	5,570		
総事業費(千円) 【参考値】	9,432	9,411	9,878		
財 源 内 訳	国・県支出金	1,930	1,920		0
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	7,502	7,491	9,878	
需用費	消費品費・医薬材料費(訪問用物品等)印刷製本費(案内リーフレット)		244		
委託料	保健師・助産師訪問指導委託料		4,064		
<b>合 計</b>			<b>4,308</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

母子保健法第10条ならびに第11条に定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

委託した助産師・保健師が実施することで業務の効率化を図っている。

他市町では乳幼児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)として実施し、事業を拡大している所が多い。しかし、明石市では乳幼児全戸訪問は民生児童委員が実施しており、本事業との役割分担を明確化し、必要な連携を行うことでコストの削減と効率化が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

訪問件数は増加傾向である。

出生前後より、児の異常や虐待、家族の問題、育児不安等の問題を早期に発見し、早期支援が出来ている。

訪問を受けた市民の声より、専門職による新生児訪問は母親に安心をもたらすことが明らかになっている(2007年度兵庫県立大学大学院看護学研究課より)ことから早期の育児支援に大きな役割を果たしている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後も乳幼児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)や養育支援ネット(病院等からの連携)、各関係機関など、連携を充実させ、ハイリスクや指導の必要な母子に対しての早期支援を図っていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08139

事務事業名		歯周疾患検診事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 4月1日現在、40歳・50歳・60歳・70歳の市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的とする。</p>			
事業内容	<p>歯周疾患検査、歯科指導を実施。 明石市歯科医師会に委託。 6月に対象者全員に受診券を送付し、翌年2月までに受診する。 個別健診：各医療機関で6月～2月に実施。市内125医療機関で実施。 自己負担額は1,300円。ただし、70歳、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。</p>			
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	健康増進法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.13人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,710	3,248	4,290	
総事業費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170	
財源内訳	3,880	4,418	5,460	
国・県支出金	1,806	1,905	2,860	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	2,074	2,513	2,600	
需用費	受診票・受診券作成		610	
役務費	個別通知郵送料		800	
委託料	検診委託料		2,880	
<b>合 計</b>			<b>4,290</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  高齢者まで歯の健康を保つことは有効であり、歯科医師会へ委託を行い実施することで、歯の健康づくりのきっかけとなっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  平成20年度の受診率は4.1%となっており、近隣(東播磨地区)の中でも高い値ではあるが、受診券発送人数16,835人に対して考えると受診者の数が少ないため、今後も受診率向上を図っていく必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	平成18年度より開始し、徐々に受診率が上がっているが、受診券の送付枚数に対し受診者が少ないため、更なる受診率の向上を図っていく。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08140

事務事業名		検診一般事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 各がん検診・肝炎ウイルス検診の対象者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 各種検診事業実施に必要な消耗品の購入や受診券の作成などを行う。</p>				
事業内容	<p>各種検診事業実施に伴う消耗品の購入 検診実施に必要なパンフレット・ポスター・受診券・封筒の作成 保健師・看護師等の健康検査(B型肝炎) 受診券圧着加工</p>				
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	地域保健法・健康増進法 がん対策基本法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.06人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】		15,019	540		
総事業費(千円) 【参考値】	0	15,559	540		
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	0	15,559	4,098	
需用費	消耗品費(事務用品等) 印刷製本費(パンフレット等)		1,750		
役務費	郵送料・保健師等の健康検査 自治体保健事業賠償保険		1,208		
委託料	受診券はがき圧着加工		600		
<b>合 計</b>			<b>3,558</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

健康増進法に基づいた検診を実施するため、または、周知するために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

受診券のあり方・送付対象者を改めて考え、コストを縮減する余地はあるが、周知する効果もあるので、それを考慮して改善を図るべきである。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

各種がん検診の受診率が低いため、がん検診等受診券と検診だよりをより効果的な方法を考える必要がある。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	検診の周知をより低コストでより効果的な手法を考えていく。また、受診券の効果(周知、個人特定、重複受診防止など)を補う新しい受診方法も考える必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08141

事務事業名		後期高齢者健康診査事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  長寿医療制度に加入している人で、生活習慣病で治療中でない人。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。</p>			
事業内容	4月に前年度受診者等に受診券を送付。封入封緘を外部委託。(平成20年度以降約1,500件) 5月以降、月例で新規加入者に受診券送付。(約300件) 毎月、情報管理課にて結果通知を作成し送付。手封入。(月約100件)			
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.17人			
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
事業費(千円)		853	3,282	
人件費(千円) 【参考値】		1,530	1,530	
総事業費(千円) 【参考値】	0	2,383	4,812	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	0	2,383	
需用費	印刷製本費(受診券・結果通知等)		500	
役務費	通信運搬費		2,500	
委託料	封入封緘委託料		282	
<b>合 計</b>			<b>3,282</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
平成21年度4月より、受診券発行対象者を変更。前年度は長寿医療制度加入者全員に送付していたが、治療中により受診しない人が多いため、前年度受診者および新規加入者に変更した。そのため、需用費および役務費を削減できると思われる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
高齢者の医療の確保に関する法律に基づいた適正な対象者に健診を受診させることができている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	受診票を用意することを検診委託内容に含んでいるため、受診票を作成する経費は削減できている。また、受診券を1セットにつき2枚作成できるようにしている。 受診券や受診方法の改善により、引き続き経費削減を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診券送付対象者変更(4月送付分約24,000件から約1,500件に変更) @22,500 × 50 = 1,125,000円	1,125	0	1,125
<b>合 計</b>	1,125	0	1,125

# 事務事業シート

整理番号	08142
------	-------

事務事業名		保健対策推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 食習慣や歯の健康づくり等生活習慣の見直しを、啓発事業を通して、若い世代から高齢者まで幅広い年代に行うことで、現在および将来の生活習慣病の予防を図る。 栄養指導や生活習慣の見直しを指導することで献血量の確保を図る。				
事業内容	栄養改善事業 それぞれの年齢に応じたバランスの良い食事作りのための栄養士による講義と調理実習や幼児期の食育学習会を実施。 (20年度実績) 育ち盛りのお弁当づくり教室:1回17人 幼児のお弁当づくり教室:2回40人 親子で楽しむパンづくり教室:2回44人 こどものためのおやつ作り教室:2回42人 簡単ヘルシークッキング教室:1回16人 また、明石いずみ会に活動支援を行い、地域での栄養改善教室を実施。幼児期食教育として市内33幼稚園・保育所・子育て学習室計3,644名にパネルシアターを実施。朝食の摂取、バランスの良い食生活を推進した。 献血推進事業 在宅栄養士による栄養相談を献血会場で実施。マイカル明石、市内各小学校・中学校で開催の献血会場にて、栄養指導により、生活の改善を図り、献血量の確保に努める。 口腔保健のつどい 市民を対象にした歯科検診と乳幼児・児童を対象にしたフッ素塗布を明石市歯科医師会に委託。(平成20年6月1日開催)				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	健康増進法、食育基本法、次世代育成支援対策推進法、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.41人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	2,160	1,759	2,901		
人件費(千円) 【参考値】	3,690	3,690	3,690		
総事業費(千円) 【参考値】	5,850	5,449	6,591		
財源内訳	国・県支出金	207	216		164
	地方債				
	その他特定財源	8	10	30	
	一般財源	5,635	5,223	6,397	
報償費	栄養教室栄養士謝礼		42		
需用費	献血協力者用啓発用物品		693		
役務費	栄養士検便手数料		3		
委託料	栄養改善事業等委託料		2,163		
合 計			2,901		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>本事業は乳幼児から高齢者まで、幅広い年代を区切りのない施策で、保健対策を推進する事業である。献血事業の推進や、歯の健康づくりの推進など、他事業下では実施できない事業を本事業により実現する。</p> <p>次世代育成支援対策推進法が平成15年に制定され、食育基本法、食育推進計画と合わせ、次世代育成のための方策と食育推進を行っていくことは、今後更に求められていくと考えられる。</p> <p>健全な食習慣と歯の健康を広く啓発することにより、正しい生活習慣を身に付けることは、少子社会に向けて次の社会を担う人材を育成する上でも重要である。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>平成19年国民健康・栄養調査によると、年次推移とともに朝食の欠食率が悪化しており、特に20代の欠食率が目立つ。小・中学校など、学童期より、正しい食習慣を身に付け、将来の健康を維持・促進する必要がある。</p> <p>幼稚園・小学校の時期は、一番好奇心が強く、食に対して興味を抱きやすい世代である。調理実習を行いながらの食育を行うことで、楽しく、健康な食習慣を身につけることができる。</p> <p>若い世代に食育を中心とした健康づくりを啓発していくことで、将来の生活習慣病予防にもつながる。</p> <p>以上の3点より、小・中学生を中心とした調理実習を活用した食育を行うことは妥当であると考えられる。</p> <p>明石いずみ会に幼児期食教育を、在宅栄養士に献血時栄養相談を委託している。このことはより多くの市民に啓発を行うことが可能となり、市民の自主活動を推進でき、かつ効率的な食育推進及び食生活の改善につながっている。</p> <p>歯科医師会に委託を行い、歯科検診やフッ素塗布を行うことは、専門性の点からも効率性が期待できる。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input type="radio"/> 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>明石いずみ会による幼児期食教育は、広く多くの幼児に啓発活動がなされ、相応の効果が上がっていると評価できる。</p> <p>対象者が関心を持ってとりくみやすい調理実習を取り入れ、食育を推進することの意義は大きい。</p> <p>献血時栄養相談での相談人数が少なく、比重落ち等、採血不能者に対して、より積極的なアプローチをする必要がある。</p> <p>口腔保健のつどいを歯科医師会に委託を行い、実施することは、主体的な、かつ積極的な運営が期待できる。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>効果的な手法で事業が実施されていることは評価すべき点であるが、今後の食育推進計画の制定とともに、より一層の食育推進活動が求められる。</p> <p>次世代育成支援対策も、より積極的な支援対策を推進することが肝要であり、本事業からは食育を軸とした次世代支援を展開する必要がある。</p>

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 **08143**

事務事業名		介護予防普及啓発事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<対象(誰を・何を)> 65歳以上の市民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 健康教育・健康相談等の取り組みを通じて、介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。また、地域ぐるみの自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。			
事業内容	[介護予防普及啓発事業] 高齢者大学では、H20年度は、「栄養」をテーマに健康教育を14か所(各会場1回)実施。 高年クラブやミニケアサロン等のグループに対し、運動を始めるきっかけづくりや簡単な体操を紹介する場として、いきいき体操講座を実施。自主グループ活動支援事業を紹介し、継続につなげる。また、口腔ケアに関する知識の普及・啓発のため、さわやか口腔講座を実施。H20年度は、いきいき体操講座23件、さわやか口腔講座22件実施。 一人で自宅でできる簡単な体操を紹介する機会を提供するために運動不足解消教室を開催。H20年度は、3か所(各会場3回)実施。 地域からの要請に応じ、介護予防に関する出前講座を随時実施。H20年度は、66件実施。 [地域介護予防活動支援事業] 自主的に介護予防活動に取り組むグループの育成、支援を行うために、自主グループ活動支援を実施。1グループ7回程度の指導を行う。その後も、必要に応じ定期的にグループ活動のフォローを行っている。H20年度は、28グループ、延97件実施。 自主グループ活動の継続を支援する人材を育成するために、あかねが丘学園在校生を対象に介護予防サポーター養成講座を実施。必要に応じ自主グループに介護予防サポーターを派遣する。H20年度は、33件派遣。 運動を主とする活動を定期的に継続している自主グループの活動を認定することにより活動の増進を図るとして、認証書を発行。また、地域における自主グループの把握に努める。H20年度は、20グループ402名に発行。			
	開始年度	平成 20 年		
根拠法令・要綱等	介護保険法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.75 臨時嘱託職員0.8			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】		9,710	9,710	
総事業費(千円) 【参考値】	0	10,959	12,145	
財源内訳	国・県支出金	1,093	913	
	地方債			
	その他特定財源		1,218	
	一般財源	0	9,866	10,014
平 成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千円)	報償費	高齢者大学健康教育 地域から要請の健康教育		295
	旅費	介護予防事業推進研修会 介護予防講演会		8
	需用費	消耗品費、印刷製本費		370
	委託料	いきいき体操講座、さわやか口腔講座		1,757
	負担金	介護予防事業推進研修会 介護予防講演会		5
	<b>合 計</b>			<b>2,435</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険制度の円滑な実施の観点から、要支援や要介護の状態になることを予防するために、地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されるような地域社会の構築を目指すという点で妥当であると思われる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護予防普及啓発事業においては、委託者を活用することにより効率化を図っている。また、委託内容に関する打ち合わせや実績報告等の連携を行い、事業の改善に努めている。  
地域介護予防活動支援事業については、地域の関係機関との連携を継続して行っていく必要があるため、市主体で行っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正に実施されている。  
高年クラブを中心に自主グループが増え、それぞれのグループの特性に応じた取り組み内容を提供することで、活動の継続につながっている。  
介護予防サポーターの養成が進まず、活動内容の周知と活動の場の確保が必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後ますます高齢化が進んでいくことは必至で、地域住民による自助努力を促していくことが重要である。さらなる事業の拡大、特に介護予防に対する関心の少ない地域での普及・啓発を進めていく。また、自主グループ活動を支援する人材の育成に努めていく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08144
------	-------

事務事業名		健康診査事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課			
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 40歳以上で医療保険に加入していない市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。</p>								
事業内容	<p>問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 明石市医師会に委託。 5月に生活福祉課を通して、健診の案内チラシを送付。受診を希望する場合は生活福祉課を通して申込みをする。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。 委託単価は6,000円。自己負担額は無料。 平成20年度50人受診。</p>								
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	案内チラシ等		50	
根拠法令・要綱等	健康増進法				委託料	健診委託料		2,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		<b>2,050</b>		
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.10人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
人件費(千円) 【参考値】		279	900						
総事業費(千円) 【参考値】	0	1,179	2,950						
財 源 内 訳	国・県支出金		256		1,333				
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	0	923	1,617					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

健康増進法に基づいて、高齢者の医療の確保に関する法律第20条の加入者に含まれない40歳以上の住民として生活保護受給者で医療保険未加入者に対しては個別案内し、受診させることができている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。対象者および受診者が少ないことがあり、この事業のために帳票類を発注することは効率的でないため、通常のコピー用紙などを使用し、需用費を抑えるようにしている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08145
------	-------

事務事業名		あかし健康プラン21推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 全ての市民が、健康で明るく元気に生活できるように、生活習慣を改善することで、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸など、生活の質の向上を図ること及び安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境づくりをおこなう							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ライフステージごとに目標を設定し、事業を展開している</li> <li>・平成17年度の間評価以降は、重点テーマを「運動」と「栄養」にしほり活動を展開</li> <li>・年2回、あかし健康づくり推進協議会において、経過を報告し、取り組みについて検討している</li> <li>・H22年度で最終評価を行う</li> </ul>							
	<p>明石市健康づくり推進協議会                  【構成】保健医療関係・地域組織関係・教育関係等。                  明石市民の健康づくり対策を推進する「あかし健康プラン21」の検証・評価を行い、積極的に検討・協議する場とする。</p>							
開始年度	平成 14 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	推進協議会委員謝礼など	854	
根拠法令・要綱等	あかし健康プラン21				需用費	消耗品、パンフレット印刷	285	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	ふれあいフェスティバル委託料など	245	
平成21年度人員(人)		正規職員 2.58人 再任用職員 0.02人 臨時事務員等職員 0.01人			<b>合 計</b>			
		19年度決算額	20年度決算額		21年度予算額	<b>1,384</b>		
事業費(千円)	988	894	1,384					
人件費(千円) 【参考値】	23,317	23,317	23,317					
総事業費(千円) 【参考値】	24,305	24,211	24,701					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	24,305	24,211	24,701				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )  
 国の「健康日本21」に基づき明石市において策定した「あかし健康プラン21」を推進するための事業である。  
 市民一人ひとりが生涯にわたり、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援することが長期総合計画にもうたわれており、市民の健康づくり対策を推進することは今後も取り組んでいく必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )  
 市民の健康づくりの推進を目的とする「あかし健康づくり推進協議会」を設置し、各関係機関と連携しながらプランの推進に取り組んでいる。  
 あかし健康づくり推進協議会に関しては、年2回実施し、プラン推進のための協議や課題の共有、具体的な取り組みについての検討を行っている。  
 平成17年度の中間評価以降は、運動と栄養を重点テーマとし、各関係機関に健康づくりに関する取り組みなどのアンケートを実施している。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )  
  
 健康づくりの計画として、あかし健康プラン21を位置づけることで、市民全体に対して各年代別の健康課題の明確化や健康改善に向けた取り組みが行われている。  
 あかし健康づくり推進協議会などを通じ、各関係機関が連携し、運動や栄養などの健康づくりに取り組んでいる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	健康づくりに関しては、市民一人一人の主体的な取り組みに加え、継続的であり、かつ地域全体での自主的な活動が必要である。 国の計画である「健康日本21」は平成24年度に評価を延伸。 あかし健康プラン21に関しては来年度で評価を迎えるが、今後も市民全体の健康づくりを推進していくために、継続した取り組みが必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08146

事務事業名		母親学級事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 妊婦とその育児協力者等の市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 妊娠・出産・育児に関する正しい知識を学習することで、妊娠中の不安を解消し、豊かな母性・父性を育成する。また、地域での仲間づくりの機会とし、母子保健の向上を図る。				
事業内容	・母親学級...年間24回(1コース2回、年間12コース開催) 1回 約30~50人、年間延べ998人(H20年度) 1回目:オリエンテーション、参加者のグループ分け・自己紹介、食生活のワンポイントアドバイスと試食、抱っこ実習、妊娠中期・後期の過ごし方 2回目:オリエンテーション、歯の衛生の講義とブラッシング指導、呼吸法・授乳・乳房管理について、分娩・産褥期の過ごし方、沐浴実習、明石市の子育て情報				
	・妊婦健康相談...母親学級終了後に毎回開催 (助産師・栄養士・保健師による個別相談) ・もうすぐパパママ講座...子育て支援課と共同開催 (土曜日に1コース2回、年間3コース開催) 1回 24組48人定員 1回目:オリエンテーション、お産想像ゲーム、妊娠中・お産のときの過ごし方、抱っこ実習 2回目:オリエンテーション、沐浴実習、先輩パパママ・赤ちゃんとの交流会、情報提供 ・母親学級打ち合わせ会...年1回(12月頃)開催 出務している助産師、栄養士、歯科衛生士とスタッフによる意見交換や実績報告等				
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	母子保健法 第9条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.45人 再任用職員0.15人 臨時事務員等職員0.28人				
事業費(千円)	1,006	970	1,050		
人件費(千円) 【参考値】	5,331	5,331	5,331		
総事業費(千円) 【参考値】	6,337	6,301	6,381		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				100
	一般財源	6,337	6,301	6,281	
報償費	助産師・栄養士・歯科衛生士 報酬分		551		
需用費	消耗品費(テキスト作成・試食等)		383		
役務費	クリーニング代		30		
備品購入費	沐浴人形(1体)		86		
<b>合 計</b>			<b>1,050</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) ・母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって妊娠期から子育て支援を実施する必要性がある。 ・市内の産婦人科病院でも母親学級を行っているところがあるが、多くが入院等の説明についての内容であるため、妊娠期での生活の見直しや情報提供などを行っている当課の事業は必要であると思われる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) ・核家族化、地域のつながりの希薄さにより、子育てが困難になっている現状があるため、妊娠中から地域での子育ての仲間づくりを行っていく。 ・仕事を持っている妊婦が増えたこと、また、男性の育児参加を積極的にすすめていくという観点から、土曜日にも夫婦対象の講座を設けている。 ・母親学級は平成20年度より内容の見直しを行い、1クール3回から2回に減らし、事業の効率化を図っている。 ・もうすぐパパママ講座についても、平成21年度より1クール3回から2回に減らしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) ・参加者のアンケートにて事業評価をおこなっているが、母親学級に参加して出産・育児の知識を得ることで、妊婦の不安が解消し、出産・育児への自信につながっていることがわかる。 ・参加者同士で連絡先を交換する姿が多く見られ、子育ての仲間作りにも大きな役割を果たしている。 ・もうすぐパパママ講座については定員に対して申し込みが多く、市民のニーズが高いことがうかがわれる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	・妊婦が安心して出産・育児に望めるよう、今後も母親学級を通して知識の普及や仲間づくりをすすめていく。 ・核家族が増加し、育児支援者が減少していく中で、父親の育児参加をより啓発していく必要がある。 ・問題を抱えている妊婦に対しては、より個別的な継続支援が望まれるため、妊婦訪問や新生児訪問、健診など、ほかの事業との連携をおこなっていく。 ・もうすぐパパママ講座に関しては、参加希望者が増加しているため、子育て支援課と協議の上、開催クールを増やすなどの検討が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08147

事務事業名		保健指導一般事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進		連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 健康推進課職員(保健師・栄養士をはじめとする保健スタッフ)、課の運営に必要な物品						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備・人材の確保・資質の向上に努める。(地域保健法第3条市町村の責務) さらに、地域住民の健康の保持及び増進に寄与する。						
事業内容	課の運営に必要な一般的経費。 各事業で共通利用する事務用品を管理することによって、経費を削減し、効率的に事務を進める。 健康推進課職員(保健師・栄養士をはじめとする保健スタッフ)に必要な研修を受講させる。 訪問等で使用する公用車の維持管理を行う。						
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地域保健法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人						
事業費(千円)	103	65	989	旅費		市内・近接地職員研修旅費等	355
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500	需用費		消耗品費(公用車車検等修繕料等)	565
総事業費(千円) 【参考値】	4,603	4,565	5,489	負担金補助及び交付金		研修会参加費	69
財源内訳	国・県支出金			<b>合計</b>		<b>989</b>	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	4,603	4,565	5,489			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地域保健法で定められている人材確保と資質向上の点で、高い専門性と最新の知識を要求される保健スタッフに、職種や分野別の研修を受講させる必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  研修内容により必要な研修を絞込むこと、また、近接地での研修先を開拓するなど一層の経費節減の工夫を図る必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  研修参加者が学んだ知識を職場で共有することにより、市民の健康づくりに役立っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	医療制度改革を背景に、生活習慣病対策による医療費削減が期待され、保険者である市町村国保には特定健診・特定保健指導の実施が義務づけられるなど、保健スタッフに知識習得と技術向上が求められている。住民サービスの向上のため、資質向上を行うことは必要である。 参加させる研修会をさらに精査し、旅費・参加負担金の抑制を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
研修旅費の削減	50	0	50
<b>合 計</b>	50	0	50

# 事務事業シート

整理番号

08148

事務事業名		認知症高齢者相談事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 認知症高齢者、又は認知症の疑われる高齢者およびその家族・介護者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 認知症の診断を行い、医療方針や福祉・介護等に関する助言することで、在宅ケアを支援し、認知症予防対策を推進する							
事業内容	明石市医師会主催の事業 1 認知症予防検診事業 明石市医師会館において、認知症予防検診を実施 認知症が疑われる高齢者に対して、精神科医師・内科医師による診察を行い、本人および家族・介護者に対して、相談を実施している。平成20年度の実績は20件、34人に対応							
	2 精神保健相談事業 外出困難な認知症高齢者に対して、精神科医師・保健師(健康推進課、地域包括支援センター)・高年福祉課ケースワーカーのチームによる訪問を随時実施している。平成20年度の実績は2件 3 在宅認知症高齢者相談補助事業に係る委員会、研修会等の開催							
開始年度	平成 6 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及 び交付金	在宅認知症高齢者相談補助事業補 助金	800	
根拠法令・要綱等	介護保険法				合 計		800	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.09人 臨時事務員等職員0.2人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	800	800	800					
総事業費(千円) 【参考値】	1,350	1,350	1,350					
総事業費(千円) 【参考値】	2,150	2,150	2,150					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	2,150	2,150	2,150				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

明石市医師会が主催する事業に対する補助事業である。  
精神科の主治医をもたない高齢者、及びその家族・介護者に対して、検診・診察を行うことにより、早期に認知症に対する対応が可能であり、精神科医へ紹介することにより継続的な在宅認知症治療や家族の介護負担の軽減につながっている。  
また、外出が困難な認知症やそれが疑われる高齢者に対して精神科医師を中心としたチームが高齢者宅へ訪問することにより、在宅ケア支援につながっている

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

明石市医師会で実施することにより、専門的な対応が可能となっている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

相談事業を利用した人については、専門医の受診につながったり、介護保険制度の利用につながることで、在宅生活を継続することができる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>今後も、認知症在宅ケアの推進のためには、医療、保健、福祉が連携して進めていくことが必要であり、早期発見・治療により病状の進行を遅らせることのできる認知症(アルツハイマー)に関しては、主治医をもたない市民に対して、気軽に相談できる本事業は有効である。高齢化がすすむなか、認知症や認知症が疑われる人は増加すると思われる、在宅でのケアを推進する上では、専門医に相談できる事業は必要である。</p>

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08149
------	-------

事務事業名		健康手帳交付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> おおむね40歳以上の市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 特定健康診査・特定保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し保存することで、自らの健康管理と適切な医療の活用ができる。							
事業内容	健診、保健指導、健康教室等の記録や生活習慣病の予防及び健康保持のための事項等を保存できる健康手帳(A4ファイル)を交付する。交付の際は、健康手帳の活用方法を説明し、自らの健康に対するふり返りと今後の健康管理等につながるように支援する。(平成20年度実績:交付者数 1,079人)							
開始年度	昭和 57 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	健康手帳ファイル、記録用紙一式	584	
根拠法令・要綱等	健康増進法 第17条				合計	584		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.04人 臨時事務員等0.30人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	100	595	584					
人件費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170					
総事業費(千円) 【参考値】	1,270	1,765	1,754					
財源内訳	国・県支出金	72	71		266			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	1,198	1,694	1,488				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

健康増進法に定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性が認められる。  
健康手帳を活用することで、健康に関するふり返りができるとともに、自らの健康管理や適切な医療につながることを期待できる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

健康づくりのポピュレーションアプローチとしては有効な手法である。  
交付には、健診や健康教室等の場を活用し、効率性を図っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

健診結果等の記録や健康づくりに関するパンフレット等を保存し、活用することで、健康管理に関する意識の維持・向上が図られている。  
限られた人数への交付に留まっていることから、より一層の交付の場を設け、広く手帳の活用を推進する必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

自らの健康管理と、適切な医療の活用のために、交付者数の増加に取り組み、健康手帳の活用を推進する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08150
------	-------

事務事業名		メンタルヘルス事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; こころの健康づくりを基盤とした自殺予防対策の推進。 明石市全体の関係機関や、地域でのネットワークを構築し、助け合い、支えあい、自殺を防ぐ健康な社会づくりの推進。</p>			
事業内容	<p>相談支援事業 こころのケア相談 延べ36件、ケース相談 平成19年度より広報で公募、こころの健康について広く相談に応じている。</p> <p>啓発事業 健康教育(出前講座) 「こころと身体の健康づくりのための講座」「笑いとこころの健康」等をテーマに、市内5か所198人に健康教室を実施。 「笑い」を活用した心の健康づくりを啓発。</p> <p>啓発講演会 うつ予防講演会「笑いとこころの健康～笑って心も体もスッキリ!～」を開催。効果的なストレス解消法と「笑い」という、健康な市民にも親しみやすいテーマを取り上げ、日頃からの心の健康づくりを、より多くの市民へ啓発を図った。 平成21年2月15日 明石市生涯学習センター 128名(男40名、女88名)参加</p>			
開始年度	平成 13 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	健康増進法、自殺対策基本法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.69人			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)	441	452	489	
人件費(千円) 【参考値】	6,210	6,210	6,210	
総事業費(千円) 【参考値】	6,651	6,662	6,699	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	6,651	6,662	6,699
報償費	メンタルヘルス講演会講師謝礼		50	
委託料	臨床心理士等による相談委託料		389	
使用料	メンタルヘルス講演会会場使用料		50	
合 計			489	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成9年に自殺者数が3万人を突破して以来、以後3万人台が続いている。この状態を鑑み、自殺はもはや個人の問題ではなく、社会全体の問題であることが認識されるようになった。法律により明記されている。 平成18年に自殺対策基本法が制定、平成19年に自殺対策大綱が閣議決定された。自殺対策基本法では、国、地方公共団体、事業主、個人の責務が明らかにされている。 自殺予防対策は、国、社会、双方の要請である。自殺予防対策が重要視され始めた今の時期に、市として地域の自殺予防対策を率先して行う必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  自殺予防の知識をわかりやすく、関心を持って自殺予防を啓発するには、うつ予防講演会は効果的である。限られた予算の中で講演会を実施するなど、効率的な啓発が行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  こころのケア相談はここ1年ほど、予約が1・2ヶ月待ちの状態が続いており、市民のニーズを踏まえながら、相談回数の増加も検討する必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	平成21年4月に出された、経済危機対策の中で、地域自殺対策緊急強化基金の造成が挙げられ、相談体制の整備、人材育成など自殺予防対策の整備が求められている。それにより、県の地域自殺対策緊急強化基金が設立され、3年間の時限措置ではあるが、自殺対策緊急強化基金市町補助事業が開始されることとなった。 広く市民に自殺予防を啓発するには、うつ予防講演会は効果的と考える。より一層多くの市民に周知を図るために、3年の期間を自殺予防強化期間と捉え、積極的に啓発事業を行う必要があると考える。 相談回数の増加も検討する必要がある。 3年間の期間内に、相談体制の強化と人材の資質向上、庁内ネットワーク体制の構築を図る必要がある。

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
地域自殺対策緊急強化基金は3年間の時限措置である。3年間は強化期間とし、自殺予防対策を積極的に推進していく。(全額県費補助) 健康以外にも、就労に関する問題、DVや引きこもり、アルコール問題なども含まれている。関係課・関係機関と連携を行い、総合的な支援を行い、自殺予防を図る。 市内関係部署とのネットワークの構築づくり・関係相談部門担当者の資質向上の研修会を通じて、積極的な自殺予防対策を図る。	489	0	489
<b>合計</b>	489	0	489

# 事務事業シート

整理番号 08151

事務事業名		訪問指導事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に居住するおおむね40歳から64歳までの者で、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして、療養や日常生活上の保健指導が必要であると認められるもの。 <意図(どういう状態にしたいのか)> 上記対象者及びその家族に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と、健康の保持増進を図る。				
	実施方法としては、関係機関等からの要請により、対象者を把握している。名簿の作成、初回訪問の実施と指導計画の策定、記録の整備及び評価、必要に応じた継続訪問の実施をあげている。 訪問回数は訪問対象者や家族の状況によるが、概ね1～3ヶ月に1回とする。 訪問担当者としては、健康推進課:保健師(臨時、委託を含む)・作業療法士・理学療法士・栄養士(委託を含む)・委託看護師・委託歯科衛生士等である。 20年度実績:訪問実人数 123人、訪問延人数 702人、年間訪問活動日数 255日。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	健康増進法第7条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.24人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	11,160	11,160	11,160		
総事業費(千円) 【参考値】	11,448	11,445	11,600		
財源内訳	国・県支出金	166	166		140
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	11,282	11,279	11,460	
報償費	連絡調整、研修会講師謝礼		32		
旅費	市内実費旅費		20		
需用費	消耗品費、印刷製本費等		289		
委託料	病態別指導10件、生活指導5件分		99		
<b>合計</b>			<b>440</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>・健康に関する問題を総合的に把握するには、家庭訪問で、その人、家族の生活状態を見ることが必要であり、そこで得た情報を基に、保健指導に役立てている。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>・対象者の目的やニーズに合わせて、各種専門職が訪問できる体制をとっている。                  ・作業療法士、理学療法士の委託者の確保ができず、健康推進課の職員が多数の訪問に対応している。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>・健康増進法に基づき、適正に実施できている。                  ・生活習慣病予防の指導手法として、もっと積極的に活用する必要がある。                  ・潜在ケースの掘り起こしに役立てるため、地域からの情報、つながりを大切にしている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>・正規職員だけではなく、委託の専門職を活用することにより、効率よく訪問できるようになっている。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	08152
------	-------

事務事業名		保健事業調査委員会運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課			
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市が実施する保健事業により発生した医療上の事故</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  保健事業調査委員会を設置し、適正かつ円滑に処理する</p>						
事業内容	<p>保健事業による事故に関し、市長の指示により、医学的な見地から調査を行うものとし、事故による疾病の状況及び診療内容に関する資料収集、委員会が必要と認めた場合の特殊検査又は剖検の実施についての助言を任務とする。                  【構成】 副市長(保険・健康部所管)、市民病院長、保健医療関係団体代表4名、関係行政機関職員3名</p>						
開始年度	昭和 62 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	調査委員会委員報酬6人×3回分	179
根拠法令・要綱等	保健事業調査委員会設置要綱				需用費	会議茶代	6
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合 計		185
平成21年度人員(人)	正規職員0.03人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	0	0	185				
人件費(千円) 【参考値】	0	0	270				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	455				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	455			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
実施者の責務として、医療上の事故に備える必要が十分ある。	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
未だ、乳幼児健診・がん検診等において、医療上の事故もなく委員会の開催に至っていないが、医学的な見地から調査を行うに適正かつ円滑に処理するにたる委員会構成であると認められる。	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
未だ、乳幼児健診・がん検診等において、医療上の事故もなく委員会の開催に至っていない。	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	不測の事態に備え、実施者の責務として、かかる調査委員会の開催準備を整える必要が十分ある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

08153

事務事業名		健康講座運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 正しい知識の啓発により健康の保持・増進を図る。							
事業内容	医師会との共催により、「21世紀の健康づくりシリーズ」での講演会・シンポジウム等を年2回開催する。併せて、展示・栄養相談等を行う。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	需用費	ホスター印刷製本費ほか		70
根拠法令・要綱等	健康増進法				使用料	講演会会場使用料		26
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		96	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.04人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	85	94	96					
総事業費(千円) 【参考値】	360	360	360					
財源内訳	445	454	456					
財源	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			445	454	456		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民に啓発するため、たばこ・生活習慣病・ストレス社会などの身近なテーマを選び、健康の保持・増進を図っている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

医師会と共催することにより、経費の削減が図られる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

専門家による講演会の実施により、健康問題に関する正しい知識を市民が得ることができる。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	講演会に係る事務費用の削減を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>	0	0	0